

兵庫県地域創生戦略

—“多様性と連携”が織りなす地域創生の舞台・兵庫—

アクション・プラン(平成 30 年度版)

〔案〕

平成 30 年 月

兵 庫 県

目 次

総論

| | |
|--------------------|----|
| はじめに | 1 |
| I 自然増対策（子ども・子育て対策） | 7 |
| II 自然増対策（健康長寿対策） | 15 |
| III 社会増対策 | 23 |
| IV 地域の元気づくり | 33 |

各論（基本目標ごとのKPIと事業一覧）

1 自然増対策（子ども・子育て対策）

【基本目標1】 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

| | |
|------------------------------|----|
| (1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり | 41 |
| (2) 将来への希望や生きがいを持てる多様な働き方の創出 | 61 |

2 自然増対策（健康長寿対策）

【基本目標2】 健康長寿社会をつくる

| | |
|------------------------------|----|
| (1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり | 72 |
| (2) 高齢者が生き生きと活躍できる地域社会づくり | 83 |

3 社会増対策

【基本目標3】 地域に根ざした産業を振興する

| | |
|-----------------------|-----|
| (1) 地域における農林水産業の振興 | 93 |
| (2) 地域における商工業の振興 | 101 |
| (3) 地域における観光・ツーリズムの振興 | 120 |
| (4) 地域における健康・福祉の推進 | 131 |

【基本目標4】 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

| | |
|--------------------|-----|
| (1) 人や企業・資本の流入促進 | 136 |
| (2) 人や企業が流入する基盤づくり | 151 |

【基本目標5】 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

| | |
|-------------|-----|
| (1) 地域活力の再生 | 158 |
|-------------|-----|

4 地域の元気づくり

【基本目標6】 兵庫の産業競争力を強化する

- (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化 176
- (2) 世界に飛躍する兵庫の中小企業(オンリーワン企業)の創出 183
- (3) 兵庫の人・企業の世界化の推進 187
- (4) 食の宝庫「御食国ひょうご」の強みを活かした農林水産業の展開 193
- (5) 地域や産業を支える人材力の充実 209

【基本目標7】 安全安心な健康福祉社会をつくる

- (1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり 215
- (2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる地域社会づくり 226

【基本目標8】 住みたい地域をつくる

- (1) 安心して豊かな暮らしの質の向上 248
- (2) 豊かな環境の保全と創造 278

【基本目標9】 まちの賑わいを創出する

- (1) 活力あるまちづくり 285
- (2) 地域の資源を活かした取組の推進 294

【基本目標10】 県土空間の安全・安心を高める

- (1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～ 297
- (2) 県土を支える基盤の充実 313

【参考】 地域別アクションプラン

- 1 神戸県民センター
- 2 阪神南県民センター
- 3 阪神北県民局
- 4 東播磨県民局
- 5 北播磨県民局
- 6 中播磨県民センター
- 7 西播磨県民局
- 8 但馬県民局
- 9 丹波県民局
- 10 淡路県民局

※ 本文中設定されている KPI については、社会情勢の変化や進捗状況を踏まえ、適切な目標となるよう適宜見直しを図る。

1 時代潮流

＜人口減少・少子高齢化＞

2017年10月1日現在の人口推計によると、我が国の総人口は約1億2,671万人と7年連続の減少となっている。65歳以上の高齢者人口は約3,515万人と、総人口に占める割合は約28%と年々上昇している。

また、人口動態調査年間推計(H29年12月公表)によると、2017年の出生数は約94万人と、昨年に引き続き100万人を下回り、出生数の減少傾向が顕著になっている。

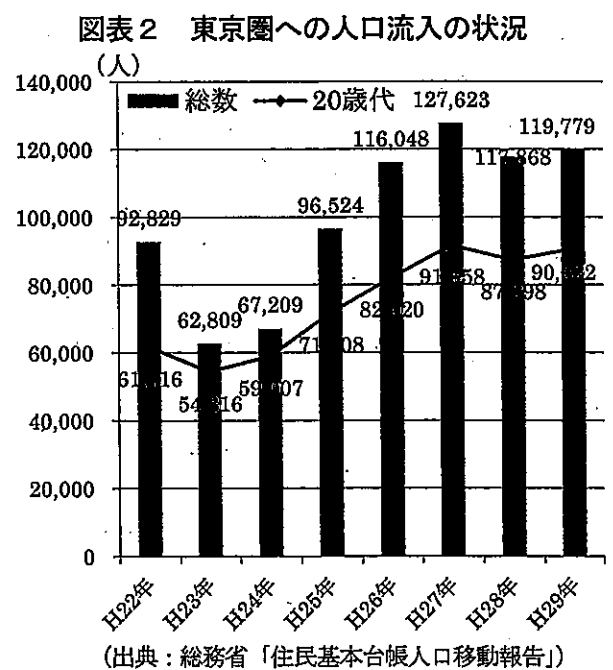
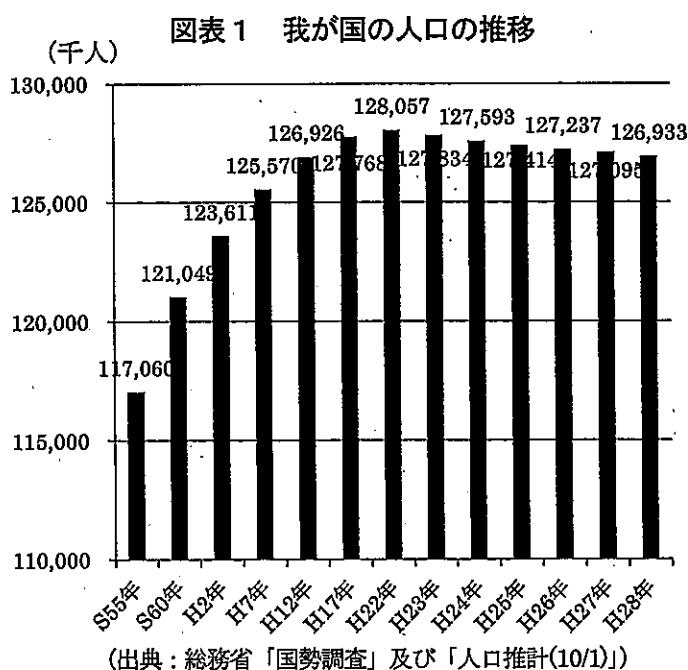
このような状況を踏まえ、国全体として本格的な人口減少・少子高齢社会に適応した社会経済システムへの転換が急がれている。

＜東京一極集中の拡大＞

平成29年1月1日現在の東京圏(1都3県)の人口は、約3,632万人と全国の28%を占めている。東京圏への転出入の状況を見ると、22年連続の転入超過となり、平成29年は11万9,779人の転入超過となり、超過人数が2年ぶりに増加した。年齢階層別に見ると、20～24歳が70,853人、25～29歳が19,769人と、20歳代が転入超過数の約76%を占めている。

本県の平成29年の状況は、6,657人の転出超過であり、転出超過の状況は大きく変わっていないが、2年連続転出超過数は減少している。

東京圏への一極集中に歯止めがかからない状況の中、国も対策を強化している。「地域における大学振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律案」を平成30年の通常国会に提出し、特定地域内(東京23区)での大学の定員抑制と地方大学の振興により、地方における若者の修学・就業の促進を図ろうとしている。また、企業の地方拠点強化税制に関して、近畿圏中心部等も支援対象地域に追加するなど、制度の拡充を図り、企業の地方移転をさらに促進しようとしている。



<世界経済と地域経済>

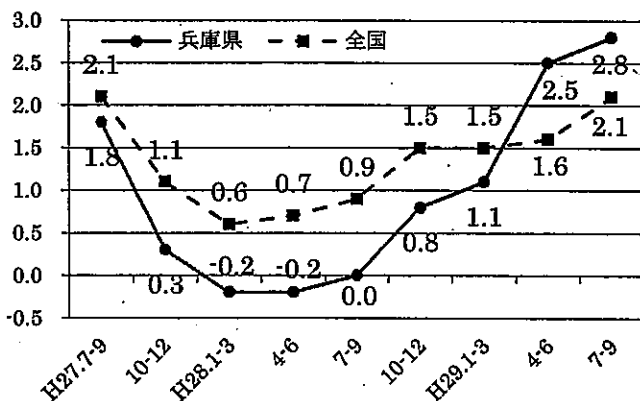
我が国の GDP は着実に拡大しており、戦後 2 位のいざなぎ景気を超える長期にわたる景気回復基調をたどっている。直近の四半期 GDP (平成 29 年 10-12 月期) においても実質 0.1% (年率 0.5%) と拡大している。2017 年 (暦年) では実質 GDP 成長率 1.6%、名目 GDP 成長率 1.4% とそれぞれ 6 年連続のプラスとなった。雇用環境の改善が続くとともに、賃金等の上昇により消費も緩やかに持ち直している。本県経済においても、GDP は拡大基調にあり、企業の業況判断、生産活動、雇用情勢なども、緩やかに回復している状況にある。

しかしながら、最近では、米国の金利上昇をきっかけに世界の金融市場が動揺するなどのリスクも顕在化している。海外経済の減速や円高等により、企業業績が伸び悩み、日本経済を下押しし、地域経済にも波及する可能性がある。

一方、本県では、航空機、ロボット、水素、医療など次世代産業への新規参入、事業拡大が進んでいる。特に、航空機分野では、国内初の航空産業非破壊検査トレーニングセンターが県立工業技術センターに設置され、発展基盤の整備が図られたことで、今後のクラスター形成が期待されている。水素分野でも、水素発電で電力を市街地に供給する世界初の実証実験がポートアイランド内で始まるなど、水素社会構築に向けた技術開発が加速化している。

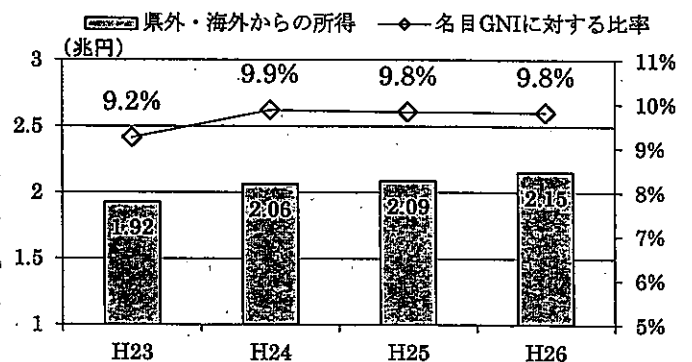
また県内では、若者、女性、シニア、UJI ターン者など多様な主体による起業が進んでいることも注目される。昨秋の“起業プラザひょうご”の開設は、さらなる起業の促進につながるものと期待されている。他方、高い技術力を有する本県中小企業のグローバル展開の進展も、地域経済の発展、自立に向けた明るい兆しの 1 つである。

図表 3 四半期別実質 GDP



(出典：兵庫県「四半期別兵庫県内 GDP 速報 (H29 年 7-9 月期)」)

図表 4 県外・海外からの県民所得と名目 GNI (県民総所得) に対する比率



※GNI=県内総生産 (GDP) + 県外・海外からの所得
(出典：兵庫県「平成 26 年度兵庫県民経済計算」)

<飛躍的技術革新の兆し (AI、IoT 等) >

IoT や AI (人工知能)、ビッグデータ、ロボット (自動化) 等の技術革新が、従来にないスピードとインパクトで進行している。これらの技術は全ての産業の共通基盤技術となり、産業構造や就業構造を劇的に変える可能性を秘めている。その導入が新たな製品・サービス、ビジネスモデルの創出や生産性革命をもたらすことが期待されており、現在、様々な分野で社会実装の取組 (自動走行、ドローン物流、電子商取引、遠隔医療等) が進んでいる。

こうした技術革新は、産業面で変革をもたらすだけでなく、これまで対応しきれなかった社会的・構造的課題の解決にもつながる。国の科学技術基本計画では、その活用により、サイバー空間と現実空間の融合を図り、あらゆる人が必要なもの・サービスを、必要なときに、必要なだけ受けることのできる‘超スマート社会’ (Society5.0) の実現を提唱している。

2 平成 30 年度の地域創生の展開—地域創生の本格化—

<地域創生戦略の改定>

平成 29 年度は地域創生 3 年目であり、地域創生戦略の中間年にあたる。このため、これまでの取組の成果と課題を検証し、地域創生戦略の目標、基本方向の総点検を行い、戦略の改定を図った。

この戦略の改定により、自然増対策では高齢者の増加、平均寿命の延伸等の状況を踏まえ、これまでの「出生数の確保」に加え、「健康寿命の延伸」を新たに戦略目標に掲げ、子ども・子育て対策と健康長寿対策を両輪として推進する。

戦略目標の追加に伴い、基本目標（戦略の実現に向けて県として取り組むべき対策の柱）の体系の見直しも図っている（3つの戦略目標・9つの基本目標から4つの戦略目標・10の基本目標へ）。従来の基本目標6（「健康長寿社会をつくる」）のうち、健康寿命の延伸に関する項目を基本目標2として設定するとともに、基本目標6について内容をそのままに「安全安心な健康福祉社会をつくる」へと名称変更し、基本目標7に位置づけている。

この戦略体系の再構築とともに見直しが行われているのが、KPI（重要業績評価指標）、評価の体系である。平成 30 年度アクション・プランでは、改定戦略で示された基本的方向に従って、重点指標、政策アウトカム指標の設定と指標の階層化・体系化、パッケージ化を行っている。

<平成 30 年度施策の展開>

戦略後半に入る平成 30 年度においては、これまでの施策の成果と課題を踏まえつつ、ターゲットを明確にして、さらに踏み込んだ施策の展開を図る。

4つの柱のうち、子ども・子育て対策では、「ひょうごで育てようプロジェクト」のもと、様々な機会の提供により若者の出会い・結婚支援を強化するとともに、保育の受け皿確保、保育料軽減等により、兵庫ならではの子育てしやすい環境づくりを推進する。

新たに柱に位置づける健康長寿対策では、健康寿命の延伸をめざし、「ひょうごで生き生き長寿！プロジェクト」のもと、県民の主体的な心身の健康づくりへの支援や介護予防の取組を進めるとともに、意欲ある元気高齢者の社会参加を後押しする。

社会増対策では、2年連続の転出超過数の減少を反転の兆しと捉え、「ひょうごで働こうプロジェクト」のもと、若者にターゲットを絞り、集中的な施策を展開する。大学との就職連携協定等に基づき、新卒者の県内企業就職を促進するとともに、第二新卒等の既卒者対策の強化を図る。東京・神戸での移住・UJI ターン希望者への相談体制の一層の充実にも努める。

地域の元気づくりでは、「ひょうごでかなえようプロジェクト」のもと、若手等の起業の促進、次世代ものづくりの裾野拡大、世界を視野に入れた「攻めの農業」の展開、インバウンドの推進・交流人口の拡大等を図り、あらゆる人が夢をかなえ活躍できる地域づくりを推進する。

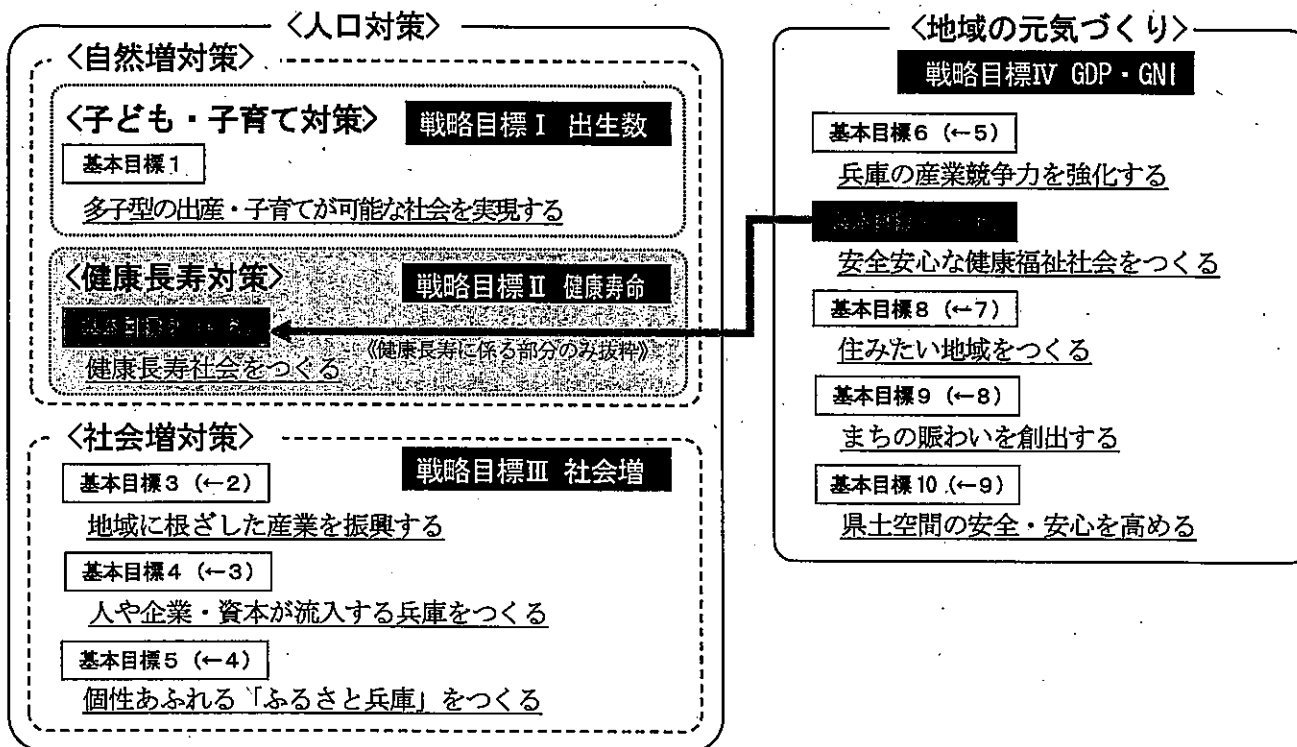
これらの対策を総合的に展開し、施策間の連携を進めながら、通期での戦略目標の達成に向け効果の早期発現を図っていく。

また、本県独自の地域創生交付金を創設し、市町や地域団体等の主体的な取組を支援するとともに、包括連携協定等の枠組みを有効に活用し、大学、民間企業等との連携事業の創出を促進し、オール兵庫で一体となって地域創生の加速化を図る。

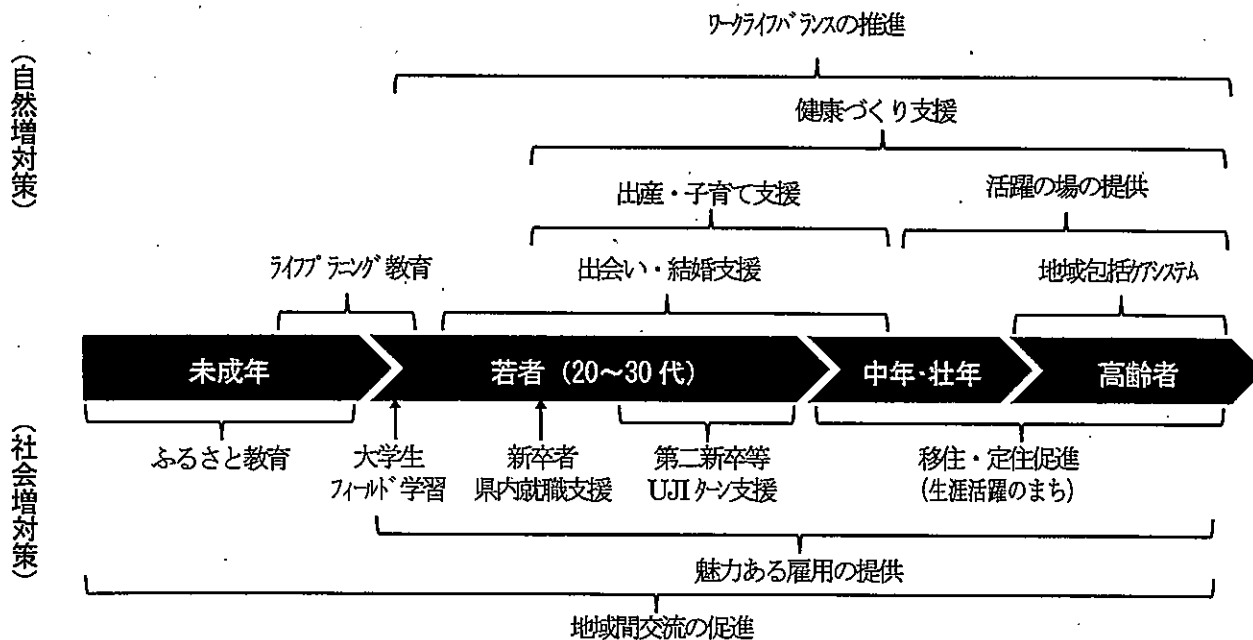
図表5 対策（戦略目標）の追加・名称変更（改定前・改定後）

| 改定前（目標） | | 改定後（戦略目標） | | |
|----------|-------|-----------|-------|-----------|
| 人口対策 | 自然増対策 | 人口対策 | 自然増対策 | 子ども・子育て対策 |
| | 社会増対策 | | 社会増対策 | 健康長寿対策 |
| 地域の元気づくり | | 地域の元気づくり | | |

図表6 基本目標の追加・名称変更（改定前・改定後）



図表7 ライフステージに応じた人口対策



<評価体系の見直し>

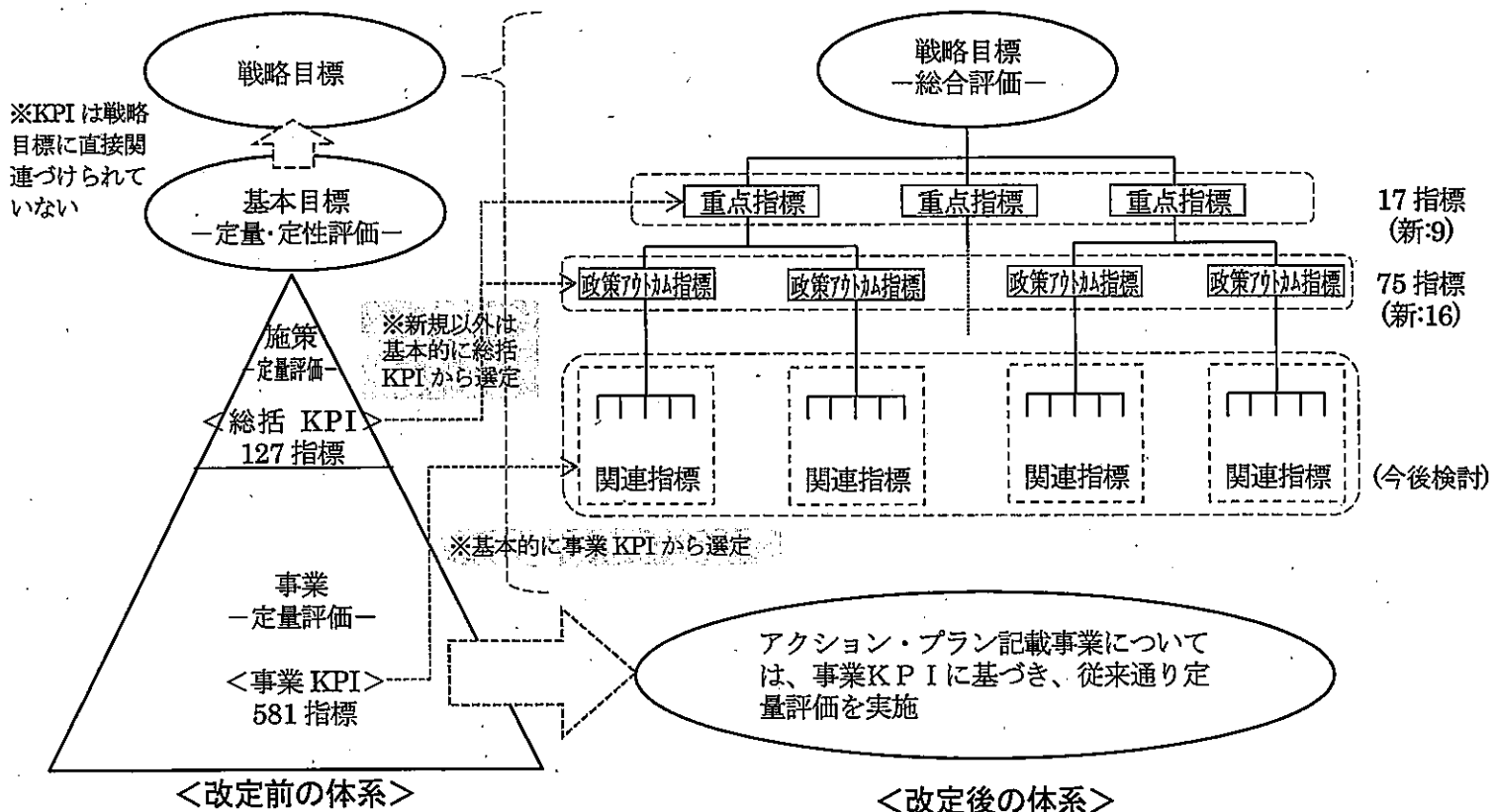
これまで、地域創生戦略のフォローアップにあたっては、戦略目標の達成状況をもとに、127の総括 KPI (Key Performance Indicator : 重要業績指標) と 581 の事業 KPI からなる指標群をもって、事業・施策及び基本目標 (戦略目標実現の手段であり施策の束) の達成状況の評価にあたってきた。しかしながら、評価にあたっては、基本目標が戦略目標に関連づけられているものの、施策・事業がどのように戦略目標の達成に影響を及ぼしているか、明確に示されてこなかった。このため、平成 30 年度のアクション・プランでは、改定戦略で示されたアクション・プランの記載方針にもとづき、これまでの評価体系に加え、戦略目標毎に個々の KPI (指標) を活用し施策・事業との関連性を明らかにする総合評価の枠組みを示している。

※今回の評価体系の見直しにあたっては、既存の評価の枠組みを維持しつつ、新たに戦略目標の総合評価の枠組みを導入し、二層構造の評価体系としているが、この枠組みについては、次期戦略の策定時に改めて見直し、より合理的、簡明な体系へと刷新を図っていく。

各戦略目標の総合評価にあたっては、社会指標 (=社会統計調査に基づく指標) のなかから、特に戦略目標に大きく影響を及ぼすものを重点指標に選定している (このほか、現段階で目標値の設定をしていないものの、戦略目標との関連で重要な指標を参考指標と呼称し、重点指標と同様にその推移を注視)。また、政策指標 (=政策・施策の効果を示す指標) のうち、戦略目標や重点指標の達成に大きく影響を及ぼすものを政策アウトカム指標として選定している。

そして、戦略目標毎に戦略目標>重点指標>政策アウトカム指標>関連指標からなる指標 (KPI) の階層・体系化を図ることで、目標 (目的) と方策 (手段) の関係性を明らかにしている。また、戦略目標、重点指標に関わる主要な政策分野ごとに関連する政策アウトカム指標とその関連指標のパッケージ化・グループ化を行い、総合的な政策評価の枠組みの再構築を図っている。

図表 8 評価体系の見直し



評価体系の見直しとともに、アウトプット指標からアウトカム指標への転換や県、市町施策の効果をあわせた指標（統合指標）の設定も今回行っている。さらに、毎年度捕捉ができない社会指標については、代理指標の設定を試みている。主観指標（「県民意識調査」等に基づく指標）については、重点指標、政策アウトカム指標に組み込まず、それらを補完する参照指標として扱っている。

この評価体系の刷新に伴い、平成30年度アクションプランでは、4つの戦略目標に対し、17の重点指標の設定を行っている（代理指標の2指標を含む）。このほか、目標値を設定しない重点指標として参考指標を2指標選定している。

また、戦略目標、重点指標に関連する15の政策アウトカム項目、75の政策アウトカム指標を選定した（代理指標の2指標を含む）。全体として、戦略目標の総合評価体系は92の指標（重複有り）からなっている（図表9参照）。このうち、今回新たに設定された指標は、24指標（重複有り）にのぼる。なお、県市町の統合指標は3指標組み込まれている（重点指標1、政策アウトカム指標2）。

図表9 戦略目標の総合評価体系

| 戦略目標 | | 重点指標 | 政策アウトカム項目 | 政策アウトカム指標 | 関連指標 |
|--------------------------------|-------------------------------|---------------------|-----------|-------------------|------|
| 人口対策 | 自然増対策 子ども・子育て対策 －出生数の確保 | 4 (代1/新3) | 4 | 21 (代2/新5/統1) | 今後検討 |
| | 健康長寿対策 －健康寿命の延伸 | 5 (代1/新1) | 3 | 16 (新3) | 今後検討 |
| | 社会増対策 －人口流入拡大（流出抑制） | 4 (参2/新2統1) | 4 | 22 (新8/統1) | 今後検討 |
| 地域の元気づくり －GDP：県>国 GNI：海外比率↑ | | 4 (新2) | 4 | 16 | 今後検討 |
| 総計〔92指標〕 (参：2、代：4、新：24、統：3) | | 17 (参2/代2/新8/統1) | 15 | 75 (代2/新16/統2) | |

参：参考指標、代：代理指標、新：新規指標、統：統合指標

基本目標の指標数については、目標が1つ追加されたことで、708指標（旧総括KPI：127、事業KPI：581）から826指標（旧総括KPI：142、事業KPI：684）へと増加している。新規KPIは38指標、修正されたKPIは76指標にのぼる（図表10参照）。

図表10 基本目標の指標数（暫定）

| 対策 | | 基本目標 | 事業KPI | |
|----------|--------|-------------------------|------------|------------|
| | | | 旧総括KPI | 事業KPI |
| 人口対策 | 自然増対策 | 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する | 21(新4、修正6) | 58(2、19) |
| | 健康長寿対策 | 2 健康長寿社会をつくる | 9(0、1) | 54(3、2) |
| 人口対策 | 社会増対策 | 3 地域に根ざした産業を振興する | 20(0、1) | 94(10、5) |
| | | 4 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる | 11(0、1) | 47(5、7) |
| | | 5 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる | 4(0、0) | 50(0、3) |
| 地域の元気づくり | | 6 兵庫の産業競争力を強化する | 20(0、1) | 95(2、1) |
| | | 7 安全安心な健康福祉社会をつくる | 16(0、3) | 93(5、10) |
| | | 8 住みたい地域をつくる | 16(0、0) | 113(3、6) |
| | | 9 まちの賑わいを創出する | 8(0、0) | 27(1、2) |
| 地域の元気づくり | | 10 県土空間の安全・安心を高める | 17(0、2) | 53(3、6) |
| | | 総計 | 826(38、76) | 684(34、61) |

I 自然増対策(子ども・子育て対策)

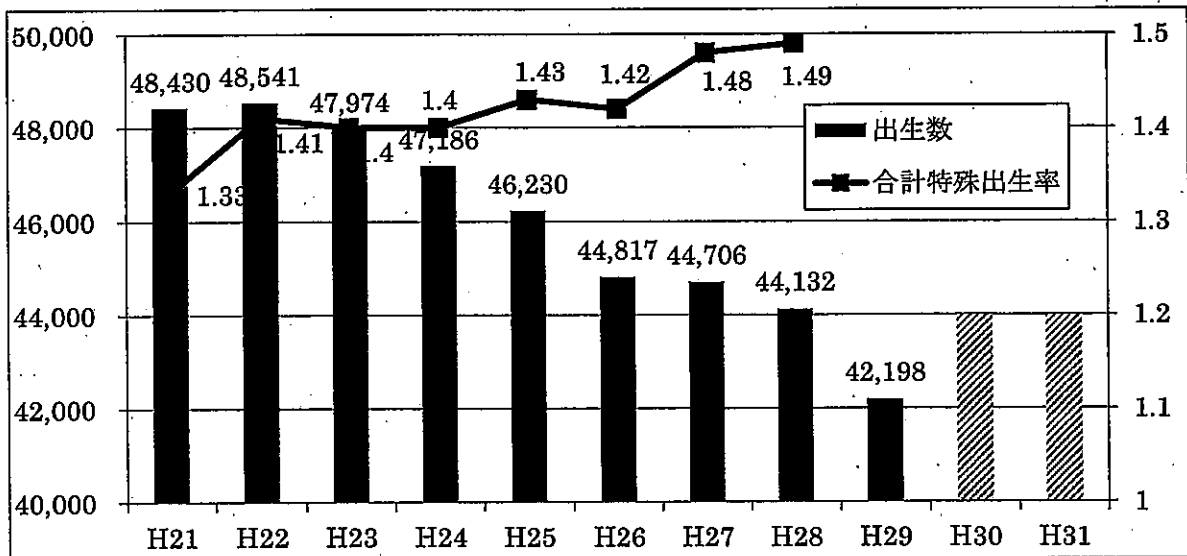
1 出生数の推移

- 厚生労働省の人口動態推計によると、平成29年の我が国の出生数は、前年比3万5千人減の94万1千人と、出生数の減少傾向に歯止めがかからない状況が続いている。
- 本県の平成29年の出生数は42,198人と、昨年から1,934人減少し、戦略策定後初めて目標(戦略目標44,000人/年)を下回り、累計でも目標を964人下回った。
- 合計特殊出生率は、平成27年、28年と2年連続で上昇していたが、平成29年は、県が行った推計によると前年から減少となる見込みである。女性人口(15~49歳)についても、減少に歯止めがかからず、30年度以降の目標達成にはさらなる取組が必要である。

図表1 出生数の推移(上段:目標、下段:実績)

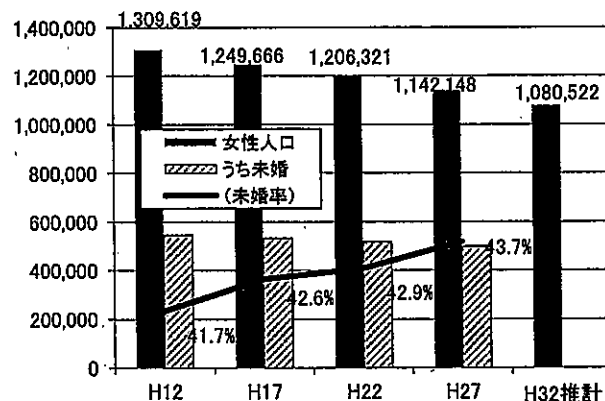
| 項目 | H27年 | H28年 | H29年 | H30年 | H31年 |
|-----|--|--|--|---------------------|-------------------|
| 出生数 | 4.4万人 (4.4万人/年) 44,706人 (44,706人/年) | 8.8万人 (4.4万人/年) 88,838人 (44,132人/年) | 13.2万人 (4.4万人/年) 131,036人 (42,198人/年) | 17.6万人 (4.4万人/年) | 22万人 (4.4万人/年) |

図表2 出生数・合計特殊出生率の推移(兵庫県)



(出典：出生数「兵庫県推計人口」、出生率「人口動態調査」、H29は兵庫県試算値)

図表3 15~49歳女性人口と未婚率の推移



(出典：「国勢調査」)

2 平成30年度の自然増対策（子ども・子育て対策）の考え方

(1) 戦略目標

5年間で22万人の出生数の実現に向け、44,000人の出生数を目指す。

<重点指標>

- ・戦略目標である出生数の増加に大きく影響を与える重点指標に以下の項目を設定し、重点指標に寄与度が高い政策アウトカム指標をもって総合的に評価する。

I-1 婚姻率

- ・婚外子の割合が低い我が国では、出生数と婚姻率の相関が高いため、婚姻率の上昇を重点指標に設定（代理指標として婚姻件数を注視）

<政策アウトカム指標>

出会い支援事業による成婚者等の数（県・市の統合指標）、ライフプランニング講座の開催を支援した大学等の数、若者（25～39歳）の有業率（代理指標として「就業率」を注視）、若者（25～34歳）等

I-2 合計特殊出生率

- ・出生数の増加には出生率の上昇が不可欠であるため、重点指標に設定

<政策アウトカム指標>

子育て世代の女性（30～39歳）の有業率（代理指標として「就業率」を注視）、仕事と生活の調和推進企業宣言数、児童が2人以上いる世帯の割合、保育所等定員数と待機児童数、放課後クラブの待機児童数等

I-3 15～49歳の女性人口

- ・出生率の増加には、女性人口の増加が欠かせないことから重点指標に設定

<施策フレーム>

女性人口（15～49歳）は今後も減少すると見込まれ、婚姻率（有配偶＋死離別の割合）の低下傾向も続いている。一旦回復傾向にあった合計特殊出生率についても、再び減少に転じたことから、出生数の確保のためには、婚姻率の引き上げ、夫婦等が希望する数の子どもを産み育てられる環境づくりとともに、女性人口の流入促進を図る取組を推進する必要がある。

I-A 出会い・結婚支援

- ・男女の出会い・結婚支援に向けた個別お見合い紹介、出会いイベントなど出会いの場の提供等の取組強化やライフプランニング講座等を継続的に実施

I-B 若者の経済安定化

- ・結婚して家庭を持ちたいと願う男女が安心して将来への希望を持てるよう若者層への就職支援や正社員転換・処遇改善等に向けた取組推進

I-C 働き方改革

- ・子どもを産んでも働きたいと思う女性の希望をかなえるとともに、夫婦が子育てしやすい働き方を推進

I-D 子育てしやすい環境整備

- ・安心して子どもを産み育てることができるようにするため、保育所等の子育て環境の整備や、地域や社会ぐるみで子育てを支援できるような環境づくりを推進

I-E 社会増対策

- ・女性人口の確保という観点からも社会増対策の取組を積極的に推進

【戦略目標】

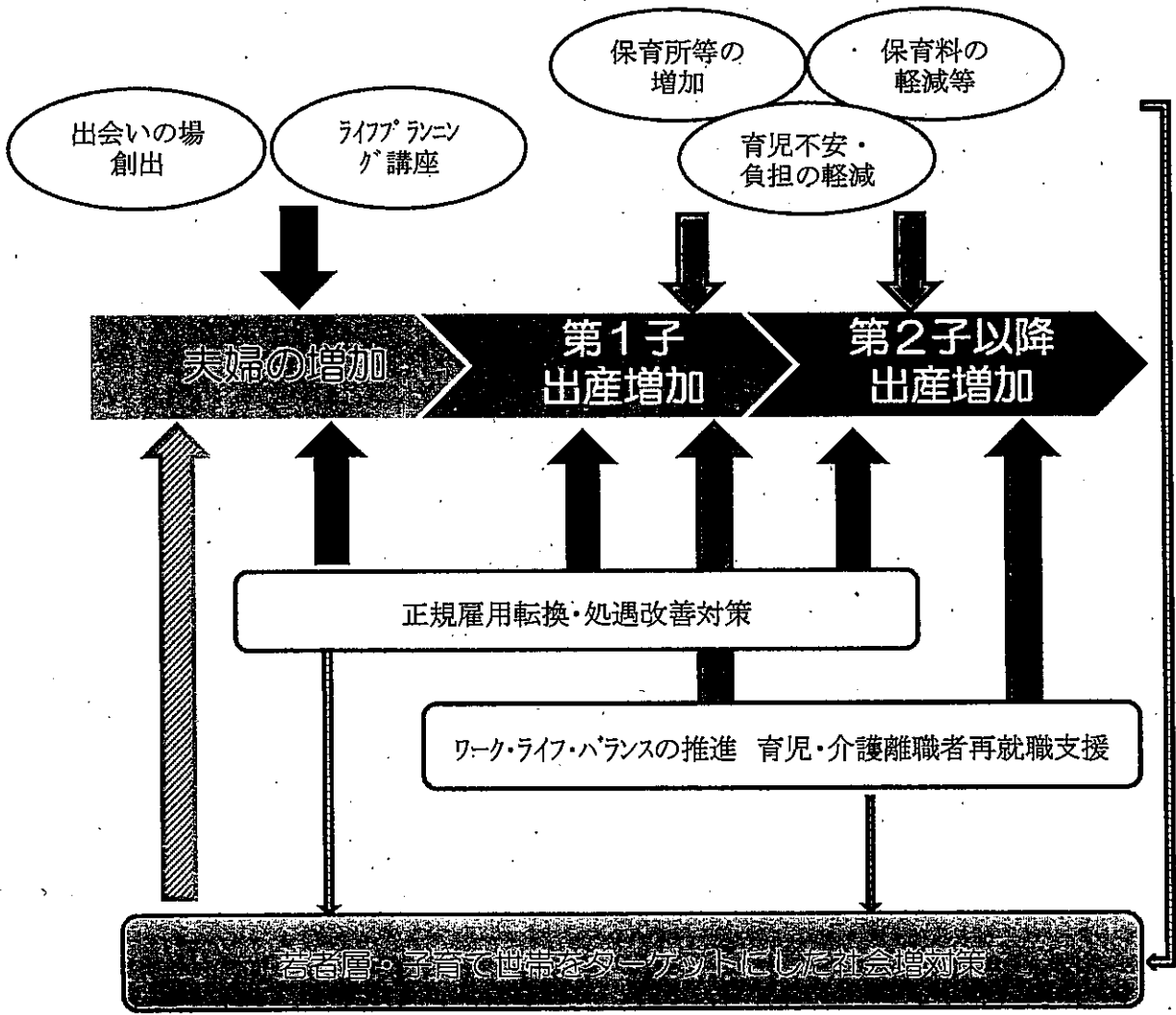
I 出生数の確保

【重点指標】

【政策アウトカム項目】



自然増対策(子ども・子育て対策)のイメージ



(2) 現状・課題と施策

【I】若者等を対象とした出会い・結婚支援

- ・未婚化・晩婚化や晩産化等の進行により、出生数の減少傾向が続いている。
- ・さらに、身近に子どもがいないことで若い世代が結婚・出産に対するイメージを描けないことも未婚化に拍車をかけている。
- ・このため、若年女性向けのキャリアプラン形成支援や出会いサポートセンターによるマッチング支援、市町や関係団体との連携等により、若者の結婚への意識醸成や出会いの機会創出などに取り組むほか、社会全体の結婚への機運醸成を図る。

<主な事業>

1 出会いサポートセンター事業

個別お見合い紹介、出会いイベント、結婚力アップセミナーや若者向けライフプランセミナーを引き続き実施する。また、専門職向け出会い支援事業を拡充するほか、市町・団体と連携した出会いフェアを新たに実施

(1) (新) 出会いフェアの開催 (P42)

結婚の機運醸成や、出会いサポートセンターの周知及び会員数拡大を図るため、市町及び関係団体と連携した出会いに関する総合イベントを開催

(2) (拡) 専門職向け出会い支援事業 (P42)

看護師、保育士、幼稚園教諭等の専門職を対象に、出会い支援及び結婚機運の醸成を図るための出会いイベントを開催 (H29 : 10 回→H30 : 20 回)

【II】若者等の経済的安定に向けた支援

結婚・出産に向けては、経済的安定の確保も重要であることから、非正規雇用労働者の正社員転換・処遇改善や、若年層への就職支援に取り組む。

<主な事業>

1. 若者層の就職支援

大学や高校と連携した県内企業への若者の就職支援や若者と県内企業とのマッチング支援を引き続き実施する

(1) (拡) 県内大学等と連携した就活支援事業 (P67)

就職支援協定、地域創生包括連携協定の締結大学が行うインターンシップ支援、企業説明会・見学会等の取組を支援

(2) ひょうご若者就労支援プログラムの実施 (P69)

学卒未就職者等の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を通じて、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施

2 中小企業における正社員転換・処遇改善支援 (P69)

非正規雇用労働者の正社員転換などの処遇改善に向けた啓発及び中小企業従業員共済事業(ファミリーパック)への非正規雇用労働者の加入を促進

【III】子育てしやすい働き方の推進

- ・年齢階層別の女性の就業率が子育て期にあたる 30～39 歳代で大きく下がる、いわゆる「M字カーブ」はわが国の就業状況の特徴であるが、本県では、その年代の女性就業率が全国平均を下回っている。
- ・このため、再就業等を希望する女性への支援や、子育て等と仕事が両立できるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む必要がある。
- ・長時間労働の是正や画一的な雇用形態の見直し等を図る働き方改革について、国

による法整備の状況も踏まえつつ推進を図るほか、子育てしやすい働き方を実践する企業等の取組への支援等を実施していく。

<主な事業>

1 ひょうご仕事と生活センター事業 (P61)

研修や相談等のほか、WLB(ワーク・ライフ・バランス)推進のための職場環境整備の一部助成、育児・介護等の理由により離職した者の再就職支援等を実施

2 (拡)中小企業育児・介護代替要員確保支援事業 (P62)

中小企業における育児・介護休業や育児・介護を理由とする短時間勤務に伴う代替要員にかかる賃金の一部を助成

3 女性の就業サポート事業、女性就業いきいき応援事業 (P64)

支援員等による相談、セミナー開催等のほか、女性の再就業・起業を支援

【1-D】子育てしやすい環境づくり

- ・大都市部では、未就学児童や小学校低学年児童等の受け皿不足なうえに潜在的需要の高まりもあり、待機児童の解消がなかなか進んでいない。また、核家族化や地域の繋がりの希薄化等により、子育て情報の不足や育児不安に悩む家庭も存在する。
- ・このため、待機児童解消に向けた受け皿整備の支援や、学童保育の量的・質的な充実、子育て情報提供や助言を行う身近な拠点の整備等に取り組む。
- ・また、妊娠・出産に対する不安や悩みを抱える女性や、望まない妊娠に悩む妊婦もいることから、妊娠から子育てまでの一貫支援、特別養子縁組制度の活用促進等にも取り組む。

<主な事業>

1 (拡)ひょうご保育料軽減事業 (P53)

・第2子以降の利用者負担額(保育料)に対する助成額上限の引き上げ

2 (拡)保育所・認定こども園整備等推進事業 (P46)

・認定こども園等の施設整備や運営等に要する経費に対し助成

3 (新)延長保育充実支援事業、放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 (P49、56)

・国庫補助の要件に該当しない延長保育や、保護者のニーズを踏まえた放課後児童クラブ開所時間延長のための支援を実施

【1-E】女性人口増加に向けた社会増対策の実施(再掲) (社会増対策に記載)

図表4 自然増対策(子ども・子育て対策)の全体像

| | 主な事業 |
|--------------|--|
| 出会い・結婚 | <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 出会いサポートセンター事業 (個別お見合い紹介、専門職向け出会いイベント開催等) ・大学等における子育て支援の促進 ・女子大学生向けキャリアデザインの形成支援 ・高校生等へのキャリア教育の推進 |
| 若者の経済的安定 | <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 第2新卒者県内企業就職促進事業 ・大学と連携した就活支援事業 ㊦ 中小企業従業者福利厚生支援事業 ・中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業 ・ニート等就労支援 ・建設業における若年者の入職促進・人材育成 |
| 子育てしやすい働き方推進 | <ul style="list-style-type: none"> ㊦ ひょうご仕事と生活センター事業 ・中小企業育児・介護等離職者の再就職支援 ㊦ 中小企業育児・介護代替要員の確保支援 ㊦ ひょうごの女性の活躍推進事業 ・女性の就業サポート事業 |
| 子育てしやすい環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ㊦ ひょうご子ども・子育て未来プランの改定 ・保育所緊急整備事業、認定子ども園整備事業 ㊦ 保育所等用地取得に関する利子負担軽減事業 ㊦ 地域子ども・子育て支援事業 (地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等) ㊦ 病児・病後児保育事業の推進 ㊦ 延長保育充実支援事業 ㊦ ひょうご放課後プランの推進 ・まちの子育てひろば事業 ・乳幼児等医療費助成、こども医療費助成 ㊦ 第2子以降の保育料軽減事業 ㊦ 保育士キャリアアップ研修事業 ㊦ 地域祖父母モデル事業 ・シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業 (妊娠・出産の不安解消) ・不妊専門相談 ・特定不妊治療、不育症治療の支援 ・周産期母子医療センターの運営 ・悩みを抱える妊婦等の孤立防止対策 (ピアサポートルームの開設、思いがけない妊娠SOS相談、子育て包括支援センターの設置促進等) ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) |

婚姻率の上昇

出生率の上昇

出生数の増加

女性人口の増加

(3) 評価指標

ア 重点指標

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | | |
|-----------------|------------------|--------|--------|--------|-------------|
| | | H29年 | H30年 | H31年 | (H32) |
| 合計特殊出生率※1 | 1.49 (H28) | — | 1.51 | 1.54 | 1.57 |
| 婚姻率(25～39 男性)※2 | 51.6%(H27) | — | — | — | 58.4% |
| 婚姻率(25～39 女性)※2 | 61.8%(H27) | — | — | — | 68.7% |
| [代理指標:婚姻件数] | 25,808 件(H28) | (実績:) | (実績:) | (実績:) | — |
| 女性人口(15～49 歳)※3 | 1,142,148 人(H27) | — | — | — | 1,080,522 人 |

※1: まち・ひと・しごと創生本部策定の国長期ビジョンの目標値(H42 年 1.80)も視野に設定。

※2: 出生数目標 4.4 万人/年の確保に向け H32 目標を H22 婚姻率の1割増に設定

※3: 国立社会保障・人口問題研究所の推計値を確保

イ 政策アウトカム指標

① 出会い・結婚支援

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|----------------------------|----------------|-------|-------|-------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 出会い支援事業による成婚者等の数(市町施策含む) | 312 組 (H28) | 355 組 | 355 組 | 355 組 |
| ライフプランニング講座の開催を支援した大学等の数 | (精査中) | | | |
| 県立高校におけるキャリアノートを活用した授業の実施率 | 68.5% (H28) | 100% | 100% | 100% |

※1: 県と市町の統合指標(県: 過去最高の年間成婚者数(H25: 193 組)を上回る各年度 200 組に設定。市町: 直近最高の(成婚者数等(H27: 155 組))と同数各年度 155 組)として設定

※2: (精査中)

※3: 事業開始(H27)3年内(H29)での全校 100%実施を目指す。

② 若者の経済安定化

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|-----------------------------|------------|--------|--------|--------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 若者(25～39 歳)の有業率※1 | 76.6%(H24) | 80.0% | — | — |
| [代理指標: 若者の就業率]※2 | 71.9%(H27) | — | — | — |
| ひょうご応援企業新規登録社数※3 | 71 社(H27) | 80 社 | 80 社 | 80 社 |
| 大学生のインターシップ参加者数※4 | 391 人(H27) | 400 人 | 400 人 | 400 人 |
| ひょうご若者就労支援プログラム参加者のうち就職者数※5 | 98 人(H28) | 70 人/年 | 70 人/年 | 70 人/年 |
| 若者(25～34 歳)正規雇用の比率※6 | 72.7%(H24) | 75% | — | — |

※1: 現状の全国値(80.9%)に5年で到達することを目指して、H29年度の目標を設定(就業構造基本調査)

※2: 国勢調査就業状態等基本集計における総数に占める就業者の割合(次回は平成32年度)

※3: H27年度の新規登録社数(71社)を上回る80社を目標とする。

※4: H27年度実績(391人)を上回る400人/年を目標に設定

※5: H28年度実績(参加目標150人、就職者98人)に基づき、H29年度以降は就職者数が参加目標数(100人)の7割に達するよう目標を設定

※6: 事業の対象年齢

③子育てしやすい働き方改革

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|------------------------|-------------|--------|--------|--------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 子育て世代の女性(30～39歳)の有業率※1 | 60.6%(H24) | 64% | — | — |
| [代理指標:女性の就業率]※2 | (H27) | — | — | — |
| 仕事と生活の調和推進企業認定(累計)※3 | 112社(H28) | 130社 | 180社 | 230社 |
| 仕事と生活の調和推進企業宣言(累計)※3 | 1,424社(H28) | 1,500社 | 1,700社 | 1,900社 |

※1:現状の全国値(67.6%)との差分を10年間で解消することを目指し、H29年度は+3.5%を目標に設定(就業構造基本調査)

※2:国勢調査就業状態等基本集計における総数に占める就業者の割合(次回は平成32年度)

※3:宣言企業は年200社、認定企業は年50社の新規積み上げを目指して、各年度の目標を設定

④子育て環境整備

| KPI | 最新の実績値 H28年度 | 目標値 | | |
|--------------------|-------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 児童が2人以上いる世帯の割合※1 | 13.9%(H25) | — | — | 13.0% |
| 保育所等定員※2 | 101,658人 | 106,000人 (+4,000人) | 111,000人 (+5,000人) | 114,000人 (+3,000人) |
| 待機児童数(保育所)※3 | H29.4.1 1,572人 | H30.4.1 0人 | H31.4.1 0人 | H32.4.1 0人 |
| 病児・病後児保育の不足量※4 | 197人日 | 6,166人日 | 5,972人日 | 0人日 |
| 待機児童数(放課後児童クラブ)※5 | 44,412人 | 46,220人 | 49,318人 | 51,192人 |
| 地域祖父母モデル事業マッチング数※6 | 398組(H28) | 400人 | 600人 | 600人 |
| 里親登録者数※7 | 357人(H28) | 351人 | 365人 | 379人 |
| 周産期母子医療センター数※8 | 12か所(H29) | 12か所 | 12か所 | 12か所 |

※1:減少傾向にある第2子以降の児童のいる世帯数の割合について、13%台の維持を目指す(国民生活基礎調査)

※2:市町の需給計画を踏まえ各年度の目標を設定

※3:国の方針に準じてH30当初の待機児童ゼロを目指し目標を設定

※4:市町毎の需給計画を踏まえH31年度当初の不足量ゼロを目指し、各年度の目標を設定

※5:市町毎の需給計画を踏まえH31年度目標の51,192人を目指し、各年度の目標を設定

※6:H28年度までの実績を踏まえ、実施地区数に応じた目標を設定

※7:直近3ヶ年(H25～27)の平均増加数(+14人)を目指し各年度の目標を設定

※8:H29年度以降、12か所の維持確保を目標に設定

Ⅱ 自然増対策(健康長寿対策)

1 健康寿命の推移

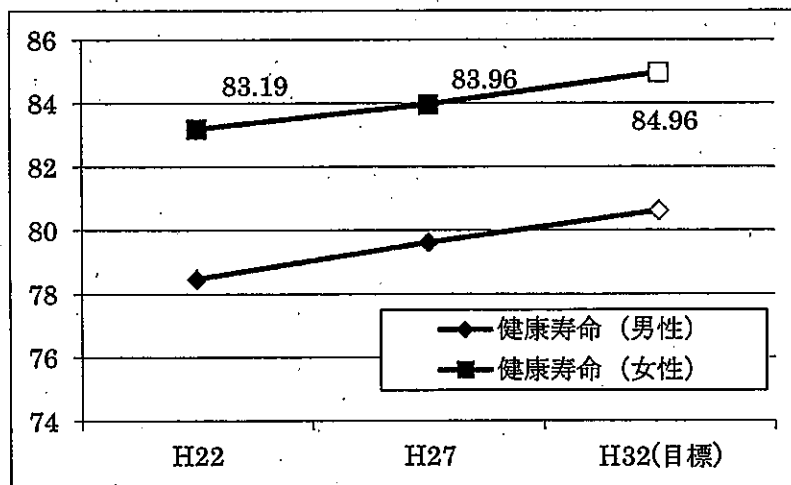
- ・本県男性の平成27年の健康寿命は、79.62歳と前回算出時(H22)から1.15歳延伸、女性については83.96歳と前回から0.77歳延伸した。
- ・国立社会保障・人口問題研究所による予測では、我が国の平均寿命は今後も延伸し、2060年には男性84.66歳、女性91.06歳に達するとされている。
- ・本県においても国と同様に、平均寿命は今後も延伸し続けていくと考えられることから、超長寿高齢社会において、活動人口を確保していくため、健康寿命の延伸に取り組む必要がある。

図表5 健康寿命の目標と推移(上段:目標、下段:実績)

| 項目 | H22年 | H27年 | H28年 | H29年 | H30年 | H31年 | H32年 |
|----------|--------|--------------------|------|------|------|------|----------|
| 健康寿命(男性) | 78.47歳 | 79.47歳以上 79.62歳 | — | — | — | — | 80.62歳以上 |
| 健康寿命(女性) | 83.19歳 | 84.19歳以上 83.96歳 | — | — | — | — | 84.96歳以上 |

※H32目標値に対する実績は、H31-H33のデータを使用しH34に算出するが、参考値として、毎年1年間のデータを使用し達成状況を確認

図表6 健康寿命の目標と推移



出典：国勢調査、3ヶ年の死亡統計及び介護保険データをもとに、厚生労働省科学研究班作成の「健康長寿の算定プログラム2010-2016」を使用し、兵庫県において算出
算出における「不健康な割合」については、国公表の健康寿命で使用する「国民生活基礎調査で『日常生活に制限がある』と回答した者の割合」でなく、より客観性のある「3年間の介護保険データ(要介護認定3~5)」を使用

図表7 平均寿命の推移

| 区分 | | H12 | H17 | H22 | H27 |
|-----|---|-------|-------|-------|-------|
| 兵庫県 | 男 | 77.57 | 78.72 | 79.59 | 81.06 |
| | 女 | 84.34 | 85.62 | 86.14 | 87.15 |
| 全国 | 男 | 77.71 | 78.79 | 79.59 | 80.79 |
| | 女 | 84.62 | 85.75 | 86.35 | 87.05 |

出典：厚生労働省「完全生命表」「都道府県別生命表」

2 平成30年度の自然増対策（健康長寿対策）の考え方

(1) 戦略目標

5年間で男女とも1歳の健康寿命延伸を目指し、必要なサポートを受けながらも健康で生き生きと活躍する元気高齢者の増加を図る

<重点指標>

- 戦略目標である健康寿命の延伸に大きく影響を与える重点指標に以下の項目を設定し、重点指標に寄与度が高い政策アウトカム指標をもって総合的に評価する。

Ⅰ-1 生活習慣病の予防効果の向上
・生活習慣の改善により生活習慣病の予防効果が多く期待できる特定健診受診率と特定保健指導実施率を重点指標に設定

<政策アウトカム指標>

健康づくりチャレンジ企業登録数、健康づくりの場づくり等に対する支援件数、食の健康協力店舗数、県内自殺者数、がん検診受診率（5がん）

Ⅰ-2 後期高齢者の要介護認定率

・後期高齢者人口の増加に伴う要介護認定者の増加が見込まれることから75歳以上人口に占める要介護認定率を重点指標に設定

<政策アウトカム指標>

介護予防に資する住民運営の通いの場の参加者数、多職種が参加する地域77会議の実施地域包括支援センター数、回復期病床の増加数、認知症相談センター相談件数 等

Ⅰ-3 高齢者の高齢者有業率

・元気高齢者数増加と相関関係にある高齢者有業率について、65歳以上74歳以下に着目し重点指標に設定（代理指標として高齢者の「就業率」を注視）

<政策アウトカム指標>

高齢者コミュニティの起業団体数、シニア起業家による新事業の創出数、シルバー人材センター事業による就業実人員数、ふるさとひょうご創生塾修了者数

<施策フレーム>

国立社会保障・人口問題研究所によれば、今後も平均寿命は伸びると予測されていることから、平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸を図り、地域社会の活力を維持する活動人口を確保する必要がある。このため、健康づくり対策や医療・福祉・生活分野にわたる疾病・介護予防対策、高齢者の生きがいや社会参加の促進などにより、必要なサポートを受けながらも元気に活躍する高齢者の増加を目指す。

Ⅱ-A 健康づくりの推進

・心身の健康づくりに関する個人の主体的な取組の推進や、社会全体として健康づくりを支える体制の充実に取組む。特に、がん等生活習慣病予防、歯及び口腔の健康づくり、心の健康づくりを総合的に推進

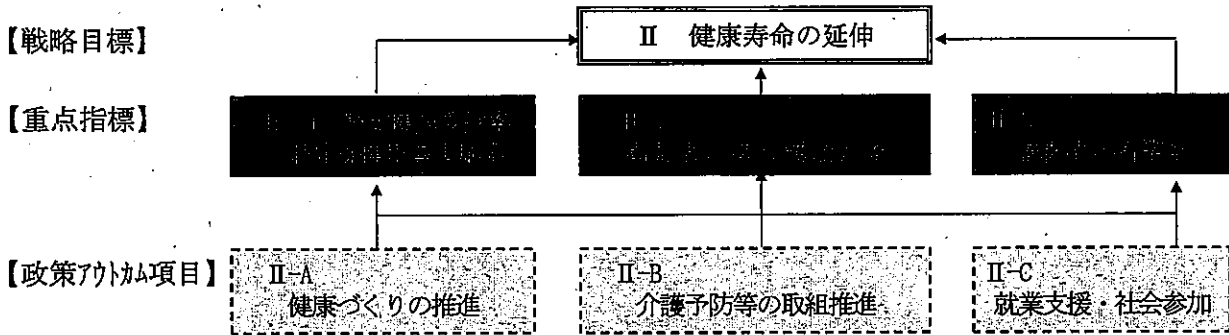
Ⅱ-B 介護予防・重症化防止・認知症予防の取組推進

・市町等と連携した介護予防・重症化防止、認知症予防の取組や、フレイル(高齢者が筋力や活動が低下している状態(虚弱))予防の推進

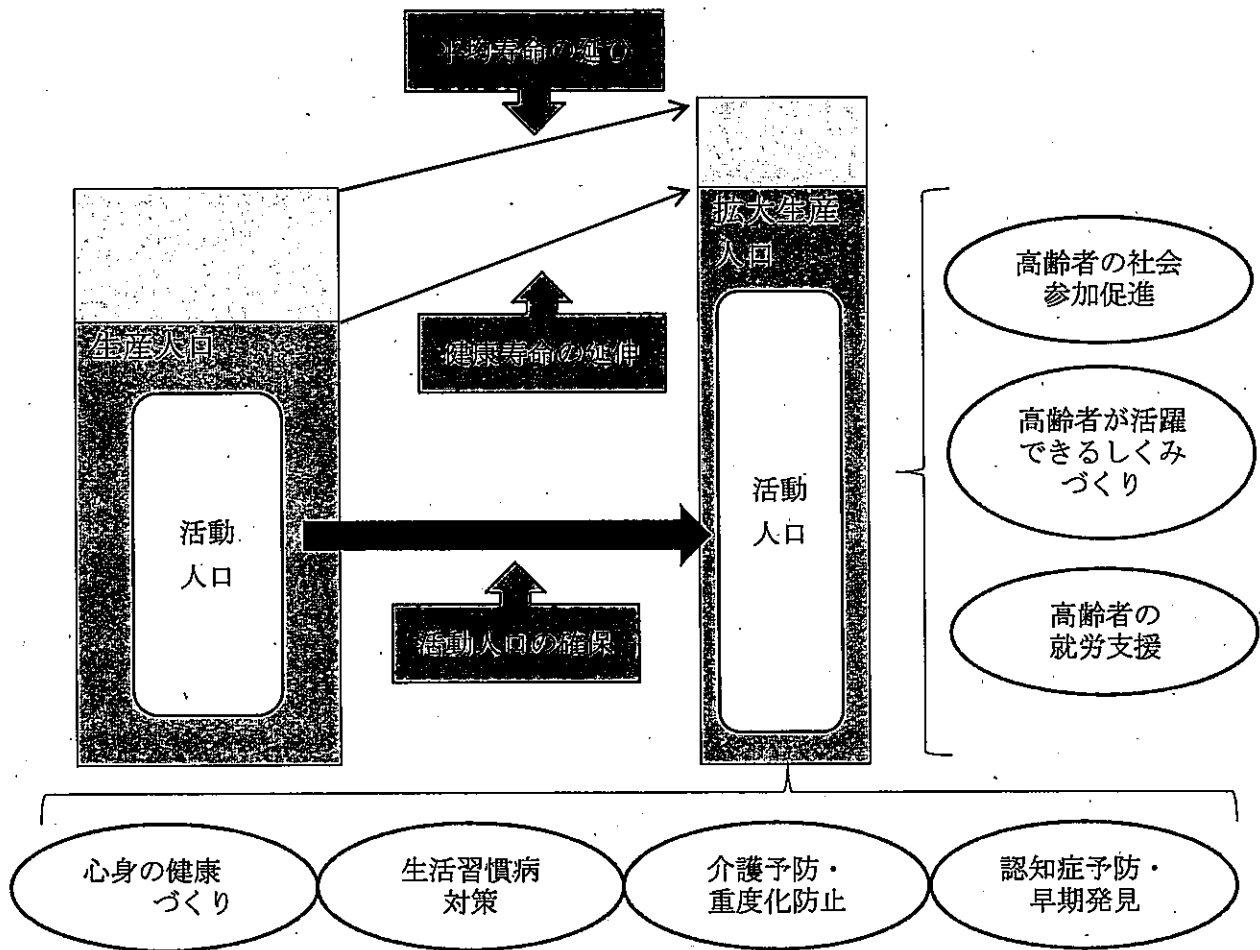
Ⅱ-C 高齢者の就労支援・社会参加の促進

・高齢者の生きがいづくりや社会参加の機会提供と企業・就労支援などとともに、

社会参加しやすいまちづくり等を推進



自然増対策（健康長寿対策）のイメージ



(2) 現状・課題と施策

Ⅰ-A 個人の健康づくりに関する取組の推進

- ・高齢化に加え、不適切な食生活や運動不足、喫煙、ストレス等により生活習慣病や歯周疾患、こころの病などが増加し、健康づくりや疾病予防の取組の必要性が広く認知されるようになっている。
- ・健康で生き生きと活躍する元気高齢者の増加のためには、個人の健康づくりの取組推進はもとより、一人ひとりの健康づくりを社会全体で支援する必要がある。
- ・客観的データに基づいた県・市町・企業の健康づくりや、生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進等に取り組む。

<主な事業>

1 健康寿命をのばす健康づくり対策の推進

(1) ひょうご健康づくり支援システム（仮称）の開発（P73）

- ・県内の特定健診データ・医療費データ等を収集・解析し、健康上の課題を明らかにすることにより、県・市町・県内企業の健康づくりを推進

(2) 企業との協働による健康づくりの推進（P74）

- ・健康づくり活動に対する支援や職場と地域の健康づくり環境整備への支援等、企業等との協働による働き盛り世代の健康づくりを支援

(3) (新) 歯と食からはじまる健康寿命延伸プロジェクト（P76）

- ・食の偏りによる虚弱や嚥下性肺炎の予防を図るためのプログラム開発と栄養管理指導等の実施（県内配食事業者実態調査、栄養管理研修）

2 がん対策の推進

(1) (新) がん検診受診率向上に向けた普及啓発の実施（P73）

- ・女子大学生を対象にした乳がん、子宮頸がん受診啓発の実施、3大がん（胃・大腸、肺）の検診知識を深めるフォーラム開催

(2) (拡) 企業におけるがん検診受診の促進（P72）

- ・中小企業従事者等のがん検診受診率向上のため、健康づくりチャレンジ企業の従業員、被扶養者のがん検診受診に要する費用の助成

Ⅰ-B 介護予防・重症化予防・認知症予防の積極的な取組推進

- ・本県の高齢者人口は平成29年2月時点で約151万人と全人口の27.5%を占めている。平成32年にはさらに約7万人増加し、全人口の3割を占めるとともに、後期高齢者人口(75歳以上)が約83万人に達し、前期高齢者人口(65歳以上74歳未満)を上回り、全人口の15%を占めると予測されている。
- ・このため、市町等と連携した介護予防・重症化予防や認知症予防の取組を積極的に推進する必要がある。
- ・特に、加齢に伴う心身の活力低下、いわゆるフレイルの予防や早期介入を行うことで、生活機能の維持向上が図られると言われており、適度な運動、栄養管理、口腔ケア等の取組への支援を行う。

<主な事業>

1 認知症予防・早期発見の推進（P85）

(1) 認知症早期受診促進事業

- ・特定健診・後期高齢者健診等の機会に認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を実施（5市町）

(2) 認知症の早期発見、早期対応研修

- ・認知症チェックシートの活用等にかかる認知症相談センター機能の強化

10-01 元気高齢者の社会参加促進と生きがいの支援

- ・人口減少と高齢化が進行し、生産年齢人口の減少が見込まれることから、元気高齢者には社会の担い手として引き続き活躍することが期待されている。60歳以上を対象とした意識調査(全国)では、働けるうちはいつまでも働くことを希望する人が約4割と高い水準にあるが、本県の65～74歳までの有業率は3割程度である。
- ・会員数や加入率は減少傾向にあるものの、生きがいのづくりや健康づくりなど目的に活動を行う場である老人クラブの会員数は30万人を超え、今後、様々な役割を担っていくことが期待される。
- ・高齢者の社会参加を支援するため、学習機会の提供や地域づくり活動リーダーの育成に取り組むほか、子育てや地域づくりに高齢者が参画できるしくみづくり、社会参加しやすい交通アクセスの確保・充実等も必要となる。
- ・さらに、高齢者に特化した就労相談窓口の設置や起業支援など、高齢者の就労支援にも取り組む。

<主な事業>

1 高齢者の社会参加促進

(1) いなみの学園・阪神シニアカレッジ等高齢者大学の運営 (P88)

- ・高齢者の生きがいのづくりや社会参加の推進のため、総合的・体系的な学習機会を提供

(2) ふるさと創生塾の実施 (P89)

- ・地域づくり活動のリーダーを養成するため、活動実践に不可欠な知識・技能を学ぶ講座を開催

2 高齢者が活躍できるしくみづくり

(1) (拡)地域祖父母モデル事業の実施 (P88)

- ・子育て世帯とシニア世帯のマッチングによるシニア世代の子育て支援

(2) (拡) オールドニュータウン再生モデル事業(明舞団地)の実施 (P92)

- ・明舞団地において、地域住民組織による自主的運営の実現に取り組み、その実践内容を地域主体の再生モデルの一つとして他のニュータウンへ普及

(3) (拡)生活交通バスへの支援(高齢者等の移動手段の充実) (P90)

- ・免許返納後の高齢者の移動など、住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持・確保するため、路線バスやコミュニティバスの運行等を支援

3 高齢者の就労支援

(1) 高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の実施 (P87)

- ・高齢者のコミュニティ・ビジネスでの起業・就業を支援するため、生きがいごとサポートセンターにおける情報提供等を実施するとともに、多様な経験や資格・能力を持った人材を活用したコミュニティ・ビジネスの立ち上げ経費を助成

(2) シニア起業家への支援 (P88)

- ・有望なビジネスプランを有し、県内で起業(第二創業を含む)を目指すシニア起業家の事務所開設費等の初度経費を支援

図表8 自然増対策（健康長寿対策）の全体像

| | 主な事業 |
|-------------------------|---|
| 健康づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご健康づくり支援システム（仮称）の開発 ・働き盛り世代の健康づくりへの支援 ⑨がん検診受診率向上に向けた普及啓発の実施 ⑩企業におけるがん検診受診の促進 ・企業との協働による健康づくりステップアップ事業の実施 ⑪職場と地域の健康づくり環境整備 ⑫肝がん、重度肝硬変入院医療費助成事業の推進 ・企業等のメンタルヘルスチェック対策の推進 ⑬歯と食からはじまる健康寿命延伸プロジェクト |
| 介護予防・重症化予防等 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症早期受診促進事業 ・認知症の早期発見、早期対応研修 ⑭認知症疾患医療センターの設置・運営 ⑮認知症医療連携体制の強化 ⑯認知症医師等研修の実施 ・若年性認知症対策の推進 ・病床機能転換の推進 ⑰圏域医療情報ネットワークの構築支援 |
| 元気高齢者の社会参加促進と生きがいづくりの支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動の強化・推推 ・高齢者への学習機会の提供 （いなみの学園・阪神シニアカレッジ） ・ふるさと創生塾の実施 ⑱いなみの学園 50 周年プレ事業 ⑲地域祖父母モデル事業の実施 ⑳オールドニュータウン再生モデル事業（明舞団地）の実施 ㉑生活交通バスへの支援 ㉒ひょうご生涯現役促進事業の実施 ・高齢者コミュニティ・ビジネスの支援 ・シニア起業家への支援 ・生きがいしごとサポートセンターによる起業・就業支援 ㉓生活創造センター等における地域づくり活動の推進 ㉔ひょうご「人生 100 年時代」プロジェクト（仮称）の推進 |

特定健診受診率等向上

要介護認定率の抑制

有業率向上

健康寿命の延伸

(3) 評価指標

ア 重点指標

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|-------------------------|------------|-------|-------|---------------------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 特定健診受診率※1 | 41.6%(H24) | 70% | 70% | 70% |
| 特定保健指導実施率※1 | 15.1%(H24) | 45% | 45% | 45% |
| 75歳以上人口に占める 要介護認定率※2 | 22.3%(H27) | 22.1% | 22.1% | 22.2% 22.3%(H32) |
| 65歳以上74歳以下の有業率※3 | 28.3% | 30% | — | — |
| [代理指標:高齢者の労働力率]※4 | | — | — | — |

※1:国の「健康日本 21(第2次)」の目標達成に向け、平成30年度目標を設定

※2:平成32年度に全国平均の要介護・要支援認定率(推計21.0%)を下回ることを目標として、段階的に各年度の目標を設定

※3:無業者のうち求職中のものの約半数を5年間でその1/2相当を就業させることを目標に設定(就業構造基本調査)

※4:国勢調査(次回は平成32年度)

イ 政策アウトカム指標

① 健康づくりの推進

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|---|--|---|--------|--------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 健康づくりチャレンジ企業登録数※1 | 936社(H28) | 1,000社 | 1,100社 | 1,200社 |
| 健康づくりの場づくり等に対する支援件数※2(累計) | 38件(H28) | 53件 | 68件 | 83件 |
| 食の健康協力店舗数※3 | 8,025店(H28) | 8,200店 | 8,400店 | 8,600店 |
| 県内自殺者数※4 | 942人(H28) | 900人以下 | 880人以下 | 860人以下 |
| がん検診受診率(5がん) ・子宮頸がん ・乳がん ・胃がん ・肺がん ・大腸がん | (H28) 38.1% 40.6% 35.9% 40.7% 39.8% | (子宮頸がん、 乳がん) 50% (胃、肺、大腸 がん) 40% | — | — |

※1:従業員の健康づくりに取組む「健康づくりチャレンジ企業」に年100社が登録

※2:健康づくりチャレンジ企業等における健康づくりの場の整備を毎年15件支援

※3:平成33年度の9,000店登録に向けて段階的に各年度の目標を設定

※4:自殺対策推進計画を着実に実行し、H33年に自殺者年820人以下にすることを目指し、各年度の目標を設定

※5:国の「がん対策推進基本計画」の目標値に準じて目標を設定(国民生活基礎調査)

② 介護予防等の取組推進

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|--------------------------------|---------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 介護予防に資する住民運営の通いの場の参加者数※1 | 125,620人(H28) | 118,000人 | 134,000人 | 150,000人 |
| 多職種が参加する地域ケア会議の実施地域包括支援センター数※2 | 46箇所(H27) | 60箇所 | 70箇所 | 80箇所 |
| 回復期病床の増加数※3 | 6,203床(H28) | 7,403床 (+1,200床) | 8,703床 (+1,300床) | 10,003床 (+1,300床) |
| 要介護者に対する口腔ケア等指導研修実施回数※4 | | | | |
| 認知症相談センターの相談件数※5 | 12,034件(H28) | 11,200件 | 11,600件 | 12,000件 |

- ※1: H31年度に15万人(高齢者人口の約10%)の参加を目標として段階的に各年度の目標を設定
- ※2: H33年度に地域包括支援センター総数の半数程度100箇所を目標として段階的に各年度の目標を設定
- ※3: 地域医療構想に掲げるH37年度に16,532床確保の実現に向けて段階的に各年度の目標を設定
- ※4: H32年度
- ※5: 稼働が始まったH27下半期(5,199件/下半期)から認知症高齢者が増加すると見込み(5年間で1.2倍)、段階的に各年度の目標を設定

③ 就業支援・社会参加促進

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|-------------------------|-------------------|----------------|----------------|----------------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 高齢者大学受講者数※1 | 5,257人 (H28) | 5,700人 | 5,700人 | 5,700人 |
| シルバー人材センター事業による就業実人員数※2 | 35,544人 (H28) | 35,000人 | 35,000人 | 35,000人 |
| 地域祖父母モデル事業マッチング数※3 | 398組 (H28) | 400組 | 600組 | 600組 |
| 乗合バスの輸送人員(路線バス等)※4 | 23,463万人 (H28) | 24,069万人 以上 | 24,069万人 以上 | 24,069万人 以上 |
| 高齢者コミュニティ・ビジネスの起業団体数※5 | 142団体 (H28) | 150団体 | 150団体 | 150団体 |
| シニア起業家への支援による新事業創出数※6 | 34件 (H28) | 35件 | 35件 | 40件 |

※1: 年間5,700人(定員)の受講を維持していくことを目指して目標を設定

※2: 高齢就業者の中心世代である前期高齢者(65~74歳)の減少(H27年度:79万人→H32年度:76万人)が推計されるため、現状の就業実人員を引き続き維持していくことを目標に設定

※3: 毎年度30人の修了を目指して、目標(累計)を設定

※4: 戦略策定時の直近実績(H25:24,069万人)以上を目指し目標に設定

※5: 高齢就業者の中心世代である前期高齢者(65~74歳)の減少(H27年度:79万人→H32年度:76万人)が推計されることから、起業団体数を維持していくことを目標に設定

※6: 申請件数増加に対応するため採択枠を拡充したことに伴い、H29年度以降、H28実績(34件)並の35件/年の新事業の創出を目標に設定、最終年度(H31)はさらに1割程度の増を目指す。

III 社会増対策

1 人口移動（社会増減）の推移

- ・平成29年実績では、本県の転出超過は6,657人と平成28年比で103人減少し、2年連続で転出超過の拡大が改善した（図表1）。また、外国人を含んだ総数では5,947人の転出超過で平成28年比358人の改善となった。
- ・地域別では、本県から大阪府への転出超過は1,791人（◎2,069人）と若干改善している（図表2）が、東京都への転出超過は4,742人（◎4,606人）と拡大し、一極集中の大きな流れは変わっていない。全国的にみれば東京圏への転入超過は119,779人（◎117,868人）と2年ぶりに拡大している。
- ・年齢別では、25～29歳の転出超過は1,994人（◎2,047人）、30歳代では694人（◎954人）と改善傾向にあるが、20～24歳は3,997人（◎3,696人）と依然拡大（図表3）している。

図表1 人口移動（社会増減）の推移

| 項目 | H26年 | H27年 | H28年 | H29年 | H30年 | H31年 |
|------------|------|-------------------|-------------------|-------------------|---------|---------|
| 転入増加・転出抑制数 | 目標 | ○1,980人 | ○3,560人 | ○5,140人 | ○6,720人 | ○8,300人 |
| 転出超過 (B-A) | 実績 | 7,409人 (×317人) | 6,760人 (○332人) | 6,657人 (○435人) | | |
| 転入数 (A) | | 87,946人 | 85,933人 | 85,438人 | | |
| 転出数 (B) | | 95,355人 | 92,693人 | 92,095人 | | |

注1) H26年比で○は改善、×は悪化を示す。

図表2 地域別転出超過の状況

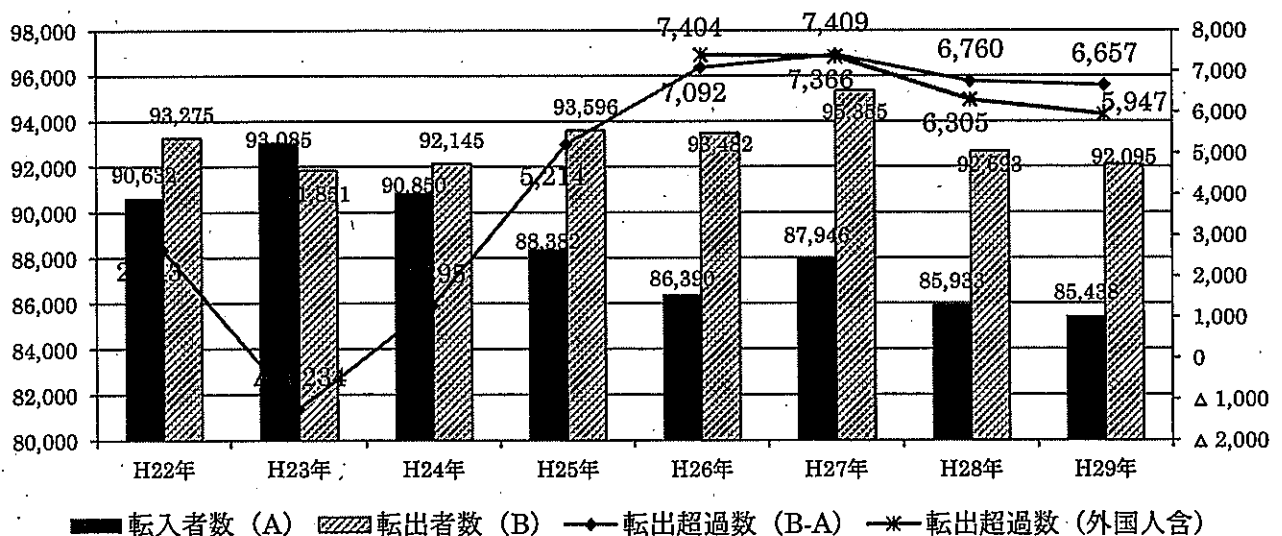
| | H27年 | H28年 | H29年 |
|-----|--------|--------|--------|
| 東京都 | 4,955人 | 4,606人 | 4,742人 |
| 東京圏 | 7,490人 | 7,203人 | 7,356人 |
| 大阪府 | 2,240人 | 2,069人 | 1,791人 |

図表3 若者の転出超過の状況

| | H27年 | H28年 | H29年 |
|--------|--------|--------|--------|
| 20～24歳 | 3,219人 | 3,696人 | 3,997人 |
| 25～29歳 | 2,229人 | 2,047人 | 1,994人 |
| 30～34歳 | 898人 | 810人 | 572人 |
| 35～39歳 | 501人 | 144人 | 122人 |

注) 東京圏＝東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県

図表4 兵庫県の転出入の状況



(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

2 H30 年度社会増対策の考え方

(1) 戦略目標

東京一極集中が続く中、本県から東京圏・大阪府への転出超過を段階的に解消し、平成30年の目標として、平成26年比で6,720人の転出超過の改善を図る。

<重点指標>

- ・戦略目標である流入促進、流出抑制に直接寄与する重点指標に以下の項目を設定し、重点指標に寄与度が高い政策アウトカム指標をもって総合的に評価する。

Ⅲ-1 若者(20歳代)の人口流入(流出抑制)数:

転出超過のうち拡大する20歳代を重点指標に設定

<政策アウトカム指標>県支援によるUJIターン就職者数

Ⅲ-2 県内大学卒業生の県内企業への就職率:

大学新卒者(20歳代前半)の県内定着に直接結びつく県内企業への就職率を重点指標に設定

<政策アウトカム指標>ひょうご応援企業新規登録社数

Ⅲ-3 県等の支援によるしごと創出数(市町統合指標):

人口流出の抑制、人口の流入に直接結びつく県内でのしごと創出数を重点指標に設定

<政策アウトカム指標>

企業立地によるしごと創出数、農林水産分野のしごと創出数、
商店街活性化によるしごと創出数、起業・創業の拡大によるしごと創出数

Ⅲ-4 交流人口(市町統合指標):

社会人口増につながる交流人口を重点指標に設定

<政策アウトカム指標>地域再生大作戦に取り組む地区の参加者数

<参考指標>

- ・外国人を含む転出超過数:

地域の経済・社会活動において増加する外国人も密接な関連があるため参考指標として設定

<施策フレーム>

- ・若者を中心とした転出超過の傾向は変わっておらず、特に、20～24歳(大学卒業・就職時)の転出超過が依然拡大していることから、20歳代前半を中心とした若者の流出抑制・流入促進が課題となっている。
- ・このため、以下の施策フレームに基づき、社会増対策の取組を推進する。

〔Ⅲ-A〕移住・定住促進

- ・移住・しごとの相談やマッチングの支援体制、情報発信の強化を図るとともに、第2新卒者を対象とした情報発信や企業説明会を実施

〔Ⅲ-B〕県内企業への就職促進

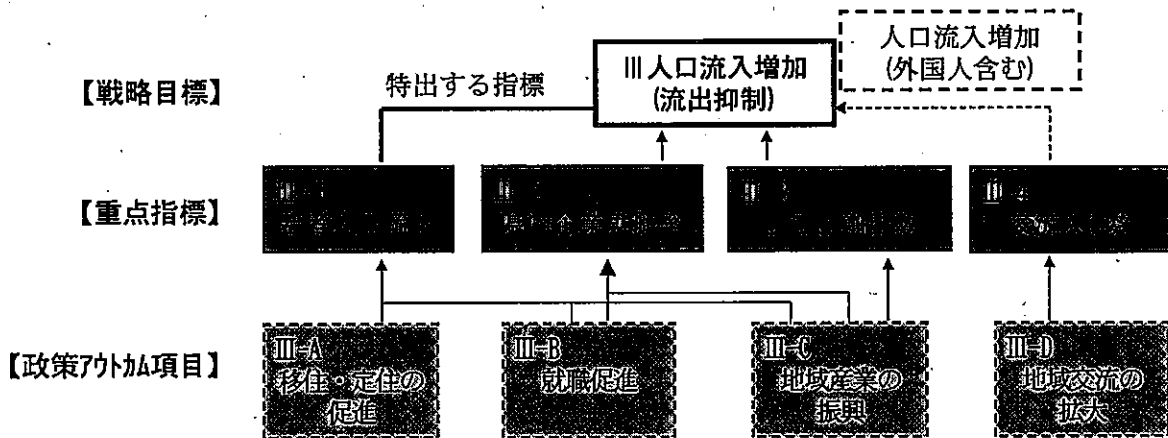
- ・県内大学との包括連携協定や就職支援協定を生かし、大学キャリアセンター等と連携した取組等の強化や兵庫型奨学金返済支援制度の拡充を実施

【III-C】地域産業の振興

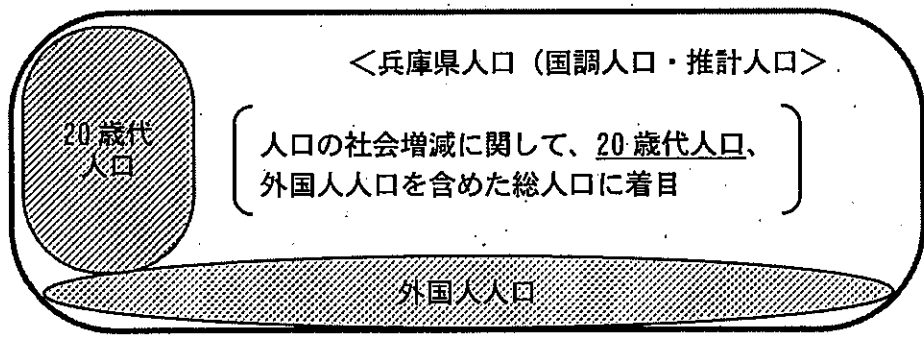
- ・ 農業分野における新規就農者への取組を強化するとともに、小規模事業者への支援の強化、産業立地条例に基づく手続き緩和によるさらなる立地促進、若手起業家の創出促進を実施

【III-D】交流人口の拡大

- ・ 多自然地域の再生に向けた地域再生大作戦の着実な推進とともに、県内外の活動団体による意見交換等を行う交流会や地域づくりに関するリーダー養成等集落再生に向けた取組を強化



<人口増減の視点イメージ>



(2) 現状・課題と施策

【III-A】就職を契機とした若者のUJ1ターン【流入増加】

- ・県内高校生の進学状況をみると、県外への大学進学者は1年間で約16,000人程度であるが、そのうち県外の関西圏が約11,000人となっており県内在住者も多いと思われる。非関西圏へは約5,000人(中四国約2,500人、東京圏約1,500人、その他約1,000人)となっている。また、県内大学卒で県外に就職した者約14,000人のうち、卒業3年以内での離職者(第二新卒者)などが約3割、4,700人いると推測されることから、新卒者とともに、これら第二新卒者等既卒者向けの対策強化が求められる。
- ・民間調査によると、都道府県魅力度ランキングで本県は12位と上位に位置している。また、別の調査では「暮らしやすさ」が自慢と40%(全国平均33.3%)が回答している。このように全国的に評価されている兵庫の暮らしの魅力について、より積極的なPRの展開も重要である。
- ・このため、平成30年度は、移住・しごとの相談・マッチング支援の体制充実とともに、情報発信の強化を図り、兵庫の暮らしの環境や魅力をアピールし、地域ブランドの確立を図る。

<主な事業>

1 既卒者・UJ1ターン者の県内就職・定着支援

(1) カムバックひょうご促進事業 (P140)

- ・「カムバックひょうご東京センター」及び「カムバックひょうごセンター」を中心に東京圏はもとより、全国からの移住相談に応じる体制を強化
 - ・両センターの設置・運営、広報・PR活動の推進
 - ・県内お試し移住ツアーの充実

(2) カムバックひょうごハローワークによる就労相談 (P140)

- ・「カムバックひょうご東京センター」に「カムバックひょうごハローワーク」を併設し、移住相談と就労相談を一体的に実施

(3) (新) 第2新卒者県内企業就職促進事業 (P138)

- ・第2新卒者向け転職サイトへの情報提供や、大阪での企業説明会、県内企業の情報発信・採用力強化セミナーの開催等により、第2新卒者の県内企業への就職を促進

(4) (拡) 企業魅力アップ・定着支援事業 (P142)

- ・採用力、定着力強化に向けた取組を実施する中小企業を支援
 - ・面接旅費助成：面接選考時に企業が負担した旅費を支援
 - ・転居費用助成：就職者の転居に関して企業が負担した経費を支援
 - ・(新) 情報発信・採用活動助成：自社HPの改修、求人メディア掲載料等を支援

(5) ひょうごde就農サポート事業 (P93)

- ・カムバックひょうご東京センター等とともに、首都圏大学及び近畿圏大学への就農情報提供を実施

2 県内企業の魅力・情報発信

(1) 高校・大学生「兵庫就活」促進事業 (P136)

- ・ 県内企業の魅力を掲載した企業ガイドブックを高校2年生全員に配布
※県内を7区分、各70社程度（地域を代表する企業等）を掲載
- ・ 大学生向けに企業ガイドブックのWEB版を作成するとともに、県内企業の課題研究等を支援

【III-B】若者（高校生・大学生）の定着（流出抑制）

- ・ 本県では56の大学等で約13万人の学生が学んでいるが、県内大学生の県内就職率は29.7%（平成28年度）にとどまっている。ある就職関連企業の調査によると、学生の地元就職志向は低下傾向にあるものの、依然4割程度の学生は地元就職を志向している。また、地元就職を希望しない者でも、働きたいと思う地元企業があり、条件次第では地元就職をしてもよいと回答している。このため、県内企業の魅力発信の強化とともに、マッチング機会の充実が求められる。
- ・ 平成30年度は、大学キャリアセンター等と連携した取組等を強化し、新卒者の県内就職と定着を促進する（県内就職率の平成30年度目標32.3%）とともに、大学在学時から地域との縁・つながりを深める取組を行い、学生に地域の価値や地元の魅力あるしごと・企業の存在を再認識してもらう。

<主な事業>

1 県内企業への就職・定着促進（マッチング等の強化）(P140)

(1) (拡) 中小企業就業者確保支援事業（兵庫型奨学金返済支援制度）(P138)

- ・ 従業員の奨学金の返済負担軽減制度を設ける中小企業に対し、企業負担額の一部を支援
 - ・ 支援期間：支援対象者1人につき最大5年間（3年から延長）
 - ・ 補助率：年間返済額の1/3（上限6万円、県：企業：本人＝1：1：1）

(2) 「ひょうご応援企業」就職支援事業 (P138)

- ・ 兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録し、HPでの情報発信や企業説明会・面接会の開催など若者とのマッチングを促進

(3) ひょうごで輝く女性農業者の活躍促進 (P94)

- ・ 実践事例等を交えた就業相談やセミナー等を通じ、就農前の女性に対する支援を行うとともに、先導的なモデル事例をもとに就業後の活躍を促進する取組を実施

2 大学と連携した県内企業への就職促進

(1) 県内大学と連携した就活支援事業 (P137)

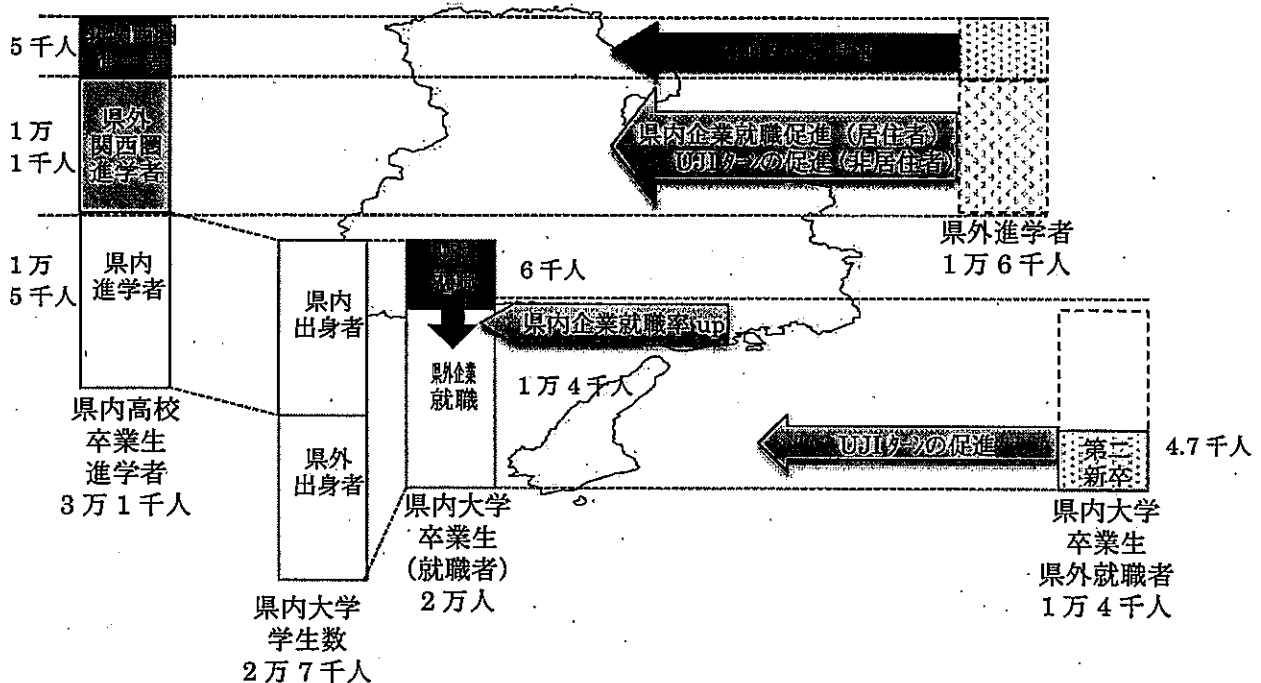
- ・ 就職支援協定や包括連携協定の締結大学が行う、学生への企業情報の提供などの就活支援に対する取組を支援（大学規模に応じて30～50万円）
- ・ 県内企業見学会や企業研究会・セミナー等の開催を支援

(2) (拡) 大学キャリアセンターと連携した地元就職促進プロジェクト (P68)

- ・大学キャリアセンターの意識喚起と県内企業の情報発信力の強化を図るとともに、学生と企業のマッチングを促進
 - ・キャリアセンターと県内企業との意見・情報交換の実施
 - ・地元企業への訪問等により意見交換（学生による企業訪問も新たに実施）

(3) 大学生インターンシップの推進 (P139)

図表5 ひょうごで働こう！プロジェクト(県内定着・UJIターンの促進)のイメージ



【III-C】魅力あるしごとの創出

- ・若者の県内定着、UJIターンを促進するためには、県内における魅力あるしごとの創出も不可欠である。農林水産業、地場産業などの地域に根ざした産業の振興や幅広い産業立地の促進、地域の持続的な発展を実現する中核企業の育成などを通じた、質の高い雇用の創出が課題となる。
- ・このため、平成30年度は、農林水産業分野、商工業分野それぞれにおいて、より多くの魅力あるしごとの創出に向け、取組を強化していく。

<主な事業>

1 農林水産分野におけるしごと創出

(1) (新) 雇用就農促進事業 (P96)

- ・雇用就農希望者と農業法人とのマッチングを促進するため、法人経営体に対する労働環境整備を支援

(2) 農業施設貸与事業 (P96)

- ・新規就農者や農業法人等が農業を営む際に必要な農業施設投資に対する負担を軽減するため、市町・JA等に対し、新規就農者等に貸与するために必要な経費を支援

2 商工業分野におけるしごと創出

(1) がんばる小規模事業者支援事業 (P116)

- ・小規模事業者における最大の経営課題である営業・販路開拓等に対して、販売促進ツールの作成、大規模展示会への共同出展等を支援し、小規模事業者の成長発展を促進

(2) (拡) 産業立地条例による産業立地の促進 (P143)

- ・本県産業の活性化と雇用の創出を図るため、産業立地条例に基づき、雇用補助、設備投資補助等の立地支援施策により県内全域での幅広い産業立地を促進
(立地促進事業等の申請期限を見直し、より利用しやすい制度として実施)

(3) (新) 若手起業家支援事業 (P113)

- ・起業家に占める割合が低下傾向にある若者による起業を促進するため、県内で起業・第二創業を目指す若手起業家(35歳未満)に対し、事業の立ち上げ等に要する経費を支援

(4) (新) 兵庫高度IT起業家等集積支援事業 (P110)

- ・イノベーション創出が可能な高度技術を有するIT起業家等の定着・集積を促進するため、市町と協調し、高度IT事業所の開設、IT業界のカリスマの誘致、コワーキングスペースの開設を支援

(5) (拡) ひょうごIT事業所開設支援事業 (P110)

- ・情報通信産業の振興や地域活性化を図るため、対象地域を多自然地域から県内全域に拡大し、事業者が新たに実施するIT事業所の開設を支援

【III-D】交流人口の拡大

- ・若者等のUJIターンの促進には、農林水産業体験や自然・環境学習、お試し居住などの二地域居住等を通じて、移住・定住へと誘う地域間交流・地域再生への取組が重要となる。また、これらの取組は、「人・もの・情報」の行き来を活発にし、地域に経済効果をもたらすだけでなく、それぞれの地域に住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、理解を深めるためにも重要なものである。さらなる交流拡大に向けては、地域主体の取組や地域の担い手づくり等への支援、地域間のネットワークの形成などの強化が課題となっている。
- ・このため、平成30年度は、折しも「地域再生大作戦」が10周年を迎えるとともに、県政150周年でもあることから、これを機に多自然地域の再生に向けた「地域再生大作戦」の取組をより一層強化し、地域間交流の活性化や集落再生に向けた支援の充実を図る。

<主な事業>

1 魅力と活力ある地域づくり

(1) 「がんばる地域」交流・自立応援事業 (P159)

- ・地域が自主的に企画・提案する地域活性化に資する活動を行う場合に、その活動等に要する経費を支援

(2) (拡) ひょうご元気ムラ大交流会の開催 (P158)

- ・地域再生大作戦に取り組む集落と都市部との交流を促進することにより集落の元気づくりを推進。新たに、県内・県外の活動団体の発表の場及び意見交換等を行う研修・交流会を開催

(3) (拡) ひょうご地域再生塾の開催 (P160)

- ・多自然地域の地域づくりに関する研修を実施し、地域資源を生かした取組を実践できるリーダー人材を育成

(4) 大学等との連携による地域創生拠点形成支援事業 (P161)

- ・地域・行政・大学・専門家等が連携し、地域創生に資する活動に広域的に取り組む拠点施設を圏域ごとに設置し、大学連携による地域創生活動等を支援

2 地域間交流の促進

(1) 県民交流バスの推進 (P120)

- ・地域間交流、兵庫の魅力のPR等を促進するため、バス借上げ料の一部を支援

図表6 社会増対策の全体像

| 兵庫県の 転出超過数 (H29) | 対象者 | 継続事業 | H30年度 新規・拡充事業 |
|------------------------|-------------|--|---|
| 50歳～ ▲218人 | シニア層 壮年層 | <ul style="list-style-type: none"> ・シニア起業家支援事業 ・ひょうご専門人材相談センター事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご生涯現役促進事業 ・法人化促進総合対策事業(農業:他業種OB雇用) |
| 30～49歳 1,101人 | 社会人 | <ul style="list-style-type: none"> ・かまがっくひょうごネットワークの運営 ・ひょうご既卒者相談ネットワークの構築 ・ひょうご・しごと情報広場の運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業人材確保支援事業(兵庫型奨学金返済支援制度) ・第2新卒者県内企業就職促進事業 |
| 25～29歳 1,994人 | | <ul style="list-style-type: none"> ・起業プロダクトひょうごの運営 ・女性起業家支援事業 ・クリエイティブ起業創出事業 ・ふるさと起業・移転促進事業 ・新規就農者の確保・育成加速化事業 ・ひょうごで輝く女性農業者の活躍促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・若手起業家への支援 ・兵庫高度IT起業家等集積支援事業 |
| 20～24歳 3,997人 | | <ul style="list-style-type: none"> ・かまがっくひょうご促進事業 ・UJIターン出会いサポートセンター事業 ・戦略的移住促進実行事業 ・地域おこし協力隊起業家実行事業 | |
| 15～19歳 123人 | | <ul style="list-style-type: none"> ・スマホを活用した東京圏への情報発信 ・「ひょうご五国の地域創生」広報展開 ・ひょうご生活・しごとかまがっくポータルサイトの運用 ・ひょうご博覧会 in 大阪の開催 | |
| | 大学生 就職時 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業立地条例に基づく支援 ・多自然地域IT事業所振興支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうごIT事業所開設支援事業 |
| | 大学生 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ひょうご応援企業」の登録・情報Web発信 ・合同企業説明会の開催 ・大学内企業説明会の開催 ・大学キャリアセンターと連携した地元就職促進プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ・企業魅力アップ・定着支援事業 |
| | 高校生 | <ul style="list-style-type: none"> ・高校・大学生「兵庫就活」促進事業(大学生による企業課題研究等) ・大学生等インターシップの推進 ・大学等との連携による地域創生拠点形成支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学キャリアセンターと連携した地元就職促進プロジェクト |
| | 高校生 | <ul style="list-style-type: none"> ・高校・大学生「兵庫就活」促進事業(高校生向け企業がトピックの作成・配布) | <ul style="list-style-type: none"> ・雇用就農促進事業 |

子育て環境の充実

- 出会いサポートセンターの充実
 - ・個別お見合い紹介事業
 - ・専門職向け出会い支援事業
 - ・出会いフェアの開催
- 就学前の教育・保育環境の充実
 - ・認定こども園の整備推進
 - ・保育士キャリアアップ研修
- 子育て家庭を支える社会づくり
 - ・地域祖父母モデル事業
 - ・シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業
 - ・医療費助成等経済的負担軽減
- ワークライフバランスの推進 など

魅力あるしごとの創出

- 農林水産分野でのしごと創出
 - ・雇用就農促進
- 商工業分野でのしごと創出
 - ・次世代産業、地域商業、地場産業、地域の中小企業の育成
 - ・起業・創業の拡大(再掲)
 - ・企業立地の促進(再掲)
- 観光分野でのしごと創出
 - ・観光産業の人材確保・育成
- 健康・福祉分野でのしごと創出
 - ・福祉・介護人材確保対策強化
 - ・潜在介護福祉士等の再就業支援

交流人口の拡大

- 集落再生への支援
- がんばる地域の自立・継続的な活性化に資する取組を支援
- 地域づくりのリーダー養成
- 地域運営組織の設立支援 など

暮らしの環境整備

- 兵庫の教育力の向上
- 県立芸術文化センター等を核とした芸術文化の振興
- 快適なまちなみ空間の形成
- 安全・安心なまちづくり など

(3) 評価指標

ア 重点指標

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|------------------------|-----------------------|------------|------------|------------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 若者(20歳代)の人口流入(流出抑制)数 | ▲5,743 (H28年) | 4,500人 | 6,000人 | 7,500人 |
| 県内大学卒業生の県内企業への就職率 | 29.7% (H28年度) | 31.6% | 32.3% | 33.0% |
| 県等の支援によるしごと創出数[市町統合指標] | 6,391人 (H28年度) | 7,532人 | 10,686人 | 13,840人 |
| <参考>交流人口数[市町統合指標] | (204,145人) (H28年度) | (220,389人) | (225,241人) | (224,458人) |

イ 政策アウトカム指標

① 移住・定住支援

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|----------------|-----------------|-------|-------|-------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 県支援によるUJIターン者数 | 462人 (H28年度) | 500人 | 550人 | 600人 |

② 就職支援

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|----------------|----------------|-------|-------|-------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| ひょうご応援企業新規登録社数 | 86社 (H28年度) | 60社 | 60社 | 60社 |

③ 地域産業の支援

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|-----------------------|-------------------|--------|--------|--------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 企業立地によるしごと創出数(累計) | 3,368人 (H28年度) | 4,392人 | 5,856人 | 7,320人 |
| 農林水産分野のしごと創出数(累計) | 827人 (H28年度) | 1,340人 | 1,820人 | 2,300人 |
| 商店街活性化によるしごと創出数(累計) | 212人 (H28年度) | 390人 | 580人 | 770人 |
| 起業・創業の拡大によるしごと創出数(累計) | 482人 (H28年度) | 660人 | 930人 | 1,200人 |

④ 地域交流の拡大

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|---------------------|--------------------|---------|---------|---------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 地域再生大作戦に取り組む地区の参加者数 | 48,300人 (H28年度) | 43,000人 | 41,500人 | 40,500人 |

Ⅳ 地域の元気づくり

1 県内総生産(GDP)の推移

- 平成28年度の兵庫県経済は、民間企業設備投資(対前年度比4.9%増)は堅調に推移したものの、民間最終消費支出(同0.0%)が横ばい、民間住宅投資(同2.5%減)が4四半期連続で減となるなど、民間需要が低調であった。ただ、全体としては、雇用・所得環境が徐々に改善し、平成28年度後半に向けて緩やかに持ち直しつつある。
- この結果、平成28年度の県内総生産(GDP)は、実質19.9兆円(対前年度比0.0%増)、名目20.4兆円(対前年度比0.2%減)とほぼ横ばいで推移した(図表1、2)。

※県のGDPに関して、国と同じ平成23年基準・2008SNAによる改定を行ったため、過去の数値に遡り、改定値を記載した。

- 国との比較において、地域創生戦略策定時に判明していた平成25年度を100とした指数に換算し比較を行ったところ、平成28年度は実質GDP、名目GDPとも国を下回る結果となった。(図表3)

図表1 県内総生産(実質GDP)の推移

| 項目 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|
| 県内総生産(GDP) (実質・固定) | 19.6兆円 | 19.7兆円 | 19.9兆円 | 19.9兆円 | | | |
| <H25=100とした指数> | 2.8% | 0.5% | 0.9% | 0.0% | | | |
| 1人当たりGDP | <100.0> | <100.5> | <101.3> | <101.4> | | | |
| 全国GDP(実質・連鎖) <H25=100とした指数> | 353万円 | 355万円 | 359万円 | 360万円 | | | |
| | 512.5兆円 | 510.9兆円 | 518.3兆円 | 524.4兆円 | | | |
| | <100.0> | <99.7> | <101.1> | <102.3> | | | |

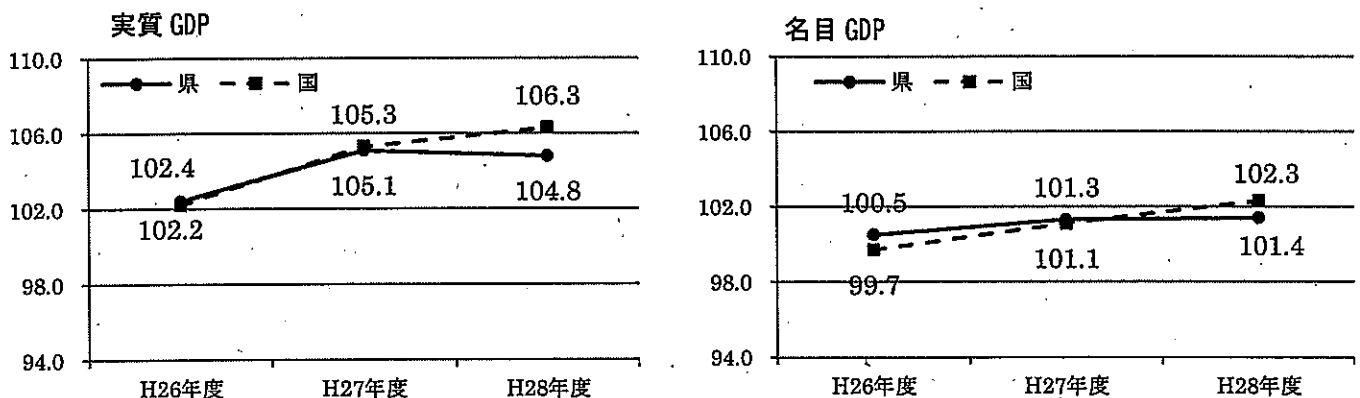
図表2 県内総生産(名目GDP)の推移

| 項目 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|
| 県内総生産(GDP) (名目) | 19.5兆円 | 19.9兆円 | 20.5兆円 | 20.4兆円 | | | |
| <H25=100とした指数> | 2.5% | 2.4% | 2.6% | -0.2% | | | |
| 1人当たりGDP | <100.0> | <102.4> | <105.1> | <104.8> | | | |
| 全国GDP(名目) <H25=100とした指数> | 351万円 | 361万円 | 370万円 | 370万円 | | | |
| | 507.2兆円 | 518.5兆円 | 533.9兆円 | 539.3兆円 | | | |
| | <100.0> | <102.2> | <105.3> | <106.3> | | | |

注1) 県実績については、H25～27年度は県統計課「平成26年度兵庫県民経済計算」による確報値、H28年度は、県統計課「平成29年7～9月期・四半期別兵庫県内GDP速報(QE)」による速報値。全国実績は、内閣府「平成29年7～9月期四半期別GDP」による。

注2) 平成23年基準では、平成23年産業連関表などの主要な基礎統計の取込に加え、最新の国際基準である2008SNAへの対応を中心に、経済実態をよりの確に反映した国際比較性の高い統計に改定された。

図表3 GDPの推移(兵庫県・全国) 平成25年度=100



2 平成30年度地域の元気づくりの考え方

(1) 戦略目標

平成30年度は、活力ある兵庫の実現に向け、国を上回る経済成長を目指す。

<重点指標>

- ・戦略目標である国を上回る経済成長を目指し、それに直接寄与する重点指標に以下の項目を設定し評価する。

IV-1 製造品付加価値額：

地域の元気づくりにつながる産業の高付加価値化の指標である製造品付加価値額を重点指標に設定

<政策アウトカム指標> 県内次世代産業の生産額等、オンリーワン企業数

IV-2 農林水産業総所得額：

地域の元気を生み出す農林水産業の総所得額を重点指標に設定

<政策アウトカム指標> 農業総所得額、林業・木材産業総所得額、漁業総所得額

IV-3 県内企業海外進出数、県内への訪問外客数：

海外需要を取り込むことが企業の元気、地域の元気につながることから県内企業の海外進出数を重点指標に設定

<政策アウトカム指標>

海外事務所ビジ初アテント件数、県内中小企業等に就職した外国人留学生、「農」「食」の海外市場開拓数、海外での観光プロモーション数

<施策フレーム>

- ・人口減少に伴う労働力減少による経済の下押し圧力を回避し、兵庫経済を持続的な成長軌道に乗せるため、持続的な成長と魅力あるしごとの創出が課題となっている。
- ・このため、以下の施策フレームに基づき、地域の元気づくりの取組を推進する。

[IV-A] 次世代産業の育成（イノベーションの創出）

- ・航空機・ロボット、水素、医療産業等、今後、成長が見込まれる先端産業分野への新規参入、事業拡大を推進するとともに、科学技術基盤の活用や産学官連携の促進による新産業・新事業の創出を促進

[IV-B] 地域中核企業の育成・振興（産業・投資の活性化）

- ・AI・IoT等の導入により生産性向上等を目指す中小企業への的確な対応とともに、企業立地支援制度をより利用しやすい制度として取り組むことで、県内全域で幅広い企業立地を促進

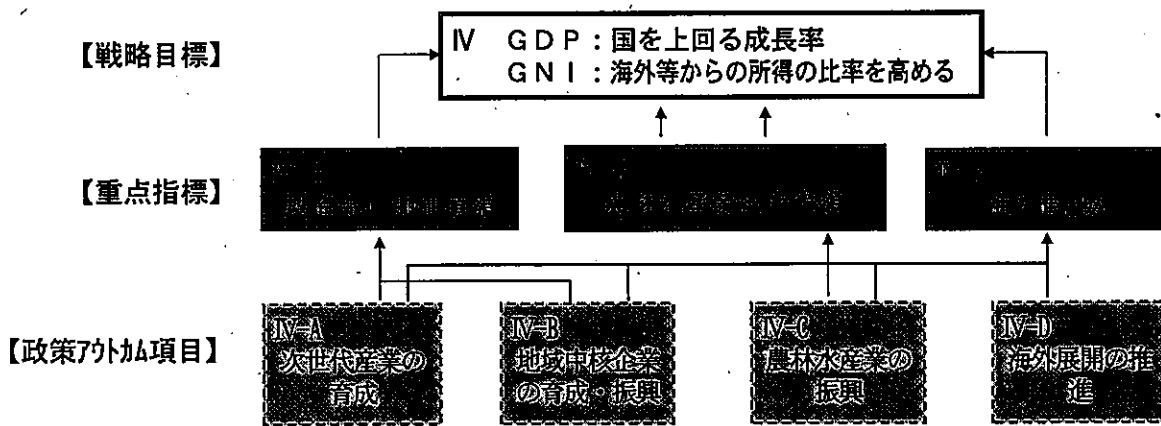
[IV-C] 農林水産業の振興（農のイノベーションの創出）

- ・マーケット・インの発想により、安全・安心はもとより、多様なニーズに配慮した商品価値の高い農林水産物等の生産を強化するとともに、県産農林水産物の新たな価値創造に向け、異業種連携による新商品・新サービスの開発を促進

[IV-D] 海外からの所得獲得

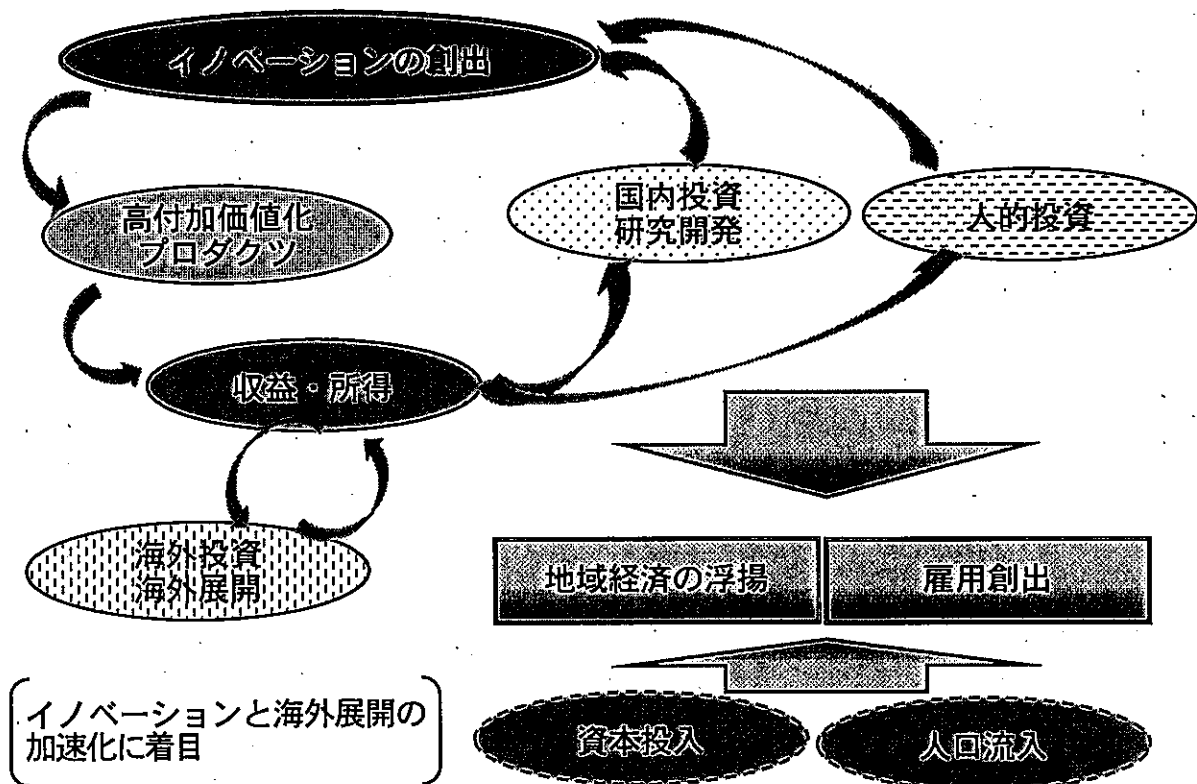
- ・今後さらに成長が見込まれるアジア新興国等への進出支援を強化するとともに、これまで進出の進んでいない新たな市場への展開支援
- ・県産農林水産物の新たな市場拡大を図るため、生産者・企業・行政等が一体となり食材、食文化、観光が一体となったひょうごの「食」「農」の輸出を推進

- ・拡大するインバウンド需要のさらなる獲得に向け、国籍等により異なるニーズに対応するための環境整備や受入基盤の整備・強化を推進



<地域の元気づくりの展開イメージ>

◆好循環のビジネスサイクル確立◆



(2) 現状・課題と施策

〔Ⅳ-A〕次世代産業の育成（イノベーションの創出）

- ・高い技術力を有する県内中小製造業を生かし、付加価値の高い次世代ものづくり産業への発展を目指して、兵庫県次世代産業雇用創造プロジェクト（平成 27～29 年度）等を展開し、航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の分野への新規参入、事業拡大に取り組んできた。様々な関係機関の連携により、県内中小企業等に対して、研究開発から製品実用化、販路拡大、マッチング、人材確保・育成まで幅広く支援してきた。
- ・今後、産業の更なる高付加価値化に向け、次世代産業の創造や技術的強みを持った地域中核企業の育成、研究開発投資の拡大などを進め、地域発のイノベーションを促進していく必要がある。
- ・このため、平成 30 年度は、次世代産業への県内中小企業の新規参入・事業拡大を更に進めるため、AI・IoT 分野を新たに加えた次世代産業高度化プロジェクト（2018～2020 年度）を展開するほか、兵庫が分厚い集積を誇る金属素材の製造・加工に関する研究開発、高付加価値化に取り組む研究・開発拠点の設置などに取り組む。

[主な事業]

1 次世代産業の創出・育成

(1) (拡)ひょうご次世代産業高度化プロジェクトの推進 (P178)

① AI・IoT 分野

- ・製造現場等への IoT 導入の段階に応じた体系的な支援を行うとともに、導入希望企業と IT 企業とのマッチング、IoT による実証実験等を支援

② 航空・宇宙分野

- ・航空機産業に不可欠な認証取得や研修等を支援するとともに、技術支援・指導、知的財産に関する指導・助言を実施

③ ロボット分野

- ・専門家派遣等によるロボット活用の促進や試作を支援

④ 環境・エネルギー分野

- ・参入促進セミナーの開催や企業の試作開発、研修への取組を支援

⑤ 健康・医療分野

- ・医療・介護機器の開発に係る専門家による指導・助言や試作開発・認証取得を支援するとともに、ヘルスケアに関するデータベース構築人材を育成

(2) 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営 (P179)

- ・航空機部品等の製造に必要な非破壊検査員を養成する、国際認証に準拠したトレーニングセンターを運営

(3) 次世代産業分野での企業間連携による成長促進事業 (P179)

- ・サプライチェーン体制の強化に向けた製品・部品等の生産設備等導入支援

(4) (新)金属新素材研究センターの開設 (P181)

- ・金属素材に関する研究・開発拠点を設置し、硬度・耐熱性・微細加工性に優れた金属材料、3D 造形技術の研究開発を実施

〔IV-B〕 地域中核企業の育成・振興（産業・投資の活性化）

- ・地域経済の活性化に向けては、その大宗を占める中小企業の振興が重要となる。このため、平成 30 年度は中小企業への技術支援機能を強化するとともに、AI・IoT等の導入を支援することなどにより、中小企業の技術革新・生産性向上等を図る。
- ・また、本県の平成 27、28 年の企業立地件数は 351 件となり、それに伴う雇用創出数は 3 千人以上にのぼっており、企業立地や本社機能の移転が地域産業の活性化だけでなく、雇用創出を通じた社会増にもつながっている。このため、より弾力的な運用とし、より使いやすい支援制度とすることで、県内全域での幅広い産業立地をさらに促進する。

〔主な事業〕

1 中小企業の技術力・生産力の向上

(1) (拡) 兵庫ものづくり支援センターによる技術開発・製品開発支援

- ・企業のニーズにより迅速に対応するため、神戸、阪神、播磨に加え、但馬に新たにセンターを開設することで、中小企業の技術開発・製品開発を促進

(2) ひょうごオンリーワン企業の創出支援 (P183)

- ・優れた技術・ノウハウを有し、国内外で高い評価、シェアを得ている中小企業の認定・顕彰とオンリーワンを目指す中小企業の販路開拓等を支援

2 県内外からの企業立地・再投資の促進

(1) (拡) 産業立地条例に基づく支援 (P143)

- ・立地促進事業等の手続き期限を緩和・見直し、支援要件に合致する企業を幅広く支援し、更なる企業立地を促進

(2) 市町における新たな産業拠点整備への支援 (P146)

〔IV-C〕 農林水産業の振興（農のイノベーションの創出）

- ・兵庫の農のイノベーションの創出に向けて、地域の多様性と都市近郊の立地を活した農林水産業の展開を目指し、都市近郊の施設園芸の育成や先進的技術の導入、マーケット・インの発想による競争力の強化に取り組むとともに、農林水産物の新たな価値創出を図る必要がある。
- ・このため、栽培環境を最適化する統合環境制御技術や ICT 活用技術等の普及により収量・品質向上、省力化を実現し、生産性向上を図るとともに、異業種との連携により県産農林水産物の新たな価値創出の取組を推進する。

〔主な事業〕

1 マーケット・インの発想による農林水産物の生産力強化

(1) (拡) ひょうごの次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業 (P193)

- ・環境制御技術を活用したひょうごの次世代施設園芸モデルの検討、実証試験を実施

(2) (新) ICT 等先端技術サポート体制の強化 (P193)

- ・環境制御技術を普及・促進するため、県農業技術センターに環境制御技術施設を整備

(3) (拡) 但馬牛繁殖経営安定対策事業 (P193)

- ・但馬牛の繁殖雌牛の増頭支援、繁殖経営センターの県内各地での整備を実施

2 異業種連携による新たな価値創出

(1) 「農」イノベーションひょうご推進事業 (P208)

- ・農林漁業者と様々な分野の事業者、研究機関との交流連携を通じ、新技術・新商品等の開発を支援

(2) ひょうご「農」産物NDB (New Distribution Business=新流通ビジネス) 構築事業 (P194)

- ・農産物とともに地域情報やこだわりを届け、商品価値を高める新しい流通ビジネスを構築

[IV-D] 海外からの所得獲得

(ア) 海外展開・輸出の促進

- ・県内企業の間では、ベトナムをはじめ、今後更に成長が見込まれるアジア新興国等への進出意欲が高くなっており、ひょうご海外ビジネスセンターにおける相談件数も約7割がアジア地域に関するものである。このため、ASEAN 地域等における相談・支援体制を構築するとともに、個々の企業のニーズに応じたきめ細かな海外展開への支援を実施する。
- ・県産農林水産物や食品の輸出促進を図るため、平成 17 年度から台湾及び香港における商談会への出展や農林水産フェアの開催による商談会の創出などに努めてきた。平成 27 年 7 月には、ミラノ国際博覧会に出展し、県産農林水産物・加工食品に高い評価を得たことから、これを契機として、東南アジアのゲートウェイであるシンガポールに加え、中東・EU などへの輸出拡大に向け、本県の食材、食文化、観光が一体となった海外プロモーションなどを実施する。

[主な事業]

1 県内企業の海外展開促進

(1) ひょうご海外展開支援プロジェクトの実施 (P187)

- ・ひょうご海外ビジネスセンターにおけるきめ細かな相談対応や、アジア新興国等の国際ビジネスサポートデスクや県の海外事務所等を活用した海外展開への支援、海外展開の実現可能性調査への支援を実施

(2) 県内企業海外展開のための留学生の活用促進 (P188)

- ・大学と企業の情報交換会や企業見学会・説明会による就職マッチング、県内企業情報サイトによる情報提供等により、県内企業への留学生の就職を促進

2 農の海外市場の戦略的開拓

(1) (拡) ひょうごの「農」「食」輸出拡大促進事業 (P206)

- ・EU、中東、東南アジア等で食材、食文化、観光が一体となった海外プロモーションを実施

(2) 「KOBE BEEF」・「TAJIMA BEEF」流通拡大対策事業 (P206)

- ・海外団体観光客への PR や首都圏のホテル経営者等を対象とした神戸ビーフセミナー等、国内外でのプロモーションや研修会の開催

(3) (新) 但馬牛・神戸ビーフ発信力の強化 (P198)

- ・但馬牛・神戸ビーフの情報発信力を強化するため、多くの集客が見込める神戸市内に、情報発信と食体験機能を備える拠点を暫定的にオープン

(4) 兵庫のインバウンドの推進・交流人口の拡大

- ・訪日外国人旅行者は増加を続け、兵庫への訪日客も、平成28年に149万人と過去最高を記録したが、大阪や京都には大きく水をあけられている。
- ・本県を訪れる外国人旅行者を一層拡大するとともに、滞在型観光を促進して地域の活性化を図るため、平成30年度は、ひょうごゴールデンルート推進の2段階目として、神戸、姫路城、城崎温泉の3拠点を中心に、外国人個人旅行者誘客の強化、3拠点から丹波・淡路地域も含めた周遊拡大に向けた取組を展開する。

[主な事業]

1 ひょうごゴールデンルートの推進

(1) (新) 体験型観光・日本遺産を活用した周遊促進 (P125)

- ・体験型プログラムや日本遺産を活用し、ひょうごゴールデンルートの3拠点到丹波・淡路も含めた周遊観光をオンライン情報誌でPR
- ・外国人旅行者向け体験プログラム創出の取組を支援

(2) (新) 世界的な事業者と連携したプロモーション (P127)

- ・エクスペディア社(世界最大のオンライン旅行社)の海外ウェブサイトでの情報発信や、中国でのSNSを活用したプロモーションの実施

(3) (新) ひょうごゴールデンルート周遊ガイドの育成 (P130)

- ・県内在住の全国通訳案内士を対象に、ひょうごゴールデンルートなどの県内広域周遊のガイド能力を高める研修を実施

2 外国人旅行者の関心に応えるプロモーションの展開

(1) (拡) ひょうご国際観光デスク設置事業 (P125)

- ・韓国、台湾、香港、タイにひょうご国際観光デスクを設置し、きめ細やかなプロモーションを実施
- ・香港での現地メディアを活用したプロモーションを強化

(2) ビジット Hyogo 連携促進事業 (P126)

- ・アジアのリピーター市場や欧米市場等の戦略市場をターゲットに、国、他府県、民間事業者等と連携したテーマ設定によるプロモーションを展開

3 インバウンド受入体制の整備

(1) 外国人観光客受入基盤整備事業 (P127)

(2) Wi-Fi 環境整備支援事業 (P126)

(3) (新) 体験観光促進支援事業 (P127)

(4) (新) 県内事業者インバウンド展開支援事業 (P129)

- ・県内事業者を対象に、インバウンドのセミナーや巡回訪問等を実施

(3) 評価指標

ア 重点指標

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|----------------------|----------------------|-----------|-----------|-----------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 製造品付加価値額 | 48,723 億円 (H27 年) | 49,702 億円 | 50,199 億円 | 50,701 億円 |
| 農林水産業総所得額 | 790 億円 (H25 年) | 831 億円 | 841 億円 | 854 億円 |
| 県内に本社を置く企業の海外進出数(累計) | 627 社 (H28 年度) | 637 社 | 655 社 | 673 社 |
| 県内への訪日外客数 | 83.2 万人 (H26 年) | 180 万人 | 214 万人 | 260 万人 |

イ 政策アウトカム指標

① 次世代産業への参入・事業拡大

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|-------------|---------------------|----------|----------|----------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 県内次世代産業の生産額 | 4,941 億円 (H27 年) | 5,250 億円 | 5,770 億円 | 6,310 億円 |

② 地域中核企業の創出

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|---------------|------------------|-------|-------|-------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| オンリーワン企業数(累計) | 16 社 (H29 年度) | 20 社 | 30 社 | 40 社 |

③ 農林水産業の振興

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|-------------|-------------------|--------|--------|--------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 農業総所得額 | 672 億円 (H28 年) | 547 億円 | 550 億円 | 555 億円 |
| 林業・木材産業総所得額 | 102 億円 (H25 年) | 107 億円 | 108 億円 | 110 億円 |
| 漁業総所得額 | 180 億円 (H27 年) | 177 億円 | 183 億円 | 189 億円 |

④ 海外からの所得獲得

| KPI | 最新の実績値 | 目標値 | | |
|--------------------|-------------------|-------|-------|-------|
| | | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
| 海外事務所ビジネスアテンド件数 | 36 件 (H28 年度) | 30 件 | 30 件 | 30 件 |
| 県内中小企業等に就職した外国人留学生 | 461 人 (H28 年度) | 480 人 | 480 人 | 480 人 |
| 海外での観光プロモーション数(累計) | — | 12 件 | 24 件 | 36 件 |

【基本目標1】多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

【平成30年度取組の方向性】

平成29年の本県の出産数は、42,198人と戦略策定以降初めて目標を下回った。出生率は、平成27年、28年と2年連続で上昇していたが、平成29年は低下する見込みであり、女性人口(15～49歳)についても減少に歯止めがかからず、30年度の目標達成にはさらなる取組が必要である。このため、出会い・結婚から出産、子育て支援まで切れ目のない支援に取り組むとともに、若者らが将来への希望を持ち、希望どおりに結婚・妊娠出産・子育てに取り組めるように安定的な雇用の創出と仕事と家庭の両立を推進する。また、女性人口の確保という観点からも社会増対策の取組を推進する。

(1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり

若者が結婚・出産できるよう支援するとともに、夫婦が理想とする子どもの数が持てるよう、多子型の出産・子育てが可能な環境づくりを推進する。

【主要事業の概要およびKPI】

基本目標1-(1)① 若者の出会い・結婚のきっかけづくり

(上段：目標、下段：実績)

| 事業KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年(度) | H28年(度) | H29年(度) | H30年(度) | H31年(度) |
|---------------------------------|-------------------|------------|---------|---------|---------|----------------------|
| 合計特殊出生率 ※1 | | 1.48 | 1.49 | | 1.51 | 1.54 |
| 達成率・評価 | | | | | | |
| 婚姻率(25～39歳) ※2 | | 55.7% | | | | 男性58.4% (H32年) |
| | 男性53.1% (H22年) | 51.6% | | | | |
| 達成率・評価 | | 92.6% | | | | |
| | | B | | | | |
| 婚姻率(25～39歳) ※2 | | 65.6% | | | | 女性68.7% (H32年) |
| | 女性62.5% (H22年) | 61.8% | | | | |
| 達成率・評価 | | 94.2% | | | | |
| | | B | | | | |
| 女性人口(15～49歳) ※3 | | | | | | 1,080,522人 (H32年) |
| | | 1,142,148人 | | | | |
| 達成率・評価 | | | | | | |
| | | | | | | |
| 出会い支援事業による 成婚者等の数(市町施策含む) ※4 | | | | | 355組 | 355組 |
| | | | 317組 | | | |
| 達成率・評価 | | | | | | |
| | | | | | | |

【目標設定の考え方】

- ※1：まち・ひと・しごと創生本部策定の国長期ビジョンの目標値(H42年1.80)も視野に設定
- ※2：出生数目標4.4万人/年の確保に向けH32目標をH22婚姻率の1割増に設定(国勢調査)
- ※3：国立社会保障・人口問題研究所の推計値を確保
- ※4：市町の目標を過去最大実績並の155組として県目標値(200組)に加算(年度)

1 (拡) 出会いサポートセンター事業 (政策創生) 100,706 千円

社会全体で結婚を支援するため、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて独身男女の出会い・結婚を支援(成婚数1,409組 [平成29年12月末現在])

○個別お見合い紹介事業の実施

県内10か所の地域出会いサポートセンター及びひょうご出会いサポート東京センターにおいて、1対1の個別お見合いを希望する独身男女の引き合わせ等を実施

- ・会員数 4,981人 [平成29年12月末現在]
- ・登録料 5,000円/年 (20代会員は3,000円/年)

○出会いイベント

登録した団体会員・個人会員等を対象に出会いイベントを実施

- ・会員数 団体会員174団体、協賛団体215団体、個人会員11,699人 (平成29年12月末現在)

○結婚力アップセミナーの実施

企業や団体等の男性社員等を対象に、恋愛力・結婚力を向上させるため、身だしなみ、交際マナー、結婚に向けた資金計画などを内容とするセミナーを実施

○(拡) 専門職向け出会い支援事業

看護師、保育士、幼稚園教諭等の専門職を対象に、出会い支援及び結婚機運の醸成を図るための出会いイベント等を開催

○(新) 出会いフェアの開催

結婚機運の醸成や、出会いサポートセンターの周知及び会員数の拡大を図るため、市町及び関係団体と連携した出会いに関する総合イベントを開催

○市町との連携

出会い支援事業について、出会いサポート市町窓口の設置や連絡会議の開催等、市町と連携した事業を展開

○若者向けライフプランセミナーの実施

大学生等を対象に、未婚化・晩婚化の現状、出産適齢期、結婚して家庭を持つことのすばらしさ等への理解を深めるセミナーを実施

○このとり大使の支援

- ・このとり大使による縁結び交流会の実施
- ・出会いイベント等における個別お見合い会員登録の斡旋

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 出会い支援事業 による成婚者数 ※1 | 171組/年 (H26) | 200組/年 | 200組/年 | 200組/年 | 200組/年 | 200組/年 |
| 達成率・評価 | | 76.5% | 81.0% | | | |
| | | C | C | | | |
| はばタン会員数 ※2 | 4,534人(H26) | 5,000人 | 5,250人 | 5,500人 | 5,750人 | 6,000人 |
| 達成率・評価 | | 100.3% | 106.6% | | | |
| | | A | A | | | |
| 出会いイベント参加 者数 ※3 | 11,608人/年 (H26) | 12,000人/年 | 12,000人/年 | 12,000人/年 | 12,000人/年 | 12,000人/年 |
| 達成率・評価 | | 85.5% | 56.3% | | | |
| | | C | D | | | |

【目標設定の考え方】 ※1: 市町施策分含む。県分: 過去最高の成婚者数(H25:193組)を上回る各年200組に設定、市町分: 過去実績並の155組に設定

※2: H31年度の会員数6,000人達成に向け、各年250人増加する目標値に設定

※3: 過去最高の参加者数(H26:11,268人)を上回る年間12,000人に設定

2 「高校生キャリアノート」を活用したキャリア教育の推進（教育委員会）

若い時期から自らの将来の人生について考える機会を設けるため、県立高校において、キャリアノートを活用した授業を実施

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------|-----------------|--------------|--------------|---------------|-------|-------|
| 県立高校での実施率 | - | 50% 49.7% | 70% 68.5% | 100% 87.7% | 100% | 100% |
| 達成率・評価 | | 99.4% B | 97.9% B | 87.7% B | | |

【目標設定の考え方】事業開始(H27)3年内(H29)での全校100%実施を目指し、H28年度目標を70%に設定

基本目標1-(1)② 妊娠・出産の不安解消

| 事業KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|------------------|------------------|-------------|-------------|-------------|-------|-------|
| 周産期母子医療センター数(累計) | | 11か所 | 11か所 | 12か所 | 12か所 | 12か所 |
| | 11か所 (H27年4月) | 11か所 | 11か所 | 12か所 | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% A | 100.0% A | 100.0% A | | |

【目標設定の考え方】H29年度以降、12か所の維持確保を目標に設定

1 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（健康福祉）54,827千円

養育環境及び母児の状況把握、育児相談等のため、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する市町を支援

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|---------------|-----------------|------------|------------|-------|-------|-------|
| 乳児家庭全戸訪問事業実施率 | | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | 95.8% (H26) | 96.4% | 95.9% | | | |
| 達成率・評価 | | 96.4% B | 95.9% B | | | |

【目標設定の考え方】対象家庭全てに対して実施することを目標に設定

2 悩みを抱える妊婦等の孤立防止対策（健康福祉）2,360千円

女性がライフステージ毎に抱える心身の状態に応じて、自身の健康管理、適切な性行動、家族計画等を行うため、普及啓発及び総合相談を実施

<思春期>

○ピアサポートルームの開設

若者が気軽に相談できる場を設置し、カウンセリングを実施

○地域思春期保健関係者によるネットワーク会議の開催

<妊娠・出産>

○思いがけない妊娠SOSの開設

思いがけない妊娠などにより、妊娠に悩む者が気軽に専門職に相談できるよう、電話及びメール相談を実施（電話相談 毎週月・金曜日（10:00～16:00））

○妊娠・出産包括支援推進事業

市町の妊娠・出産包括支援体制を整備するため、保健師等専門職への研修会や各地域における連絡会議を実施

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|------------------------|-----------------|-------------|--------------|--------------|-------|-------|
| 子育て世代包括支援 センター設置市町数 | 6市町 (H27) | 6市町 | 17市町 21市町 | 25市町 29市町 | 33市町 | 41市町 |
| 達成率・評価 | | 100.0% A | 123.5% A | 116% A | | |

【目標設定の考え方】H31年度までに全41市町の設置を目指し、段階的に各年度の目標を設定。H29は25市町に設定

3 里親・特別養子縁組制度の推進(健康福祉) 3,076千円

新生児・乳幼児段階での特別養子縁組制度を推進するため、思いがけない妊娠や若年者の妊娠等に対して、医療機関、市町、県こども家庭センター等の連携体制を構築

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------|-----------------|--------------|--------------|-------|-------|-------|
| 里親登録者数 | 269人 (H26) | 323人 323人 | 337人 357人 | 351人 | 365人 | 379人 |
| 達成率・評価 | | 100.0% A | 105.9% A | | | |

【目標設定の考え方】各年度、直近3カ年(H25~27)の平均増加数(+14人)を目標に設定

4 不妊にかかる相談、不妊治療の支援

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------|-----------------|-------|------------------|--------|--------|--------|
| 特定不妊治療費助成 件数 | 2,906件 (H28) | — | 3,000件 2,906件 | 3,000件 | 2,700件 | 2,700件 |
| 達成率・評価 | | — | 96.9% B | | | |

【目標設定の考え方】国の制度設計が改定されたH28年度実績を基準に毎年3,000件の助成を設定
H30年度以降は、明石市の中核市移行を反映

(1) 不妊専門相談事業(健康福祉) 820千円

不妊治療に関する相談に加え、思春期の性感染症による不妊予防や不妊治療後の課題、不育症、男性不妊等、幅広く対応できる総合相談事業を実施

(2) 特定不妊治療費助成事業(健康福祉) 461,476千円

＜国制度(445,011千円)＞

不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の特定不妊治療費に対し助成

○助成額 上限150千円/回(凍結胚移植等の場合:上限75千円/回)

28年より初回治療の上限を拡充するとともに、男性不妊治療費を助成対象に追加

＜県単独追加助成(16,465千円)＞

所得が低い若い世代の頃から早期の治療開始につなげるために追加助成を実施

○対象者 特定不妊治療費助成対象者のうち、排卵から胚移植までの一連の治療を行う者(初回治療時は除く)

○所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満

○助成内容 上限50千円/回

〈特定不妊治療費助成一覧〉

| 区 分 | 国 制 度 | | | 県単独追加助成 |
|------------------|---|----------------------|----------------------|---|
| | 既 存 | 拡充継続 | | |
| | | 初回治療 | 男性不妊治療 | |
| 対 象 者 (所得制限) | 夫婦合算した前年の所得額が730万円未満 | | | 夫婦合算した前年の所得額が400万円未満 |
| 助 成 額 (1回につき) | 上限150千円 凍結胚移植(採卵を伴わないもの)等の場合 (合:75千円) | 上限300千円 凍結胚移植等を除く | 上限150千円 凍結胚移植等を除く | 上限50千円 排卵から胚移植までの一連の治療を行う者 (初回治療時は除く) |
| 年 齢 | 治療開始時の妻の年齢が43歳未満 | | | |
| 通 算 助成回数 | 40歳未満 : 6回まで 40歳以上43歳未満 : 3回まで ※年齢は、初めて助成を受けた治療開始時の妻の年齢 | | | 制限なし |
| 備 考 | ※通算助成回数は、平成29年度までに助成を受けた回数も含む | | | |

5 不妊治療支援事業(健康福祉) 7,750千円

認知度が低く、経済的な負担が大きい不妊症の早期受診・治療の促進を図るため、不妊症治療への助成を新たに実施

○補助率 県 1/2、市町 1/2

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------|-----------------|-------------|-------------|-------|-------|-------|
| 不妊治療支援実施市町数 | 3市町(H27) | 3市町 | 26市町 | 29市町 | 32市町 | 35市町 |
| 達成率・評価 | | 100.0% A | 100.0% A | | | |

【目標設定の考え方】H33年度までに全市町で実施することを目標に段階的に各年度の目標を設定

6 周産期母子医療センターの運営支援(健康福祉) 245,464千円

安心して出産できる医療体制を整備するため、周産期母子医療センター等の運営費に対して助成

○負担割合 国 1/3、事業者 2/3

周産期母子医療センター(県下12病院)〈平成29年4月現在〉

| 圏域 | 病院名 | 圏域 | 病院名 |
|------------------|------------------|-----------|------------|
| 阪 神 圏 域 | 県立尼崎総合医療センター | 東 播 磨 圏 域 | 加古川中央市民病院 |
| | 兵庫医科大学病院 | | 明石医療センター |
| | 県立西宮病院 | 西 播 磨 圏 域 | 姫路赤十字病院 |
| 神 戸 ・ 三 田 圏 域 | 神戸市立医療センター中央市民病院 | 但 馬 圏 域 | 公立豊岡病院 |
| | 神戸大学医学部附属病院 | 淡 路 圏 域 | 県立淡路医療センター |
| | 済生会兵庫県病院 | | |
| | 県立こども病院 | | |

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------|-----------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 周産期母子医療センター数 | | 11か所 | 11か所 | 12か所 | 12か所 | 12か所 |
| | 11か所 (H27.4) | 11か所 | 11か所 | 12か所 | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | |
| | | A | A | A | | |

【目標設定の考え方】H29年度以降、12か所の維持確保をを目標に設定

基本目標1-(1)③ 就学前の教育・保育への支援

| 事業KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------|---------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 保育所等定員 ※1 | | 97,000人 (+3,000人) | 99,000人 (+2,000人) | 106,000人 (+4,000人) | 111,000人 (+5,000人) | 114,000人 (+3,000人) |
| | 93,644人 (H27年4月) | 96,851人 (+3,207人) | 101,658人 (+4,807人) | 106,000人 (+4,000人) | 111,000人 (+5,000人) | 114,000人 (+3,000人) |
| 達成率・評価 | | 99.9% | 102.7% | | | |
| | | A | A | | | |

【目標設定の考え方】※1：H30年度当初の待機児童ゼロを目指し、市町の需給計画を踏まえ各年度の目標を設定

| 事業KPI | 目標設定の 起点(実績) | H28.4.1 | H29.4.1 | H30.4.1 | H31.4.1 | H32.4.1 |
|-----------------------|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 待機児童数 (保育所等) ※1 | | 200人 | 100人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | 942人 (H27年4月) | 1,050人 | 1,572人 | | | |
| 達成率・評価 | | | | | | |
| | | D | D | | | |

【目標設定の考え方】※1：国の方針に準じてH30年度当初の待機児童ゼロを目指し、段階的に各年度の目標を設定

| 事業KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|----------------|---------------------|----------|---------|---------|---------|--------|
| 病児・病後児保育の不足量※1 | | 12,159人日 | 9,683人日 | 6,166人日 | 5,972人日 | △469人日 |
| | 12,159人日 (H27年度) | 3,188人日 | 197人日 | | | |
| 達成率・評価 | | | | | | |
| | | A | A | | | |

【目標設定の考え方】※1：H31年度の不足量解消を目指す市町毎の需給計画を踏まえ、各年度の目標を設定

1 教育・保育施設等の充実（健康福祉）21,909,965千円

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------------|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 保育所・認定こども園等の定員増加数 | | 3,000人 | 2,000人 | 4,000人 | 5,000人 | 3,000人 |
| | 5,960人 (H26年度) | 3,207人 | 4,807人 | | | |
| 達成率・評価 | | 106.9% | 240.4% | | | |
| | | A | A | | | |

【目標設定の考え方】市町毎の需給計画を踏まえ、各年度の目標を設定

(1) 保育所緊急整備事業（2,153,610千円）

保育所の創設や老朽改築による保育環境改善などの保育所の施設整備に要する費用の一部を補助

○事業主体 市町

○箇所数 21か所

○負担割合 基金 1/2 (2/3) 市町 1/4 (1/12) 事業者 1/4

()内は嵩上げ適用の場合

(2) (新) 保育所等用地取得資金利子補助事業 (8, 135 千円)

用地を取得して施設を整備する保育所に対して用地取得に係る利子負担の一部を補助

○事業主体 市町

○対象経費 借入期間中の利息総額

○負担割合 県 1/2、市町 1/2

(3) 子どものための教育・保育給付 (19, 756, 355 千円)

ア 保育所・認定こども園・幼稚園の運営費支援

幼児期の教育・保育を総合的に推進するため、保育所、認定こども園、幼稚園の運営費となる「施設型給付」の一部を負担。

○給付額 公定価格(国が定める基準により算定した額)－利用者負担額(入所(園)児童の年齢、保護者の所得に応じて徴収する徴収金)

○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4

| 区分 | 位置付け | 実施箇所数 |
|--------|---|-------|
| 保育所 | 保護者が働いている等により、子育てができない場合に子どもを保育する児童福祉施設 | 352か所 |
| 幼稚園 | 満3歳以上の幼児に対して就学前教育を行うことを目的とする学校の種類 | 24か所 |
| 認定こども園 | 保護者が働いている、いないに関わらず教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ施設 | 396か所 |

※運営費支援については公立施設は対象外

イ 地域型保育事業の運営費支援

小規模保育など地域型保育の推進を図るため、定員 20 人未満の小規模保育事業など 3 事業の運営費となる「地域型保育給付」の一部を負担

| 区分 | 認可定員 | 対象年齢 | 実施箇所数 |
|----------|-------|------|-------|
| 小規模保育事業 | 6～19人 | 0～2歳 | 219か所 |
| 家庭的保育事業 | 1～5人 | 0～2歳 | 40か所 |
| 事業所内保育事業 | 制限なし | 0～5歳 | 27か所 |

○給付額 公定価格(国が定める基準により算定した額)－利用者負担額(入所児童の年齢、保護者の所得に応じて徴収する徴収金)

○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4

2 認定こども園への移行及び整備促進(健康福祉・企画県民) 1, 085, 747 千円

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------|-----------------|----------------|----------------|-------|-------|-------|
| 認定こども園設置数 | 230施設(H26) | 231施設 322施設 | 338施設 400施設 | 444施設 | 490施設 | 520施設 |
| 達成率・評価 | | 139.4% A | 118.3% A | | | |

【目標設定の考え方】市町毎の需給計画からH31年度末までに520施設の設置を目指し、段階的に各年度の目標を設定

(1) 認定こども園整備事業 (1, 080, 747 千円)

○対象経費 認定こども園の施設整備に係る費用

- 実施主体 市町
- 箇所数 44か所
- 負担割合 国 1/2、市町 1/4、事業者 1/4

(2) 私立幼稚園の認定こども園への移行推進補助 (5,000千円)

私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園としても幼児教育水準を維持向上できるように、新制度で財源措置されていない教職員の配置を支援

【園児数区分毎の加配教職員(常勤)数】

| 教職員区分 利用定員数区分 | 教 員 | | 職 員 | |
|------------------|-------|--------|-------|------|
| | 県単独加配 | 国措置 | 県単独加配 | 国措置 |
| ～45人 | - | [2人] | - | [1人] |
| 46人～150人 | | [3人] | | |
| 151人～240人 | +1人 | [4人] | +0.5人 | [1人] |
| 241人～270人 | | [4.5人] | | |
| 271人～300人 | | [6人] | | |
| 301人～450人 | +2人 | [6人] | - | [2人] |
| 451人～ | | [8人] | | |

3 ファミリーサポートセンター事業の支援(健康福祉) 76,306千円

子育て家庭の育児負担の軽減を図るため、育児の援助を行いたい人と受けたい人をつなぎ、一時預かり(病児・病後児預かりを含む)等の相互援助活動に関する連絡、調整を行う市町を支援

(H28年度末現在:取組市町28市町、依頼会員20,632人、提供会員6,820人、両方会員2,577人)

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|----------------------|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ファミリーサポートセンター事業の提供回数 | | 131,909人日 | 134,386人日 | 136,088人日 | 101,788人日 | 102,909人日 |
| | 68,112人日 (H26) | 69,781人日 | 71,975人日 | | | |
| 達成率・評価 | | 52.9% | 53.6% | | | |
| | | D | D | | | |

【目標設定の考え方】市町毎の需給計画を踏まえ、各年度の目標を設定(保育所等利用者の増加に伴うニーズの減少)

4 保育所、幼稚園等における一時預かり等の実施

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|----------------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 一時預かり事業(一般型)の提供回数 ※1 | | 469,633人日 | 497,016人日 | 518,916人日 | 409,226人日 | 417,778人日 |
| | 148,394人日 (H26) | 191,193人日 | 199,747人日 | | | |
| 達成率・評価 | | 40.7% | 40.2% | | | |
| | | D | D | | | |
| 預かり保育実施 私立幼稚園数 ※2 | | 223園 | 224園 | 225園 | 226園 | 227園 |
| | 223園 (H26) | 224園 | 225園 | 227園 | | |
| 達成率・評価 | | 100.4% | 100.4% | 100.9% | | |
| | | A | A | A | | |

【目標設定の考え方】 ※1: H31年度の不足量解消を目指す市町毎の需給計画を踏まえ、段階的に各年度の目標を設定(保育所等利用者の増加に伴うニーズの減少)

※2: 全私立幼稚園(223園)での実施を目指し過去の実績や事業者の取組状況を踏まえ目標設定

(1) 一時預かり事業（健康福祉）649,856千円

家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児を保育所等で一時的に預かり、必要な保護を実施

(対象施設：1,071か所、平成28年度実施数841か所、利用児童人数（年間延べ）672,111人）

(2) 私立幼稚園等における預かり保育（企画県民）626,904千円

保育時間終了後も園児を園内で過ごさせる預かり保育等を支援

5 延長保育事業等の実施

ア 延長保育事業の実施（381,033千円）

保育所、認定こども園、地域型保育事業を利用する子どもについて、通常の利用時間以外の時間に保育を実施

○実施主体 市町

○負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

イ (新) 延長保育充実支援事業（10,950千円）

延長保育事業の児童等の受け入れ要件を県独自で地域型保育並に緩和し、国庫補助要件に該当しない1日あたりの平均対象児童数3人未満の延長保育事業を支援

○実施主体 市町

○補助要件 ①3時間延長する施設（保育所、認定こども園）

②21時まで延長保育を実施する施設

※①と②いずれも満たすもの

○負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3

6 利用者支援事業の実施（健康福祉）237,651千円

子育て中の親子等が地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、利用者を支援

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------------|-----------------|--------------|--------------|-------|-------|-------|
| 利用者支援事業 の実施箇所数 | 15か所(H26) | 67か所 35か所 | 70か所 70か所 | 73か所 | 124か所 | 126か所 |
| 達成率・評価 | | 52.2% D | 100.0% A | | | |

【目標設定の考え方】 市町毎の需給計画を踏まえ、H31年度126か所の確保を目指し、各年度の目標を設定

7 乳幼児子育て応援事業の実施（企画県民）211,922千円

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|-------|-------|
| 乳幼児子育て応援事 業実施幼稚園等数 | 206か所 (H26) | 233か所 207か所 | 233か所 209か所 | 233か所 211か所 | 233か所 | 233か所 |
| 達成率・評価 | | 88.8% C | 89.7% C | 90.6% B | | |

【目標設定の考え方】 H27年度以降、県内の全私立幼稚園等233か所での実施を目標に設定

(1) 2歳児子育て応援事業（167,072千円）

子育て支援としての在宅2歳児の受入を行う私立幼稚園等に対し、実施経費を補助

○実施内容 幼児教育体験、親子交流会、育児相談 等

○補助単価 8千円～16千円（1回当たり）

(2) 1歳児子育て応援事業 (44,850千円)

地域の乳幼児と親が気軽に集い交流する「子育てサロン」の開設を支援

○年間 200日以上開設 (利用登録者数 50人以上) 1,300千円 (1園当たり)

○年間 100日以上開設 (利用登録者数 25人以上) 650千円 (1園当たり)

8 乳幼児子育て応援事業 (健康福祉) 488,813千円

育児不安を抱える保護者を支援するため、保育所において、親子で体験する講座や親を対象とした教室等を実施

○保育所 (対象: 在宅の0~2歳児及びその親)

・実施内容 親を対象とした教室 (離乳食指導・しつけ等)、子どもの預かり、親子で体験する講座 (粘土遊び・ベビーマッサージ等)

・実施回数 1か所当たり年間96回もしくは48回

・補助単価 96回の場合1,097千円、48回の場合548.5千円

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|------------------|-----------------|-------------|------------|-------|-------|-------|
| 乳幼児子育て応援事業実施保育所数 | 478か所 (H27) | 478か所 | 489か所 | 500か所 | 510か所 | 520か所 |
| 達成率・評価 | | 100.0% A | 99.8% B | | | |

【目標設定の考え方】過去の実績を踏まえ、H31年度520か所での実施を目指し、段階的に各年度の目標を設定

9 わくわく幼稚園開設事業 (企画県民) 45,560千円

小1プロブレム解消のため、地域の在宅幼児に対し、在園児と同等の専門的な幼児教育を実施する私立幼稚園等に実施経費を補助

○対象者 在宅の満3~5歳児とその親

○実施日数 年間48日以上

○補助単価 定期型 年間当たり240千円/園

○臨時型 (定期型に参加できない場合) 1回当たり5千円/園

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------------|-----------------|------------|------------|------------|-------|-------|
| わくわく幼稚園開設事業実施幼稚園等数 | 157か所 (H26) | 202か所 | 202か所 | 202か所 | 202か所 | 202か所 |
| 達成率・評価 | | 75.2% C | 72.3% C | 71.3% C | | |

【目標設定の考え方】過去の実績や事業者の取組状況を踏まえ、全私立幼稚園等(233園)の85%以上での実施を目標に設定

10. わくわく保育所開設事業 (健康福祉) 2,506千円

家庭や地域の教育力の低下に起因するいじめや学級崩壊等の問題を解決するため、私立幼稚園及び民間保育所において在宅児童等(3~5歳児)に対する幼児教育・体験保育を実施

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------------|-----------------|-------------|-------------|-------|-------|-------|
| わくわく保育所開設事業実施保育所数 | 87か所 (H27) | 87か所 | 87か所 | 87か所 | 87か所 | 93か所 |
| 達成率・評価 | | 100.0% A | 100.0% A | | | |

【目標設定の考え方】事業者との調整を踏まえ、87か所での実施継続を各年度の目標に設定

11 (拡) 病児・病後児保育事業の充実 (健康福祉) 311,688千円

就労の状況等から病児・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児・病後児保育施設の設置を支援

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------|------------------|------------|------------|---------|---------|---------|
| 病児・病後児保育提供回数 | 19,408人 (H26) | 47,093人 | 48,915人 | 51,564人 | 52,500人 | 61,120人 |
| 達成率・評価 | | 98.6% B | 98.7% B | | | |

【目標設定の考え方】市町毎の需給計画を踏まえH31年度当初の不足量ゼロを目指し、各年度の目標を設定

(1) 病児・病後児保育推進事業 (285,954千円)

- 対象 保護者の労働等により家庭で保育を行うことが困難な病児・病後児
- 施設数 87施設 (29年度当初 80か所、定員254人)
- 補助基準額 病児2,423千円/か所、病後児2,012千円/か所
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

(2) 診療所型小規模病児保育事業 (13,500千円)

- 内容 職員配置基準を国庫補助要件より緩和した県独自の病児保育施設を設置
- 設置場所 診療所等の医療機関 (併設の診療所等で診療後、保育を実施)
- 職員配置 看護師等又は保育士を1人以上配置
- 利用定員 3名以内
- 箇所数 5か所
- 補助基準額 ・運営費 3,400千円、開設準備経費 2,000千円/箇所
・負担割合 県1/2、市町1/2

(3) 病児・病後児保育施設整備費補助事業 (12,234千円)

- 対象経費 病児・病後児保育事業を実施するための施設整備に要する経費
- 箇所数 1か所
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

12 私立幼稚園等就職フェア開催支援事業 (企画県民) 1,000千円

私立幼稚園等の教員等の人材確保を図るため、幼稚園教員養成校を卒業見込みの学生等を対象に開催する私立幼稚園等就職フェア(仮称)の開催を支援

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------|-----------------|-------|------------------|--------|--------|--------|
| 幼稚園教諭・保育教諭数 | - | - | 6,747人 7,984人 | 7,095人 | 7,256人 | 7,372人 |
| 達成率・評価 | | - | 118.3% A | | | |

【目標設定の考え方】各市町の教育・保育の提供量の見込み、職員配置の基準・現状を踏まえて、各年度の目標を設定

13 保育人材の確保対策

(1) (拡) 保育人材確保対策貸付事業 (健康福祉)

勤務環境改善や復職支援のための貸付に加え、新たな就学支援貸付を実施

○貸付額 入学準備金 200 千円、授業料等 50 千円/月 等

(2) 潜在保育士復職支援、保育士キャリアアップ研修の実施 (健康福祉) 11,928 千円
 潜在保育士の復職を支援するとともに、保育技能の向上と取得する技能に応じたキャリアアップ研修を実施

(3) (拡) 保育の質向上のための処遇改善 (健康福祉) 27,280 千円
 県が設置認可権を有する保育所について、公定価格等の算定数を超えて保育士を配置している保育所に対し、加配人員の処遇改善のための経費を一部助成

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 保育士・保育教諭数 | | 14,646人 | 15,188人 | 15,552人 | 18,243人 | 19,648人 |
| | 14,646人 (H27見込) | 14,760人 | 15,623人 | | | |
| 達成率・評価 | | 100.7% | 102.9% | | | |
| | | A | A | | | |

【目標設定の考え方】各市町の教育・保育の提供量の見込み、職員配置の基準・現状を踏まえて、各年度の目標を設定

14 乳幼児等医療費助成による負担軽減の実施 (健康福祉) 3,108,514千円

【0歳～小3】

乳幼児等の医療にかかる負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対象者数 約359,000人
- 負担割合 県1/2、市町1/2 (全市町で実施)
- 所得制限 (世帯単位判定) 及び一部負担金

| 世帯区分 | 一部負担金 | |
|---|---------------------------------|--------------------|
| | 外来 | 入院 |
| 低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下 | 1 医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで) | 定率1割 月額2,400円限度 |
| 一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満 (世帯合算) ※0歳児は所得制限なし | 1 医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで) | 定率1割 月額3,200円限度 |

15 こども医療費助成による負担軽減の実施 (健康福祉) 927,834千円

【小4～中3】

子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対象者数 約217,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額の1/3
- 負担割合 入院：県10/10、通院：県1/2、市町1/2 (全市町で実施)
- 所得制限 (世帯単位判定) 及び一部負担金

| 区 分 | 内 容 |
|-------|--------------------------|
| 所得制限 | 市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算) |
| 一部負担金 | 定率2割 |

16. 多子世帯への経済的支援

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 第2子以降の児童のいる 世帯数の割合 | 13.9% (H25) | - | - | - | - | 13.0% |
| 達成率・評価 | | - | - | - | - | - |

【目標設定の考え方】減少傾向にある第2子以降の児童のいる世帯数の割合について、13%台の維持を目指す
(国民生活基礎調査)

(1) (拡) 多子世帯の保育料軽減事業 (健康福祉) 275,706 千円

子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境をつくるため、国の制度を超えて、第3子以降にかかる保育料の一部を助成

- 対象世帯 教育認定子ども 市町民税所得割額169,000円未満の世帯
保育認定子ども 市町民税所得割額155,500円未満の世帯
- 対象児童 全ての第3子以降(国制度による負担軽減対象者を除く)
- 補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して
 - ・3歳未満児 月額7,000円を限度に補助
 - ・3歳以上児 月額5,500円を限度に補助
- 負担割合 県10/10 (全市町で実施)

(2) (拡) 第2子保育料軽減事業 (健康福祉) 274,527 千円

子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境をつくるため、国の制度を超えた第2子にかかる保育料の一部助成を新たに実施

- 対象世帯 教育認定子ども 市町民税所得割額 169,000 円未満の世帯
保育認定子ども 市町民税所得割額 155,000 円未満の世帯
- 対象児童 全ての第2子(国制度による負担軽減対象者を除く)
- 補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して
 - ・3歳未満児 月額6,000円を限度に補助
 - ・3歳以上児 月額4,500円を限度に補助
- 負担割合 県1/2、市町1/2 (全市町で実施)

※参考：国の制度

<原則>

- ・保育所 同時入所していることを要件に、第2子1/2軽減、第3子以降無償
- ・幼稚園 年長の子が小学3年生以下であることを要件に、第2子1/2軽減、第3子以降無償

<低所得者等の特例>

市町民税所得割額77,100円以下の世帯については、同時入所要件なし
非課税世帯について、第2子の保育料無償化
ひとり親世帯のうち、非課税世帯は出生順位に関係なく無償、市町民税所得割額77,100円以下の世帯について、第2子以降無償。同時入所要件なし

基本目標1-(1)④ 子育て家庭を支える社会づくり

| 事業KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|----------------------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 住んでいる地域は子育てがしやすいと思う人の割合 ※1 | | 57.6% | 60.0% | 62.3% | 64.7% | 67.0% |
| | 55.3% (H26年) | 55.0% | 56.0% | | | |
| 達成率・評価 | | 95.5% | 93.3% | | | |
| | | B | B | | | |
| 待機児童数(放課後児童クラブ) ※2 | | | | | | 0人 |
| | 466人 (H26年度) | 805人 | 735人 | 897人 | | |
| 達成率・評価 | | - | - | - | | |
| | | - | - | - | | |

【目標設定の考え方】 ※1: H31年度に2/3以上の人から評価されている状態をめざし、段階的に各年度の目標を設定

※2: H31年度当初の待機児童解消を目指して目標を設定。なお、各年度の目標は実績(放課後児童健全育成事業実施状況)を踏まえて今後見直し

1 地域子育て支援拠点の整備(健康福祉) 539,176千円

家庭や地域における子育て機能の低下や子育ての不安等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置。併せて、困ったときに周りに助けを求められるような関係性を構築

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 | | 309か所 | 309か所 | 314か所 | 331か所 | 332か所 |
| | 294か所(H26) | 302か所 | 303か所 | | | |
| 達成率・評価 | | 98.1% | 98.1% | | | |
| | | B | B | | | |

【目標設定の考え方】市町毎の需給計画を踏まえ、H31年度の332か所の確保を目指し、各年度の目標を設定

2 まちの子育てひろば事業(政策創生) 3,472千円

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合い、情報交換ができる場づくりを推進

○まちの子育てひろばコーディネーターの配置

・活動内容 情報提供、運営相談、事業の企画支援 等

○相談機能や体験活動の充実

・ひろばアドバイザーの派遣(年間600回)

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|---------------|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| まちの子育てひろばの開設数 | | 2,170か所 | 2,190か所 | 2,210か所 | 2,230か所 | 2,250か所 |
| | 2,168か所 (H26) | 2,147か所 | 2,099か所 | | | |
| 達成率・評価 | | 98.9% | 95.8% | | | |
| | | B | B | | | |

【目標設定の考え方】年20か所の新規設置を目指し、H30年度は2,230か所を目標に設定

3 子どもの冒険ひろば事業(政策創生) 24,540千円

地域ぐるみの子育てを推進するため、身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場づくりを推進

○「子どもの冒険ひろば」の運営団体への支援

- ・助成額 400千円/団体(上限)
- ・助成団体数 50団体程度

○ひろばリーダー養成研修の実施(年20回程度)等

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------|-----------------|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 子どもの冒険ひろば開設数 | 537か所(H26) | 547か所 590か所 | 600か所 | 610か所 | 620か所 | 630か所 |
| 達成率・評価 | | 107.9% A | | | | |

【目標設定の考え方】 年10か所の新規設置を目指し、H28年度は557か所を目標に設定

【目標値見直しの理由】 既にH31目標を達成しているため、H27実績を基準に毎年10件ずつ増加し、H30には620か所、H31には630か所の設置を目指す

4 都市公園における子育て支援機能の充実(まちづくり) 18,900千円

公園を核とした子育てしやすい地域づくりを目指し、森の中で幼児や子育てママが学び、遊び、交流できる機能を持つ子育て支援型公園を整備

- 甲山森林公園における子育て交流機能付パークセンター整備、幼児専用プレイエリアの設置
- 尼崎の森中央緑地における独自の環境学習の実施、親子体験イベントの実施等
- 有馬富士公園における「あそびの王国」の活用や夢プラザによる子育て支援の実施等

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------|-----------------|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 利用者アンケート「満足」の割合 | 53%(H25) | 53% 58% | 54% | 56% | 58% | 60% |
| 達成率・評価 | | 109.4% A | | | | |

【目標設定の考え方】 H31年度での「満足」の割合を基準年の5%以上増の60%を目指し、H29年度目標を56%に設定

5 こどもの館における子育て支援の実施(政策創生) 3,298千円

高校生や特別支援学校生等の参加による地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進するため、世代や地域を越えた多様な交流体験を実施

○ふれあい体験ひろば事業(2,933千円)

高校生等が関係団体と連携し、子育て体験活動やイベントを企画・運営

- ・実施回数 52回

○チャレンジファミリーキャンプ(365千円)

特別な支援が必要な子どもとその家族を対象に、宿泊を伴う体験活動を実施

- ・実施回数 年2回
- ・参加人数 親子20組50人

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------|-----------------|-------|--------------|-------|-------|-------|
| 高校生等ボランティア数 | - | - | 200人 205人 | 200人 | 200人 | 200人 |
| 達成率・評価 | | - | 102.5% A | | | |

【目標設定の考え方】 毎年度200人以上の高校生等のボランティアを確保することを目標に設定

6 (拡) 放課後児童プランの実施 (健康福祉・教育委員会) 3,200,256 千円

児童の健全育成を図るため、放課後等に子どもが安心して活動できる場所づくりを推進

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 利用児童数 | | 42,540人 | 44,311人 | 46,220人 | 49,318人 | 51,192人 |
| | 36,777人 (H26※) | 40,745人 | 44,412人 | 47,621人 | | |
| 達成率・評価 | | 95.8% | 100.2% | 103% | | |
| | | B | A | A | | |

(※平成29年5月1日現在：クラブ数971か所)

【目標設定の考え方】市町毎の需給計画を踏まえ、H31年度の48,564人の目標を目指し、各年度の目標を設定

(1) 放課後児童クラブの運営補助 (市町事業) (2,989,291 千円)

- 対象 象 共働き家庭などの小学校1～6年生 (登録児童)
- 実施回数 週5日以上
- 支援の単位数 1,352か所
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

(2) 放課後子ども教室の運営補助 (市町事業) (35,891 千円)

- 対象 象 地域の子ども全般
- 実施回数 週1～6日
- 教室数 250教室
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

(3) 放課後児童クラブの整備補助 (383,509 千円)

- 対象経費 放課後児童クラブを実施するための施設整備に要する経費
- 箇所数 117か所
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

(4) (新) 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 (13,568 千円)

「小1の壁」を解消するため、保護者のニーズを踏まえた開設時間の設定ができるよう、放課後児童支援員の賃金等の一部を支援

- 対象 象 ・新たに開所時間を19時半以降まで延長し、国の長時間開設時間加算(平日分)を受けている放課後児童クラブ
- ・放課後児童支援員等に延長加算手当等を支給している放課後児童クラブ
- 箇所数 470箇所
- 負担割合 県1/2、市町1/2

7 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 (教育委員会) 103,584 千円

地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動(地域学校協働活動)を積極的に推進するため、従来の個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す体制を構築

- 「地域学校協働本部」の全校区設置推進
- 「地域学校協働活動」の実施 (86,904 千円)
 - ・学校支援活動、学習支援 (地域未来塾)
 - ・放課後等支援活動(放課後子ども教室)、土曜日の教育活動 等
- 地域コーディネーターの配置 (12,672 千円)

○地域コーディネーター研修の実施 (1,500千円)

- ・地域コーディネーターの育成を図る養成講座
- ・現地域コーディネーターの質の向上を図る研修会

○地域学校協働本部の体制整備支援 (2,508千円)

- ・学校教職員の社会教育主事講習受講支援
- ・地域学校協働本部の立ち上げや取組の充実を支援するため地域連携プログラムの普及促進

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|---|-----------------|-------|--------|-------|-------|-------|
| 地域住民による学校地域連携の仕組みを有する小・中学校の割合(政令市・中核市を除く) | 66% (H26) | 70% | 80% | 90% | 100% | 100% |
| 達成率・評価 | | 92.9% | 103.8% | | | |
| | | B | A | | | |

【目標設定の考え方】平成30年度に全ての小中学校で仕組みができていることを目標に、各年度の目標を設定

8 県営住宅における三世代優先入居枠の設定(隣居、近居等)(まちづくり)

三世代が支え合い助け合って住むことができるよう、親世帯と子・孫世帯(中学卒業までの子どものいる世帯)が同一の県営住宅、又は同一小学校区内の県営住宅に居住する場合の優先枠を設定

| タイプ | 募集内容 |
|-----------------------|---|
| 隣居タイプ【三世代にここ(二戸二戸)住宅】 | 同一の県営住宅内において親世帯1住戸と子孫世帯1住戸を1組とする2住戸 |
| 近居タイプ【三世代いきいき(行き来)住宅】 | (1)募集する県営住宅内に居住する世帯と親子関係にある世帯1住戸 (2)募集する県営住宅所在の小学校区(含む隣接小学校区)内に居住する世帯と親子関係にある世帯1住戸 |

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 三世代入居戸数(累計) | 11戸(H26) | 21戸 | 34戸 | 47戸 | 60戸 | 73戸 |
| 達成率・評価 | | 76.2% | 58.8% | | | |
| | | C | D | | | |

【目標設定の考え方】毎年度の募集戸数13戸が確実に入居できることを目標に、各年度の目標を設定

9 子育て向け賃貸住宅供給支援事業(まちづくり) 5,335千円

子育て世帯を支援するため、オールドニュータウンにおいて子育て世帯向け賃貸住宅の供給を支援

- 対象区域 政令市及び中核市を除く区域で、人口減少や高齢化が進展しているオールドニュータウンを原則
- 対象者 事業者等
- 対象経費 改修費及び買取費

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|------------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 協議会が設立された団地数(累計) | 5団地(H26) | 7団地 | 9団地 | 11団地 | 13団地 | 15団地 |
| 達成率・評価 | | 71.4% | 55.6% | | | |
| | | C | D | | | |

【目標設定の考え方】H31年度に15団地で協議会が設置されていることを目標に、段階的に各年度の目標を設定

10 (拡)地域祖父母モデル事業 (政策創生) 9,409 千円

地域における多世代での子育て支援を推進するため、子育て支援団体等が、会員登録した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行う家族のような仕組みを確立

- モデル地区数 60 地区
- 補助額 150 千円 (定額) / 地区

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------|-----------------|-------|-------|---------|---------|---------|
| マッチング数 | - | - | 398 組 | 400 組/年 | 600 組/年 | 600 組/年 |
| 達成率・評価 | | - | - | | | |

【目標設定の考え方】 H28 年度までの実績を踏まえ、実施地区数に応じた目標を設定

11 シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の展開 (政策創生) 3,000 千円

地域のシニア世代が子育て世帯などに対し、地域の季節行事や祭りをはじめ、郷土料理や昔遊びなど、ふるさとに伝わる伝統などを広く伝えていく取組を支援

- ・実施主体 子育て支援に関わる団体・グループ等
- ・補助額 300 千円 / 団体 (上限)

※1 テーマにつき 150 千円を限度 (2 テーマ又は 2 地区まで実施可)

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------|-----------------|-------|-------|---------|---------|---------|
| 実施団体数 | - | - | - | 10 団体/年 | 10 団体/年 | 10 団体/年 |
| 達成率・評価 | | - | - | | | |

【目標設定の考え方】 毎年度 10 団体での実施を目標に設定

12 子どもを守る地域ネットワーク (要保護児童対策地域協議会) の運営

(健康福祉) 13,405 千円

市町の要保護児童対策地域協議会の中心的機能を担う調整機関の職員や、地域ネットワークを構成する関係機関等の専門性強化及び地域ネットワーク構成員の連携強化を推進

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------------------------|-----------------|-------------|-------------|------------|-------|-------|
| 児童福祉司任用資格取得者を児童相談担当課へ配置している市町数 | 29 市町 (H27) | 29 市町 | 33 市町 | 41 市町 | 41 市町 | 41 市町 |
| 達成率・評価 | | 100.0% A | 100.0% A | 92.7% B | | |

【目標設定の考え方】 児童福祉法の改正に伴い、目標値を上方修正。H29年度以降41市町での配置を目指す

13 ひとり親家庭の就業支援 (健康福祉) 14,093 千円

ひとり親家庭が経済的に自立できるよう、就職支援等の各種支援策を実施

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------------------|-----------------|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 高等職業訓練促進給付金事業による資格取得者数 (累計) | 61 人 (H26) | 55 人 46 人 | 110 人 | 165 人 | 220 人 | 275 人 |
| 達成率・評価 | | 83.4% C | | | | |

【目標設定の考え方】 毎年度55人の資格取得を目標として、各年度の目標を設定

(1) 自立支援教育訓練給付金事業 (600 千円)

職業能力の開発のための講座を受講し、修了した場合に受講費用の一部を支給

○支給額 受講費用の6割 (上限20万円)

(2) 高等職業訓練促進給付金事業 (11,693 千円)

就職の際に有利かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、生活費の負担軽減となる給付金を支給

○支給要件・内容

○修学期間 1年以上

○通信制 可 (平成27年度 不可)

○支給期間 3年上限

(3) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (1,800 千円)

高卒認定試験合格のための講座 (通信講座を含む) を受け、これを修了した際に受講費用の一部を支給

○受給対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、子 (郡部のみ)

○対象講座 高卒認定試験合格のための講座 (通信講座を含む)

14 子どもの貧困対策事業 (健康福祉) 17,674 千円

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------------------------|-----------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 生活保護世帯に属する 子どもの高等学校 等進学率 | | 93.4% | 93.6% | 94.5% | 94.9% | 95.3% |
| | 93.2% (H26) | 93.4% | 94.1% | | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 100.5% | | | |
| | | A | A | | | |

【目標設定の考え方】現状比で5年後の2%増を目標として、段階的に各年度の目標を設定

(1) 生活困窮者世帯の子どもを地域で支援 (14,674千円)

生活困窮世帯の子どもの日常生活習慣獲得や保護者への養育指導を行うため、子どもに対する調理実習等を通じて食事と居場所を提供する拠点を運営

○対象地域 県内12町 (市部に対しては、事業実施に向けた指導・助言を実施)

○場 所 社会福祉施設、空き店舗等

○回 数 週2回 (年間約96回)、4時間/回 (16時~20時)

○受入人数 約20人

○負担割合 国1/2、県1/2

(2) 「子ども食堂」の立ち上げ支援 (3,000千円) (ふるさとひょうご寄附金)

NPO法人や地域住民グループが実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域へ拡大するため、立上げ経費を補助

○事業主体 NPO、地域住民グループ等

○回 数 月2回以上 (4時間程度)

○受入人数 10人程度

○補助上限額 200千円

15 乳幼児等医療費助成による負担軽減の実施（健康福祉）3,145,863千円

【0歳～小3】

乳幼児等の医療にかかる負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対象者数 約373,500人
- 負担割合 県1/2、市町1/2（全市町で実施）
- 所得制限（世帯単位判定）及び一部負担金

| 世帯区分 | 一部負担金 | |
|---|--------------------------------|--------------------|
| | 外来 | 入院 |
| 低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下 | 1医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで) | 定率1割 月額2,400円限度 |
| 一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満 (世帯合算) ※0歳児は所得制限なし | 1医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで) | 定率1割 月額3,200円限度 |

16 こども医療費助成による負担軽減の実施（健康福祉）796,649千円

【小4～中3】

子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対象者数 約218,400人
- 公費負担 医療保険における自己負担額の1/3
- 負担割合 入院：県10/10、通院：県1/2、市町1/2（全市町で実施）
- 所得制限（世帯単位判定）及び一部負担金

| 区 分 | 内 容 |
|-------|--------------------------|
| 所得制限 | 市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算) |
| 一部負担金 | 定率2割 |

(2) 将来への希望や生きがいを持てる多様な働き方の創出

女性の有業率向上による、健全な共働き社会の確立を図る。また、若者の雇用の安定化を図り、将来への結婚・出産への希望が持てるような取組を推進する。

【主要事業の概要および KPI】

基本目標 1-(2) ① 仕事と育児の両立

| 事業KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------------|-----------------|----------------|------------------|--------|--------|--------|
| 女性(30～39歳)の有業率 ※1 | 60.6% (H24年) | — | — | 64% | — | — |
| 達成率・評価 | | — | — | — | — | — |
| 過労働時間60時間以上の雇用者の割合 ※2 | 9.5% (H24年) | — | — | 6.5% | — | — |
| 達成率・評価 | | — | — | — | — | — |
| 仕事と生活の調和推進企業認定(累計) ※3 | 29社 (H26年度) | 50社 71社 | 90社 112社 | 130社 | 180社 | 230社 |
| 達成率・評価 | | 142.0% A | 124.4% A | | | |
| 仕事と生活の調和推進企業宣言(累計) ※3 | 808社 (H26年度) | 700社 1,138社 | 1,300社 1,424社 | 1,500社 | 1,700社 | 1,900社 |
| 達成率・評価 | | 162.6% A | 109.5% A | | | |

【目標設定の考え方】 ※1: 現状の全国平均値(67.6%)との差を10年間で解消することを目指し、H29年度は+3.5%を目標に設定(就業構造基本調査)

※2: 国の目標値に準じて、年0.6%×5年=3%の削減を目指し、H29年度6.5%を目標として設定(就業構造基本調査)

※3: 宣言企業は年200社、認定企業は年50社の新規積み上げを目指して、各年度の目標を設定

1 ひょうご仕事と生活センター事業の推進(産業労働) 423,297千円

ワーク・ライフ・バランス(WLB)のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センターにおいて、各種事業を実施

(1) 普及啓発・情報発信事業(38,517千円)

- ホームページの運営、情報誌の発行、WLBキャンペーンの実施
- (新)長時間労働是正啓発のための通年キャンペーンの実施

(2) 相談・研修事業(64,932千円)

- ワンストップ相談、相談員等派遣、研修企画・実施
- (新)企業の経営者、労務担当者を対象とした従業員の健康管理相談の開設

(3) (拡)仕事と生活の調和推進環境整備支援事業(58,000千円)

- WLB推進のための職場環境整備(ハード整備)を支援するため整備費を助成
- 対象企業 従業員300人以下の企業等
 - 対象経費 在宅勤務システムの整備、女性専用更衣室の整備等
 - 補助率 1/2(上限2,000千円)

(4) 中小企業育児・介護等離職者の再就職支援 (45,000 千円)

育児・介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成

- 対象
 - ・企業全体 300 人以下
 - ・事業所規模 株式会社等 100 人以下の事業所
上記以外 20 人以下の事業所
- 支給額
 - ・正社員 500 千円/人
 - ・短時間勤務正社員 400 千円/人
 - ・正社員以外（フルタイムに限る） 200 千円/人

※国の両立支援等助成金（再雇用者評価処遇コース）の対象となる場合は差額を支給

(5) (拡) 中小企業育児・介護代替要員の確保 (200,000 千円)

育児・介護による離職を防止し就業継続を支援するため、育児・介護者の代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成し、育児・介護休業の取得や短時間勤務制度の利用を促進

- 対象
 - ・企業全体 300 人以下
 - ・事業所規模 株式会社等 100 人以下の事業所
上記以外 20 人以下の事業所
- 対象労働者 同一企業等に引き続き1年以上勤務していた者 等
- 支給額 代替要員の賃金の 1/2
- 支給上限額
 - ・休業コース 月額 100 千円、総額 1,000 千円
 - ・短時間勤務コース（育児） 月額 25 千円、子が小学3年生まで（H30 年度拡充）
 - ・短時間勤務コース（介護） 月額 100 千円、総額 1,000 千円

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|----------------------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ひょうご仕事と生活センター研修実施企業数 ※1 | 211社/年 (H26) | 200社/年 | 200社/年 | 200社/年 | 200社/年 | 200社/年 |
| 達成率・評価 | | 108.0% | 109.5% | | | |
| | | A | A | | | |
| 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業助成件数 ※2 | 10件/年(H26) | 250件/年 | 250件/年 | 105件/年 | 105件/年 | 105件/年 |
| 達成率・評価 | | 10.4% | 10.0% | | | |
| | | D | D | | | |
| 中小企業育児・介護代替要員確保支援事業助成件数 ※3 | 116件/年 (H26) | 100件/年 | 100件/年 | 100件/年 | 200件/年 | 200件/年 |
| 達成率・評価 | | 113.0% | 109.0% | | | |
| | | A | A | | | |

- 【目標設定の考え方】 ※1：ひょうご仕事と生活センター研修実施企業等については、H27年度の企業数等をH28年度以降も維持することを目標に設定
- ※2：正社員以外での雇用や他の企業で離職した者の雇用も助成対象とするよう要件を緩和したが、周知が不十分で利用が伸びなかったものと考えられる。今後は、より一層事業の周知を徹底し、利用拡大が図られるよう努める。平成29年度以降は、国において導入される同様の助成制度と一部助成対象が重複するため、目標件数と予算額を見直した。
- ※3：平成30年度から短時間勤務コース（育児）を拡充したため、目標件数を見直した。

2 (拡) お父さん応援フォーラム等の開催 (政策創生) 3,445千円

男性の子育てや地域活動への参画の裾野を広げるきっかけづくりを支援するため、男性の家事・育児の参画を促進する講座等を開催

- 「父親の子育て応援カフェ」の開催 (H28年度：9回開催、計233名参加)
- (新)「育メンスイッチセミナー」の開催
- 「お父さん応援フォーラム」の開催 (H28年度：1回開催、56名参加)

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------------------|-----------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 参加者アンケートによるお父さん応援フォーラム等の満足度 | — | 60.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% |
| 達成率・評価 | | 138.0% | 103.5% | | | |
| | | A | A | | | |

【目標設定の考え方】 事業開始当初から、60%以上の方からの満足度がえられるよう目標を設定

【目標値見直しの理由】 H27年度の実績を受けてKPIを上方修正

3 (拡) 女性の活躍推進 (政策創生) 32,548千円

女性活躍を促進するため、様々な分野で活躍する女性や経済団体等と連携・協働し、社会全体の気運醸成とともに、職場における意識改革や環境整備を推進する取組を展開

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 (目標値見直し) |
|-------------------------|-----------------|-------|--------------------|-----------|------------|-----------|-------------------|
| 中小企業における「一般事業主行動計画」の策定率 | — | — | 対象事業所の1/10 1.5% | 対象事業所の1/5 | 対象事業所の3/10 | 対象事業所の2/5 | 対象事業所の1/2 |
| 達成率・評価 | | — | 15.0% | | | | |
| | | — | D | | | | |

【目標設定の考え方】 法施行後5年(H32年度)で策定率1/2を目指し、段階的に各年度の目標を設定

(1) (拡) ひょうご女性の活躍推進事業 (12,548千円)

- ひょうご女性の活躍推進会議の開催 (1回)
- ひょうご女性の活躍企業表彰の実施：表彰企業数5社程度
- 先進事例等の情報発信・情報発信ポータルサイトの運営
- 女性活躍推進専門員の配置
 - ・配置場所 女性活躍推進センター (県立男女共同参画センター内)
 - ・配置人数 2名
 - ・活動目標 協定締結企業150社を2年間で訪問
- 企業への出前相談及び専門講師派遣の実施
 - ・派遣回数 40回
- 育休復帰応援セミナーの開催
 - ・回数 4回
 - ・研修内容 タイムマネジメント、コミュニケーション能力の向上等
- (新) 女性活躍地域セミナーの開催
 - ・対象 中小企業経営者等
 - ・回数 1回
 - ・内容 女性活躍の意義、先進事例

- (新) 事業主行動計画策定に向けた講座の開催
 - ・対象 中小企業経営者等
 - ・開催回数 1回
 - ・内容 計画策定の意義・策定方法、策定演習
- 女子大学生向けキャリアデザインの形成支援
 - ・対象 女子大学生
 - ・回数 3回
 - ・内容 就職後のキャリアデザイン・育児との両立等
- 女子大学生と社会人の交流会の開催
 - ・対象 女性活躍の先進企業の女子社員、女子大学生
 - ・回数 3回
 - ・内容 女性社員と女子大学生の交流会、職場見学会
- (新) 異業種女性交流会の開催
 - ・対象 企業の女性社員等
 - ・開催回数 5回
 - ・内容 ワークショップ、ロールモデル座談会等
- (新) 中堅女性社員リーダー研修の開催
 - ・対象 中小企業の中堅女性社員等
 - ・開催回数 1回
 - ・内容 講義、ディスカッション、企業訪問等
- (新) 女性活躍推進フォーラムの開催
 - ・対象 企業経営者、女性社員等
 - ・開催回数 1回
 - ・内容 基調講演、パネルディスカッション、団体における取組成果報告等
- (新) ホームページ等によるメッセージ発信
 - ・媒体 ホームページ、新聞紙面
 - ・内容 各分野で活躍する女性たちからの、次世代を含む女性たちへのメッセージ集を作成し広く情報発信

(2) 市町支援 (20,000 千円)

- 女性の活躍促進のための市町支援
 - ・実施市町数 政令市1市、その他6市
 - ・補助単価 政令市5,000千円、その他市町2,500千円

4 ひょうご女性再就業応援プログラムの実施 33,054 千円

(1) 女性の就業サポート事業 (政策創生) (18,085 千円)

再就業等を希望する女性を支援するため、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センター女性就業相談室で実施

- 女性就業支援員(2人)・保育支援員(2人)の配置
- 多様な働き方応援シンポジウムの開催(1回)

○チャレンジ相談、出前チャレンジ相談の実施

| 区分 | チャレンジ相談 | 出前チャレンジ相談 |
|------|---------------------------------|-----------|
| 実施場所 | 県立男女共同参画センター | 県内各市町 |
| 実施回数 | 96回(毎月第1～4火・木) | 100回 |
| 相談員 | 社会保険労務士、キャリアコンサルタント等の資格を持つ女性相談員 | |
| 相談内容 | 再就職、起業、在宅ワーク等に関すること | |

○女性リーダー登用促進事業の実施

女性のためのステップ・アップセミナーの開催(3回)

女性リーダー登用促進研修会の実施(3回)

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------------|-----------------|--------------|--------------|-------|--------|--------|
| 女性就業相談室の支援による就職者数(累計) | 273人(H26) | 500人 475人 | 700人 654人 | 900人 | 1,100人 | 1,300人 |
| 達成率・評価 | | 95.0% B | 93.4% B | | | |

【目標設定の考え方】毎年200人の就業者を積み上げていくことを目標に設定

(2) 出産・育児等で離職した女性の再就業等の支援

出産・育児等で離職した女性の再就業等を支援するため、県立男女共同参画センターにおいて下記の事業を実施

○女性就業いきいき応援事業(産業労働)5,615千円

出産・育児などの理由で離職した女性の多様な働き方を支援するため、再就業・起業のためのカリキュラムを提供

- ・再就業応援セミナーの開催
- ・起業応援セミナーの開催

○育児・介護等離職者再就職準備支援事業(産業労働)9,298千円

育児、介護等様々な理由により離職した者等の就職を支援するため、就職に必要な知識・スキルを習得するため受講した教育訓練経費の一部を助成

- ・補助金額 教育訓練に要した経費の20%(上限100千円)

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------------------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 育児(小学校入学前)をしている女性(25-44歳)の有業率 | 43.2% (H24) | - | - | 47% | | |
| 達成率・評価 | | - | - | | | |

【目標設定の考え方】本事業がターゲットとする25～44歳階層の女性の有業率について、事業KPIと同水準の伸び(+3.8%)の目標を設定(就業構造基本調査)

5 女子学生のための就活支援事業(産業労働)1,520千円

就職活動前からのライフプランを考慮したキャリアプランニングの取組を支援

- ・キャリアプランニングフォーラムの開催
- ・実施手法 兵庫県雇用開発協会へ委託

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|-------|-------|
| フォーラム参加者数 | 117人/年 (H26) | 150人/年 141人/年 | 150人/年 86人/年 | 80人/年 102人/年 | 80人/年 | 80人/年 |
| 達成率・評価 | | 94.0% B | 57.3% D | 127.5% A | | |

【目標設定の考え方】H29年度以降、対象を限定して効果的に実施するため、80人/年の参加を目標に設定

基本目標1-(2)② 若者の雇用の安定

| 事業KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--|-------------------|----------------|----------------|--------|--------|--------|
| ひょうご・しごと情報広場 (若者しごと倶楽部)を通 じた就職者数 ※1 | 1895人/年 (H28年) | — | — | 2,000人 | 2,000人 | 2,000人 |
| 達成率・評価 | | — | — | | | |
| 若者(25~39歳)の有業率 ※2 | 76.6% (H24年) | — | — | 80% | — | — |
| 達成率・評価 | | — | — | | — | — |
| ひょうご・しごと情報広場 (若者しごと倶楽部)を通 じた就職者数の正規雇用 者の割合 ※3 | 85.7% (H28年) | — | — | 85.0% | 85.0% | 85.0% |
| 達成率・評価 | | — | — | | | |
| 若者(25~29歳)の就業経 験者に占める離職非就業 者の率 ※4 | 17.3% (H24年) | — | — | 14% | — | — |
| 達成率・評価 | | — | — | | — | — |
| ひょうご応援企業新規登 録社数 ※5 | 40社/年 (H26年) | 60社/年 71社/年 | 60社/年 86社/年 | 80社/年 | 80社/年 | 80社/年 |
| 達成率・評価 | | 118.3% A | 143.3% A | | | |
| 若者(25~34歳)の正規雇 用の比率 ※6 | 72.7% (H24年) | — | — | 75% | — | — |
| 達成率・評価 | | — | — | | — | — |

【目標設定の考え方】 ※1：H28年度実績（1895人/年）を踏まえ、2000人/年の就職を目指す
 ※2：現状の全国値（80.9%）に5年で到達することを目指して、H29年度の目標を80%に設定
 （就業構造基本調査）
 ※3：H28年度実績（85.7%）を踏まえ、現状の正規雇用での就職率の維持を目標に設定
 ※4：離職非就業者の割合を現状値から2割程度削減することを目指し、H29年度の目標を14%に設定
 ※5：H29年度以降の新規登録社数について、現状を上回る年80社を目標に設定
 ※6：本事業の対象年齢（卒業～29歳）と概ね5年後までの正規雇用率について、現状を上回る75%
 を目標に設定（就業構造基本調査）

1 大学生インターンシップ推進事業（産業労働）18,821千円

中小企業における人材確保を図るため、大学生等を対象としたインターンシップを実施

○県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会で、受入企業の実習プログラム作成支援、既受入企業によるアドバイスセミナーを実施

○大学生等インターンシップ（ビジネスマナー等を習得する事前学習会、インターンシップ）の実施

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|----------------------|-----------------|------------------|------------------|--------|--------|--------|
| 大学生のインターンシ ップ参加者数 | 274人/年 (H26) | 300人/年 391人/年 | 400人/年 503人/年 | 400人/年 | 400人/年 | 400人/年 |
| 達成率・評価 | | 130.3% A | 125.8% A | | | |

【目標設定の考え方】 H27年度実績を上回る400人/年を目標に設定

2 「ひょうご応援企業」就職支援事業（産業労働）7,991千円

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する「ひょうご応援企業」と若者のマッチングを促進するため、ホームページでの企業紹介や面接会・大学内企業説明会を開催

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------------|-----------------|----------------|----------------|-------|-------|-------|
| ひょうご応援企業新規 登録社数 | 40社/年 (H26) | 60社/年 71社/年 | 60社/年 86社/年 | 80社/年 | 80社/年 | 80社/年 |
| 達成率・評価 | | 118.3% A | 143.3% A | | | |

【目標設定の考え方】H29年度以降の新規登録社数について、現状を上回る80社を目標とする

3 ひょうご・しごと情報広場運営事業（産業労働）56,678千円

学生や概ね40代前半までの求職者など主に若年層に対するきめ細やかな就職支援を行うため、ひょうご・しごと情報広場において下記の事業を実施

(1) 総合相談・情報提供

幅広い年齢層の求職者を対象とした職業相談及びしごと全般に関する相談・情報提供を行うとともに、必要に応じて他の専門機関へ誘導

(2) 若者しごと倶楽部の運営

大学生や若年失業者を対象に、個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援

(3) 年長フリーター等の就職支援

年長フリーター等不安定就労の状況にある者を対象に、人材エージェントによる求人開拓により、企業説明会を実施

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|----------------------|--------------------|------------------------|------------------------|-----------|-----------|-----------|
| ひょうご・しごと情報広場 相談件数 | 21,649件/ 年(H26) | 20,000件/年 21,194件/年 | 20,000件/年 18,112人/年 | 20,000件/年 | 20,000件/年 | 20,000件/年 |
| 達成率・評価 | | 106.0% A | 90.6% B | | | |

【目標設定の考え方】H27年度以降の相談件数について、現状と同水準の20,000件を目標とする。

4 県内大学と連携した就活支援事業（産業労働）18,812千円

(1) 大学への県内就職支援補助事業（産業労働）11,000千円

県内学生の地元定着（県内企業への就職）を促進するため、学内における企業説明会の実施等を支援

- ・補助対象 就職支援協定締結大学
- ・補助額 1校当たり規模に応じて300千円又は500千円（定額）
- ・補助件数 30件

(2) 大学と連携した就活支援事業（産業労働）7,812千円

県内大学と連携し、県と協定を締結する金融機関の協力のもと、県内企業見学会及び企業研究会・セミナーを実施

- ・対象大学 就職支援協定締結大学

- ・実施内容 ・「ひょうご応援企業」等県内企業の現場見学会
 ・企業見学会の前後に学生に対して業界の実情や企業の魅力等を語るセミナーを開催
- ・実施回数 3回/大学

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------|-----------------|------------|------------|-------|-------|-------|
| 県内大学生の県内就職率 | 29.8% (H26年度卒) | 30.4% | 31.0% | 31.6% | 32.3% | |
| 達成率・評価 | | 98.0% B | 95.8% B | | | |

【目標設定の考え方】H31年度での県内企業就職率3割を目指し、各年度の目標を設定
 (H31年度の目標値は県立大学次期中期計画(H31~36)策定時に設定)

5 大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト

(企画県民) 5,868千円

学生の県内就職促進に向けた各大学キャリアセンターの意識喚起と就職指導力の向上を図り、キャリアセンターにおける県内企業の情報発信力を強化するとともに、学生と企業とのマッチングを促進

○キャリアセンターに対する全体説明会、意見、情報交換

- ・県内企業経営者等による説明会、意見交換(実施回数：1回(約30大学、65社))
- ・県内企業採用担当者との意見交換(実施回数：3回(約30大学、45社))

○地域の企業訪問等

- ・キャリアセンター職員の企業訪問調査(実施回数：5回(約50大学、15社))
- ・学生と県内企業経営者、採用担当者及び若手社員との意見交換(実施回数：5回(大学生約240人、17社))

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------------------------|-----------------|-------------|------------|--------|--------|----------|
| 大学コンソーシアムひょうご神戸と県が実施する連携事業への参加学生数 | 421人/年 (H26) | 536人/年 | 652人/年 | 768人/年 | 884人/年 | 1,000人/年 |
| 達成率・評価 | | 101.3% A | 93.1% B | | | |

【目標設定の考え方】既存の事業に加え、合同企業説明会や地元企業見学ツアー等の実施により、参加学生数をH31年度に1,000人に拡大することを目指して、段階的に各年度の目標を設定

6 中小企業合同研修等支援事業(産業労働) 9,487千円

中小企業における新規学卒者確保のため、下記の取組を実施

○大学生等を対象としたキャリアセミナー

○新卒者向けの就職面接会・企業説明会

○就職後の職場定着を図るための新入社員モチベーションアップセミナー等

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------|-----------------|------------|-------------|----------|----------|----------|
| 学内企業説明会等の参加数 | 809人/年 (H26) | 1,000人/年 | 1,000人/年 | 1,000人/年 | 1,000人/年 | 1,000人/年 |
| 達成率・評価 | | 95.2% B | 134.4% A | | | |

【目標設定の考え方】H27年度以降の説明会参加者数について、現状を上回る1,000人を目標とする

7 中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業（産業労働）14,560千円

非正規雇用労働者の正社員転換など処遇改善について支援するため、下記の取組を実施

○正社員転換・処遇改善支援事業

- ・企業経営者等を対象としたセミナー兼相談会の開催
- ・企業への個別支援 正社員転換に必要な手続、処遇改善に係る就業規則、研修計画の策定等の相談

○非正規雇用労働者福利厚生加入促進事業

中小企業従業員共済事業（ファミリーパック）への非正規雇用労働者の加入促進を図るため、会費（月額500円）の1/2を助成（新規加入から3年間）

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|------------------------------|-----------------|-------|-------------------|---------|---------|---------|
| 20代・30代の非正規雇用 比率 ※1 | 30.7% (H24) | — | — | 30.0% | — | — |
| 達成率・評価 | | — | — | | | — |
| 非正規雇用労働者のファミ -パック追加加入者数※2 | — | — | 1000人/年 634人/年 | 1000人/年 | 1000人/年 | 1000人/年 |
| 達成率・評価 | | — | 63.4% | | | |

【目標設定の考え方】 ※1：非正規雇用の比率について、2020年度までに27%以下に引き下げることを目指し、H29年度の目標を30.0%に設定（就業構造基本調査）

※2：追加加入者数について、毎年1000人を継続することで目標を設定

8 (新) 中小企業従業員福利厚生支援事業（産業労働）

中小企業従業員共済事業（ファミリーパック）の健康分野における福利厚生メニューの充実を図るため、下記の会員及び配偶者（人間ドック・脳ドック利用料のみいずれも満35歳以上）の利用料を補助

○インフルエンザ予防接種料 2,000円（1人あたり）

○人間ドック・脳ドック利用料 10,000円（1人あたり）

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|----------------------------|-----------------|-------|-------|-------|----------|----------|
| インフルエンザ予防接種料補助 利用者数 ※1 | — | — | — | — | 4,000人/年 | 4,000人/年 |
| 達成率・評価 | | — | — | — | | |
| 人間ドック・脳ドック利用料 補助利用者数 ※2 | — | — | — | — | 4,400人/年 | 4,400人/年 |
| 達成率・評価 | | — | — | — | | |

【目標設定の考え方】 ※1：ファミリーパック会員数約10%及びその配偶者（有配偶者率約50%）、

※2：35歳以上のファミリーパック会員数約10%及びその配偶者（有配偶者率約80%）程度の利用を見込んで目標を設定

9 ひょうご若者就労支援プログラムの実施（産業労働）49,255千円

学卒未就職者等の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を通じて、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施

○対象者 100人（学卒未就職者等）

○事業内容 ・期間 社会人基礎研修1か月、就職活動支援3か月

・賃金 月額150千円（研修期間）

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| プログラム参加者のうち就職者数 | 98人/年 (H28) | - | - | 70人/年 | 70人/年 | 70人/年 |
| 達成率・評価 | | - | - | | | |

【目標設定の考え方】H28年度実績（参加目標150人、就職者98人）に基づき、H29年度以降は就職者数が参加目標数（100人）の7割に達するよう目標を設定

10 ニート等若年無業者の就労支援

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------|-----------------|-------------|------------|-------------|--------|--------|
| ニート就業体験実施者数 | 145人/年 (H26) | 140人/年 | 140人/年 | 140人/年 | 140人/年 | 140人/年 |
| 達成率・評価 | | 119.3% A | 98.6% B | 103.6% A | | |

【目標設定の考え方】就業体験実施者数について、現状と同水準の140人を継続することを目標に設定

(1) ニート就労支援ネットワーク事業（産業労働）1,337千円

ニート等若年無業者への支援体制を強化するため、社会参加と職業的自立を促進する事業を展開

- ・ニート就労支援ネットワーク会議の開催
- ・ニート等若年無業者本人とその家族を対象とする一体的支援セミナー、出張カウンセリング
- ・職場見学、ボランティア体験等の実施

11 クリエイティブ起業創出事業（産業労働）13,927千円

新たな市場を切り拓く若手起業家等によるクリエイティブな起業を創出するため、創業支援機関等と連携し、起業家予備軍の裾野拡大を図るとともに、事業立上げ経費を助成

○対象経費 起業にかかる経費：事務所開設費、備品費、広告宣伝費等

研究開発にかかる経費：人件費、試作・開発費

○補助上限額 起業にかかる経費：1,000千円（補助率1/2）

研究開発にかかる経費：1,000千円（補助率1/2）

（空き家を活用する場合、別途1,000千円）

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------|-----------------|-------|--------------|-------|-------|-------|
| 新事業創出数 | - | - | 5件/年 5件/年 | 5件/年 | 5件/年 | 5件/年 |
| 達成率・評価 | | - | 100.0% A | | | |

【目標設定の考え方】H28年度以降、5件/年の新事業創出を目標に設定

12 女性起業家支援事業（産業労働）66,000千円

有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指す女性起業家を支援するため、ビジネスプラン開発や新事業展開に係る経費を補助

○対象経費 ビジネスプラン開発や新事業展開に係る経費

○補助上限額 1,000千円（空き家を活用する場合、別途1,000千円）

○補助率 1/2

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------|-----------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 新事業創出数 | | 30件/年 | 30件/年 | 50件/年 | 50件/年 | 55件/年 |
| | 21件/年 (H26) | 30件/年 | 50件/年 | | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 166.7% | | | |
| | | A | A | | | |

【目標設定の考え方】新事業創出数について、申請件数の増加に対応するため採択枠を拡充したことに伴い、H29年度以降、H28実績(50件)並の50件/年を目標に設定、最終年度(H31)はさらに1割程度の増を目指す。

13 ふるさと起業・移転促進事業(産業労働) 52,698千円

県外での職業経験やネットワーク等を生かして、県内で起業・第二創業するUJIターン者や県外事業所を県内移転する者を支援するため、新事業展開等に係る経費を補助

○対象経費 起業・事業所移転にかかる経費：事務所開設費、備品費、広告宣伝費等
移住にかかる経費：移転費、住宅家賃等

○補助額 起業・事業所移転にかかる経費：1,000千円(補助率1/2以内)
移住にかかる経費：1,000千円(補助率1/2以内)
(空き家を活用する場合、別途1,000千円)

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------|-----------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 事業創出数 | | 20件/年 | 20件/年 | 30件/年 | 30件/年 | 33件/年 |
| | - | 24件/年 | 28件/年 | | | |
| 達成率・評価 | | 120.0% | 140.0% | | | |
| | | A | A | | | |

【目標設定の考え方】申請件数の増加に対応するため採択枠を拡充したことに伴い、H29年度以降、30件/年の事業創出を継続することを目標に設定、最終年度(H31)はさらに1割程度の増を目指す。

14 (拡)ひょうごチャレンジ起業支援貸付(産業労働)

サービス業などを中心に新規事業に取り組む起業家等を資金面から支援するため、事業に必要な小口の運転・設備資金を無利子で貸付け

○貸付限度額 一般枠：1,000万円、起業支援事業連携枠：500万円

○貸付期間 10年以内(うち3年据置)

(参考)平成28年度貸付実績 103,800千円

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------|-----------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 新事業創出数 | | 25件/年 | 25件/年 | 40件/年 | 45件/年 | 45件/年 |
| | 13件/年(H26) | 25件/年 | 35件/年 | | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 140.0% | | | |
| | | A | A | | | |

【目標設定の考え方】H29年度以降、ふるさと起業・クリエイティブ起業との連携枠の創設等を踏まえて40件/年を目標に設定、H30からは、若手起業家支援事業の連携枠の創設を踏まえて45件/年を目標に設定

【基本目標2】健康長寿社会をつくる

【平成30年度取組の方向性】

平均寿命の延伸とともに高齢化が進む中で、地域の活力を維持していくためには、高齢者一人ひとりが健康を維持し、必要なサポートを受けながらも地域や社会の中で活躍していくことが求められる。このため、健康寿命を延ばす健康づくりや介護予防・重度化予防等に取り組むとともに、地域医療体制の確保を図る。また、元気高齢者の社会参加の推進に取り組む。

(1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり

一人ひとりがふだんから健康に気を配り、社会の中でさまざまな絆を持ち、その役割を果たしながら、生き生きと質の高い生活が送れるよう、健康づくりの取組を推進する。

【主要事業の概要およびKPI】

基本目標2-(1)① 健康寿命をのばす健康づくり対策の推進

(上段：目標、下段：実績)

| 事業 KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年(度) | H28年(度) | H29年(度) | H30年(度) | H31年(度) | H34年(度) |
|---------------------|------------------|--------------|--------------|------------------|---------|---------|------------------------|
| 健康寿命(男性) ※1 | | — | — | 1歳以上 延伸 | — | — | 80.62歳 以上 (H32値) |
| | 78.47歳 (H22年) | — | — | 79.62歳 (H27値) | | | |
| 達成率・評価 | | — | — | 101.5% | | | |
| | | — | — | A | | | |
| 健康寿命(女性) ※1 | | — | — | 1歳以上 延伸 | — | — | 84.96歳 以上 (H32値) |
| | 83.19歳 (H22年) | — | — | 83.96歳 (H27値) | | | |
| 達成率・評価 | | — | — | 99.7% | | | |
| | | — | — | B | | | |
| 特定健診受診率 ※2 | | 43% | 45% | 50% | 55% | 60% | 70% |
| | 41.6% (H24年度) | H29.12 公表 | H30.12 公表 | | | | |
| 達成率・評価 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 特定保健指導 実施率 ※2 | | 18% | 20% | 25% | 27% | 33% | 45% |
| | 15.1% (H24年度) | H29.12 公表 | H30.12 公表 | | | | |
| 達成率・評価 | | | | | | | |
| | | | | | | | |

【目標設定の考え方】※1：H29年の数値はH26-28のデータを使用し、H27数値として算出、H34年の数値はH31-33のデータを使用しH32数値として算出(「兵庫県健康づくり推進実施計画」改定時に算出)

※2：国の「健康日本21(第2次)」のH34年度の目標達成に向け、H30年度目標を設定

1 (拡) 企業におけるがん検診受診促進事業(健康福祉) 35,469千円

中小企業従事者等のがん検診受診率向上のため、健康づくりチャレンジ企業に登録する中小企業の従業員、その被扶養者が5がんのがん検診を受診する場合の費用の一部を助成

- 補助対象 5がん(胃がん(50歳以上)、乳・肺・大腸がん(40歳以上)、子宮頸がん(20歳以上))検診の費用

○補助額 自己負担相当額（自己負担が2,000円超の場合は2,000円）
（自己負担額が2,000円以下の場合、自己負担相当額）

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------|-------------------|-------|-------------|-------------------------|-------|-------|
| がん検診 受診率 | 子宮頸がん 39.3% (H25) | | 子宮頸がん 38.1% | 50% (胃・肺・大腸 は40%) | | |
| | 乳がん 38.0% (H25) | | 乳がん 40.6% | | | |
| | 胃がん 34.9% (H25) | - | 胃がん 35.9% | | | |
| | 肺がん 37.0% (H25) | | 肺がん 40.7% | | | |
| | 大腸がん 34.8% (H25) | | 大腸がん 39.8% | | | |
| 達成率 ・評価 | | - | - | | | |

【目標設定の考え方】国の「がん対策推進基本計画」の目標値に準じて目標を設定(国民生活基礎調査)

2 がん検診従事者研修等予防対策事業（健康福祉）3,468千円

「兵庫県がん対策推進計画」にもとづき、がん検診従事者育成や肝炎対策、がん検診受診にかかる普及啓発を推進

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------------|--------------------------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 肝がん死亡率(10 万人対) | 5.8 (H26) 全国5.6 (H26) | - | - | 全国平均以下 | | |
| 達成率・評価 | | - | - | | | |

【目標設定の考え方】※現状値が全国平均を上回っているため、全国平均以下を目標とする

(1) 胃がん検診の基盤整備と受診促進（1,436千円）

平成28年度から導入された内視鏡検査・治療等について、従事者研修を実施

(2) 地域肝炎対策支援体制の構築（1,032千円）

地域研修会・相談会を実施するほか、市町・県保健師等を対象とした肝炎医療コーディネーター研修会を実施

(3) (新)がん検診受診率向上に向けた普及啓発の実施（1,000千円）

検診に関する意識改革のため、大学出前講座の実施やイベントへのブース出展、県民フォーラムを開催

3 ひょうご健康づくり支援システム（仮称）の開発

県内の特定健診データ・医療費データ等を収集・解析し、健康課題を明らかにすることにより、県・市町・県内企業の健康づくりの推進を図るとともに、個人の将来の健康リスクを提示（システム運用開始（予定）：平成31年度）

- 健康課題を抽出するためのプログラムの開発
- 検討会議の開催
- 個人向けWEBページ作成

4 企業との協働による健康づくりの推進

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------------------------|-----------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 健康づくりチャレン ジ企業登録数 ※1 | | 700社 | 900社 | 1,000社 | 1,100社 | 1,200社 |
| | 418社 (H26) | 680社 | 936社 | | | |
| 達成率・評価 | | 97.1% | 104.0% | | | |
| | | B | A | | | |
| 健康づくりの場づ くり等に対する支 援件数※2 | | | | 15件 | 15件 | 15件 |
| | | - | - | | | |
| 達成率・評価 | | | | | | |
| | | - | - | | | |

【目標設定の考え方】※1:「健康づくり推進実施計画(第2次)」の目標(H34年度1,500社)に向けて年100社拡大

※2:健康づくりチャレンジ企業等における健康づくりの場の整備を毎年15件支援

(1) 企業との協働による健康づくりステップアップ事業(健康福祉) 10,815千円

健康づくりに関心の低い働き盛り世代の取組を促進するため、「健康づくりチャレンジ企業」の募集・登録と登録企業に対する支援を実施

<主な事業内容>

- ・優良取組事例集の作成
- ・健康づくりチャレンジ企業アワード(優れた健康づくり事業を実施する企業の表彰)を実施
- ・健康づくりチャレンジ講座の開催
- ・健康づくり体操の普及促進
- ・健康づくり活動等の支援

継続的な健康づくり活動、健康づくりに参加する人々の裾野を拡げていく活動に対する助成(定額(上限10千円)、70事業)

(2) (拡)職場と地域の健康づくり環境整備事業(健康福祉) 10,000千円

働き盛り世代の健康管理の意識付けや運動習慣の定着を図るため、従業員等の健康づくりの環境整備を行う企業等に助成

○補助対象者 健康づくりチャレンジ企業

中小企業等で構成された福利厚生を行う法人

(商店街振興組合、事業協同組合、商工会、商工会議所)

○対象経費 健康管理機器、健康づくり機器の購入費

○補助率 対象経費の1/2相当

5 健康体操の普及促進(健康福祉) 1,350千円

健康づくりのための運動習慣の定着とロコモティブシンドローム予防対策のため、健康体操普及にかかる学習会の開催などを実施

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|----------------------|-----------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 健康体操普及に係る 講習会開催回数 | | 20回/年 | 20回/年 | 20回/年 | 20回/年 | 20回/年 |
| | 21回/年 (H26) | 28回/年 | 29回/年 | | | |
| 達成率・評価 | | 140.0% | 145.0% | | | |
| | | A | A | | | |

【目標設定の考え方】現状と同水準の開催回数を引き続き維持していくことを目標に設定

6 ひょうご“食の健康”運動の展開（健康福祉）661千円

食の健康についての周知を図るため、健康メニューの提供や栄養成分表示など、「ひょうご“食の健康”運動」に参加する飲食店及び中食販売店を「食の健康協力店」として登録

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------|-----------------|-------------|-------------|--------|--------|--------|
| 食の健康協力店舗数 | 7,623店 (H26) | 7,776店 | 8,025店 | 8,200店 | 8,400店 | 8,600店 |
| 達成率・評価 | | 100.3% A | 100.3% A | | | |

【目標設定の考え方】平成33年度の9,000店登録に向けて段階的に各年度の目標を設定

7 高校・大学等での調理実習を組み合わせたワークショップ、事業所での食べ方体験教室など、行政と地域の食育関係者の連携による食育力の強化(健康福祉) 1,119千円

若い世代の健全な食生活と生活習慣の定着のため、適量摂取の方法等の簡単な栄養バランスアップの工夫等を教える高校生・大学生向け食育実践セミナーを開催

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------------|-----------------|-------------|-------------|-------|-------|-------|
| 高校生・大学生向け 食育実践セミナー | 2回/年(H26) | 2回/年 | 2回/年 | 2回/年 | 2回/年 | 2回/年 |
| 達成率・評価 | | 100.0% A | 100.0% A | | | |

【目標設定の考え方】現状と同水準の開催回数を引き続き維持することを目標に設定

8 メンタルヘルス対策支援事業（健康福祉）51,600千円

従業員等の心の健康の保持増進を図るため、職場におけるメンタルヘルス対策に取り組む企業等を支援

○メンタルヘルス改善支援事業

産業カウンセラー等が企業等を訪問し、研修・相談を実施

・対象者 健康づくりチャレンジ企業

・実施方法 民間専門機関へ委託

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|--------|--------|
| 産業カウンセラー等の 派遣事業所数 | 20社/年(H26) | 140社/年 56社/年 | 140社/年 83社/年 | 140社/年 | 140社/年 | 140社/年 |
| 達成率・評価 | | 40.0% D | 59.3% D | | | |

【目標設定の考え方】 H27年度以降、140社の派遣を維持する

9 受動喫煙対策等の推進（健康福祉）6,662千円

受動喫煙のない快適な生活環境づくりを推進するため、特に大人に比べてたばこの有害物質の影響を受けやすい子どもや、妊婦の健康被害の防止に取り組むとともに、受動喫煙対策に関する相談支援と啓発を実施

○条例改正に向けた調査・検討（656千円）

・飲食店等現況調査の実施、検討委員会の開催

○県民運動キャンペーン等（5,192千円）

・普及啓発資材の作成

・施設管理者等説明会、子ども対象の喫煙防止教室等各種説明会の開催

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 県民からの受動喫煙に 関する相談対応件数 | | 278件/年 | 250件/年 | 225件/年 | 202件/年 | 181件/年 |
| | 278件/年 (H27) | 278件/年 | 257件/年 | | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 97.3% | | | |
| | | A | B | | | |

【目標設定の考え方】現状値から毎年度1割程度減少していくことを目標

10 歯と口腔の健康づくりの推進（健康福祉）19,752千円

歯と口腔の健康づくりを推進するため、ライフステージや対象者に応じた取組を実施

<総合的な取組>

- 8020 運動推進部会の開催（947千円）
- 口腔保健支援センターの設置（県健康増進課内）（2,203千円）

<人材育成>

- 要介護者に対する口腔ケア等指導・研修事業（404千円）
- 保健所・地域活動歯科衛生士研修会の実施（476千円）
- 離職歯科衛生士への復職支援（577千円）
- 多職種連携体制整備事業（146千円）
- 8020 運動推進員養成事業（310千円）

<普及啓発・調査研究>

- （新）青年期からの健口力向上モデル事業（3,910千円）
歯科健診の習慣化を図り、青年期の健康づくりを推進するため大学生を対象とした歯科健診・保健指導をモデル的に実施
- 医科歯科連携による妊産婦の口腔マネジメント促進事業（1,685千円）
28年度に作成した妊婦歯科健診マニュアルを活用し、未実施市町を支援
- （新）歯と食からはじめる健康寿命延伸プロジェクト（1,247千円）
食の偏りによる虚弱や誤嚥性肺炎の予防を図るため、フレイル予防・改善プログラムの開発と栄養管理指導等を実施
- 通所施設での歯科健診等実施体制整備事業（640千円）
在宅療養者が地域の歯科診療所でも定期的な歯科健診等を受けられる体制を整備
- 歯・口腔からのアプローチによる認知症のQOL向上事業（1,867千円）
モデル介護保険施設における口腔マネジメントの実施、介護職員向け口腔マネジメント研修の実施、認知症の症状改善や介護への影響等を集約した事業報告書の作成

<受診促進・指導等>

- 専門的歯科保健対策事業（1,340千円）
難病患者や障害者（児）に対して、歯科保健相談、訪問歯科保健指導を実施
- （新）企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業（4,000千円）
働き盛り世代の歯科健診受診促進のため、健康づくりチャレンジ企業の従業員、その被扶養者が受診した歯科健診受診に要する費用を補助

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------------------------|-----------------|-------------|-------------|-----------|-------|-------|
| 歯周疾患検診実施市町数 ※1 | 39市町 (H26) | 39市町 | 40市町 | 41市町 | 41市町 | 41市町 |
| 達成率・評価 | | 100.0% A | 102.5% A | 100% A | | |
| 要介護者に対する口腔ケア等指導研修事業実施回数(累計) ※2 | 21回 (H26) | 39回 | 57回 | 75回 | 90回 | 105回 |
| 達成率・評価 | | 120.5% A | 126.3% A | | | |

【目標設定の考え方】※1: H29年度に全市町での実施を目指し、段階的に各年度の目標を設定

※2: 「活力あるふるさと兵庫実現プログラム」の目標にあわせ、年15回ずつ実施件数を積み上げることを目標

基本目標2-(1)② 地域医療対策の推進

| 事業 KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------------------|-----------------|--------|-----------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 回復期機能病床の数 ※1 | - | 5,617床 | 5,617床 | 7,403床 (+1,200) | 8,703床 (+1,300) | 10,003床 (+1,300) |
| 達成率・評価 | | - | 6,203床 110.4% A | H30.7に 判明 | | |
| 在宅医療に係る病診連携システム稼働市町数(累計) ※2 | - | - | 16市町 | 24市町 | 32市町 | 41市町 |
| 達成率・評価 | | - | 100.0% A | H30.4に 判明 | | |

【目標設定の考え方】※1: 地域医療構想に掲げる H37 年度の回復期病床数 (16,532 床) の実現に向けて、段階的に各年度の目標を設定

※2: H28 年度にモデルシステムを構築、運用ルールの方策等導入の体制が整った地区より順次稼働する。

1 病床機能転換の推進 (健康福祉) 700,000 千円

不足病床機能への転換を促進するため病床機能転換に伴う施設・設備整備費を支援

○補助基準額 施設整備: 新增築 5,022 千円/床 等

設備整備: 回復期 10,800 千円/施設

高度急性期 21,600 千円/施設

○補助率 1/2

2 (拡) 在宅医療地域ネットワークの整備 (健康福祉) 41,151 千円

地域における在宅医療体制の充実を図るため、多職種間、医師間の連携を円滑に進める ICT ツールの開発、導入を推進

3 (拡) 医療情報ネットワークの構築支援 (健康福祉) 10,000 千円

より多くの県民が情報連携の恩恵を受けられることをめざし、患者情報共有システムの参加医療機関の拡大を支援する取組を実施

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------|-----------------|------------|--------|-------|-------|-------|
| 加入機関数(累計) | | 322施設 | 349施設 | 376施設 | 403施設 | 430施設 |
| | | 322施設(H27) | 322施設 | 352施設 | 366施設 | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 100.9% | 97.3% | | |
| | | A | A | B | | |

【目標設定の考え方】現状値に対して、毎年27施設ずつ増加させることを目標に設定

4 (拡) 県立丹波医療センター(仮称)の整備(病院局) 11,574,103千円

県立柏原病院と柏原赤十字病院を統合再編し、丹波圏域の中核病院として、急性期から回復期までの幅広い医療を提供する新病院を整備する。

- 場 所 丹波市氷上町石生
- 延床面積 約26,400㎡
- 病 床 数 320床(急性期204床、回復期リハビリテーション病床45床、
地域包括ケア病床45床、緩和ケア病床22床、感染症4床)
- 供用開始 平成31年度上期(予定)
- 事業期間 平成26～31年度
- 総事業費 21,197百万円
- その 他 同一敷地内に、丹波市が丹波市健康センターミルネ及び市立看護専門学校を整備予定

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------------|-----------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 県立丹波医療センター(仮称)の整備 | | 設計 | 整備着工 | 整備推進 | 整備完了 | 供用開始 |
| | | 基本設計 | 整備着工 | 整備推進 | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | |
| | | A | A | A | | |

【目標設定の考え方】H31年度の供用開始を目標に設定

5 (拡) 県立はりま姫路総合医療センター(仮称)の整備(病院局) 623,235千円

県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院を統合再編し、中播磨及び西播磨圏域において、安定的・継続的に高度で良質な医療を提供する新病院を整備

- 場 所 姫路市神屋町(キャスト21パントリー(高等教育・研究エリア内))
- 延床面積 約69,100㎡
- 病 床 数 736床(救命救急センター44床、精神病床16床、その他高度急性期・急性期病床676床)
- 供用開始 平成34年度上期(予定)
- 事業期間 平成28～34年度
- 総事業費 約342億円
- その 他 兵庫県立大学及び獨協学園の教育・研究部門を一括で整備

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|------------------------|-----------------|----------------|------------|--------|-------|-------|
| 県立はりま姫路総合医療センター(仮称)の整備 | | 外部検討委員会 で検討 | 基本計画 策定 | 設計開始 | 設計完了 | 整備着工 |
| | | 外部検討委員会 で検討 | 基本計画 策定 | 設計開始 | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | |
| | | A | A | A | | |

【目標設定の考え方】H31年度の整備着工を目標に設定

6 県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編病院整備の検討（病院局）

新病院の経営主体・形態、費用の負担方法、跡地利用等に関する県市協議を踏まえた統合再編方針の明確化、新病院の診療機能の検討等を実施

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------------------|-----------------|-------|-------------|-------------|------------|-------|
| 県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編病院整備の検討 | | | 外部検討委員会で検討 | 県・西宮市で協議開始 | 県・西宮市の協議終了 | |
| 達成率・評価 | | - | 100.0% A | 100.0% A | | |

【目標設定の考え方】H30年度の県・西宮市の協議終了を目標に設定

7 県立がんセンターのあり方検討（病院局）1,000千円

建替整備の時期を迎えるがんセンターについて、外部の有識者を入れた委員会において、最新のがん医療の状況や診療報酬改定の状況等を踏まえた今後のあり方について引き続き検討する。

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|----------------|-----------------|-------|-----------|--------------|--------------|-------|
| 県立がんセンターのあり方検討 | | | 埋蔵文化財試掘調査 | 外部検討委員会で検討開始 | 外部検討委員会の検討終了 | |
| 達成率・評価 | | - | - | - | | |

【目標設定の考え方】H30年度の外部検討委員会の検討終了を目標に設定

8 ドクターヘリの効率的な運用の実施（健康福祉）

県内全域での広域救急医療体制を確保するため、ドクターヘリの効率的な運用を実施

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|---------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------|-------|
| ドクターヘリの県内カバー率 | 100% (H27) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 達成率・評価 | | 100.0% A | 100.0% A | 100.0% A | | |

【目標設定の考え方】カバー率100%の現状を引き続き維持していくことを目標に設定

9 へき地勤務医師の養成（健康福祉）549,592千円

地域医療提供体制を確保するため、修学資金を貸与し養成した医師を地域医療機関へ派遣
○修学資金の貸与によるへき地等勤務医師（県養成医師）の養成（518,372千円）

自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学及び岡山大学において、卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県が修学資金を貸与して、へき地等で勤務する医師を養成

| ・貸与額（H30.4月入学、6年間分） | | （千円） |
|---------------------|--|--------|
| 自治医科大学 | | 23,000 |
| 兵庫医科大学 | | 44,800 |
| 神戸大学、鳥取大学、岡山大学 | | 11,516 |

○地域医療研修の実施（20,288千円）

県養成医学生に対する学年進行に沿った体験型の実践的な研修等を実施

・実施主体 神戸大学（地域医療活性化センター）

○キャリア形成支援相談の実施等（10,932千円）

養成医師の計画的な派遣体制を確保するため、県養成医学生・医師に対するキャリア形成等に関するきめ細やかな支援相談を実施

・実施主体 神戸大学（地域医療活性化センター）

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|------------------------|-----------------|--------|-------|--------|-------|-------|
| 県養成医師数(累計) | | 148人 | 167人 | 185人 | 203人 | 221人 |
| | 148人(H27) | 148人 | 166人 | 182人 | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 99.4% | 98.4% | | |
| | | A | B | B | | |
| 県養成医の義務年限 終了後の県内定着数 | | 78人 | 80人 | 82人 | 83人 | 84人 |
| | 78人(H27) | 78人 | 78人 | 82人 | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 97.5% | 100.0% | | |
| | | A | B | A | | |

【目標設定の考え方】 県養成医師数については、毎年の大学入学者（H28定員22名）と義務年限終了者（3名程度）の増減差をもとに目標を設定、県内定着数については、実績を踏まえ義務年限終了者の約7割の定着を目標に設定

10 県内外の医学生を対象とした臨床研修病院合同説明会の開催（健康福祉）600千円

臨床研修医の県内への定着を図るため、県内臨床研修病院による合同説明会を開催

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|----------------|-----------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 合同説明会の開 催回数 | | 1回/年 | 1回/年 | 1回/年 | 1回/年 | 1回/年 |
| | 1回/年(H27) | 1回/年 | 1回/年 | 1回/年 | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | |
| | | A | A | A | | |

【目標設定の考え方】 毎年度、合同説明会を1回開催することを目標に設定

11 大学医学部への特別講座の設置（健康福祉）180,000千円

医師不足が深刻な地域医療機関を支援するため、診療活動を行いながら地域医療の充実に資する研究を行う寄附講座を大学医学部に設置

| 連携大学 | 講座数 | 研究拠点 | 設置期間 |
|--------|-----|--------------------------|---------------------|
| 神戸大学 | 1 | 豊岡病院、県立柏原病院 | 平成27年4月～ 平成32年3月 |
| | 1 | 八鹿病院 | 平成30年4月～ 平成31年3月 |
| 兵庫医科大学 | 2 | 兵庫医科大学ささやま医療センター | 平成21年4月～ 平成31年3月 |
| 大阪医科大学 | 1 | 神崎総合病院、宍粟総合病院、 赤穂市民病院 | 平成28年4月～ 平成31年3月 |

【今後の目標設定の考え方】 今後も引き続き上表のとおり特別講座を開設することを目標に設定

12 医師派遣等推進事業（健康福祉）41,250千円

医師の地域偏在を調整するため、医師不足地域へ医師を派遣する医療機関に対して逸失利益相当額を助成

○補助基準額 1,250千円/人・月

○負担割合 県 1/2、事業者 1/2

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------|-----------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 医師派遣 | | 33人 | 33人 | 33人 | 33人 | 33人 |
| | 34人(H26) | 39人 | 36人 | H30.4頃 | | |
| 達成率・評価 | | 118.2% | 109.1% | | | |
| | | A | A | | | |

【目標設定の考え方】 今後も引き続き医師不足地域へ33人の医師派遣を実施することを目標に設定

13 看護職員離職防止・再就業支援事業（健康福祉）536,128千円

看護職員の離職防止と再就業支援のため、相談や各種研修等を実施

○看護職員離職防止対策事業（26,889千円）

- ・離職防止・確保対策検討会の開催、勤務環境改善・メンタルヘルス相談事業
- ・地域別看護職員ネットワークづくり
- ・専任教員ブラッシュアップ研修、管理者研修、基礎技術研修、再就業支援研修 等

○新人看護職員卒後臨床研修事業（43,160千円）

- ・病院等におけるOJT研修、新人看護職員・新人助産師合同研修
- ・研修責任者・教育担当者・実施指導者研修

○看護職員復職支援研修の実施（15,000千円）

- ・潜在看護職員の復職を促すため医療機関等が開催する研修経費の一部を助成

○看護職員地域合同就職説明会の開催（10,000千円）

- ・地域内の医療機関等が合同で実施する就職説明会の開催経費の一部を助成
（5ヶ所×1回開催）

○病院内保育所施設の運営に対する補助（361,079千円）

子供をもつ医療従事者の離職防止及び再就業の支援を図るため、病院内保育所の運営費の一部を助成

- ・運営費補助（100施設、補助率2/3）

○看護職員確保対策総合施設整備事業（80,000千円）

- ・養成所施設整備補助
- ・助産所等施設設備整備補助
- ・病院内保育施設整備補助
- ・宿舍施設整備補助（2か所）
- ・勤務環境改善整備補助（3か所）

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|---------------------------------|-----------------|----------------|----------------|------------------|--------|--------|
| 再就業者数 ※1 (NCCS 就職者) | 116人/年(H26) | 119人/年 68人 | 122人/年 120人 | 125人/年 H30.9頃 | 128人/年 | 131人/年 |
| 達成率・評価 | | 57.1% D | 98.4% B | | | |
| 常勤看護職員離 職率(日本看護協 会データ) ※2 | 13.3%(H25) | 13.2% 12.0% | 13.1% 12.6% | 13.0% H30.4頃 | 12.9% | 12.8% |
| 達成率・評価 | | 110.0% A | 104.0% A | | | |

【目標設定の考え方】 ※1: NCCS（ナースセンター求人求職支援システム）による再就業者数を毎年3名以上増やしていくことを目標に設定

※2: 離職率を毎年0.1%ずつ引き下げていくことを目標に設定

14 看護職員養给力強化事業（健康福祉）267,433千円

看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営支援等を実施

○看護師等養成所運営費補助（257,044千円）

○看護職員県内定着支援事業（8,500千円）

看護師等養成所卒業生の県内就業率向上を図るため、看護師等養成所運営費補助に県内就業率に応じた加算を実施（補助箇所数8か所）

○看護職員確保のための進学説明会等の開催 (1,889千円)

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|---------------------------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 看護師等養成所の 新卒看護職員の県 内定着率 ※1 | | 77.6% | 78.4% | 79.2% | 80.0% | 80.0% |
| | 76.9% (H26) | 74.2% | H29.8 頃 | | | |
| 達成率・評価 | | 95.6% | | | | |
| | | B | | | | |
| 看護職員の新規就 業者数 ※2 | | 1,942人/年 | 2,045人/年 | 2,053人/年 | 2,180人/年 | 2,180人/年 |
| | 1,981人/年 (H26) | 1,959人/年 | H29.8 頃 | | | |
| 達成率・評価 | | 100.9% | | | | |
| | | A | | | | |

【目標設定の考え方】※1：H30年度に80%が達成されるよう、段階的に各年度の目標を設定

※2：H30年度に2,180人が達成されるよう段階的に引き上げ、H29年度目標を設定

(2) 高齢者が生き生きと活躍できる地域社会づくり

高齢者が必要なサポートを受けながらもいつまでもいきいきと活躍できるよう、介護予防・認知症予防や重度化防止の取組を一層推進するとともに、安心して暮らせる生活環境の整備、社会参加の支援等に取り組む。

【主要事業の概要およびKPI】

基本目標2-(2)① 高齢者が安心して住める生活環境の整備

| 事業KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 (目標年度) |
|--------------------------------------|-----------------|--------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 65歳以上74歳以下人口 に占める要介護認定者 の割合 ※1 | | 2.8% | 2.9% | 3.0% | 3.1% | 3.3% | 3.4% |
| | 2.7% | 2.7% | | | | | |
| 達成率・評価 | | 103.7% | | | | | |
| | | A | | | | | |
| 75歳以上人口に占める 要介護認定者の割合 ※1 | | 22.0% | 22.0% | 22.1% | 22.1% | 22.2% | 22.3% |
| | 22.3% | 22.3% | | | | | |
| 達成率・評価 | | 98.7% | | | | | |
| | | A | | | | | |

【目標設定の考え方】 ※1: H32年度に全国平均の要介護・要支援認定率(推計21.0%)を下回ることを目標として、段階的に各年度の目標を設定

1 地域包括支援推進事業(健康福祉) 19,981千円

高齢者が要介護・要支援になることを予防するとともに、要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を支援

○地域包括支援センターの活動支援(4,058千円)

地域包括支援センター機能強化会議の開催、地域ケア会議などへの専門職の派遣等

○介護予防・生活支援の推進(9,659千円)

- ・介護予防・生活支援推進会議の開催、市町担当者向けの介護予防・生活支援関連の研修等の実施
- ・リハ専門職向け介護予防研修
- ・移動支援等多様なサービスの創出に向けた研修等の実施

○在宅医療・介護連携の推進(900千円)

地域における在宅医療・介護連携推進事業を市町が円滑に実施できるよう研修会等を実施

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------------------------------|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 介護予防に資する住民 運営の通いの場の参加 者※1 | | 86,000人 | 102,000人 | 118,000人 | 134,000人 | 150,000人 |
| | 53,525人 (H25) | 101,903人 | 125,620人 | | | |
| 達成率・評価 | | 118.5% | 123.2% | | | |
| | | A | A | | | |
| 介護予防に資する住民 運営の通いの場の設置 箇所数※1 | | 3,900箇所 | 4,900箇所 | 5,900箇所 | 6,900箇所 | 8,000箇所 |
| | 2,877箇所 (H25) | 4,871箇所 | 6,071箇所 | | | |
| 達成率・評価 | | 124.9% | 123.9% | | | |
| | | A | A | | | |
| 多職種が参加する地域 ケア会議の実施地域包 括支援センター数 | | 46箇所 | 頃判明 | 60箇所 | 70箇所 | 80箇所 |
| | | | | | | |
| 達成率・評価 | | | | | | |
| | | | | | | |

【目標設定の考え方】 ※1: H31年度に15万人(高齢者人口の約10%)の参加及び8,000箇所での実施を目標として、段階的に各年度の目標を設定

※2: H33年度に地域包括支援センター総数の半数程度の100箇所を目標として段階的に各年度の目標を設定

2 ひょうご介護サポーター研修事業（健康福祉）7,433千円

介護現場への多様な人材の参入を促進するため、元気高齢者、離職者等を対象に、特別養護老人ホームや介護老人保健施設での介護業務を1日体験する機会を提供し、研修修了者を「ひょうご介護サポーター」として登録し、就労に向けた情報提供等のフォローを実施

○対象人数：特養：1,800人、老健：200人

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------------------|-----------------|-------|----------------|--------|--------|--------|
| サポーター登録者数 (特養は政令市を除く) | - | - | 1,000人 193人 | 1,000人 | 1,000人 | 1,000人 |
| 達成率・評価 | - | - | 19.3% D | | | |

【目標設定の考え方】毎年度1,000人の登録を目指して目標を設定

3 リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進（健康福祉）17,302千円

リハビリ専門職による地域支援事業の支援を推進するため、リハビリ専門職の職能団体（兵庫県理学療法士会、兵庫県作業療法士会、兵庫県言語聴覚士会）で構成される協議会を設置し、研修や人材派遣のための体制整備等を実施

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------------------|-----------------|--------------|--------------|-------|-------|-------|
| 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町数 | - | 10市町 13市町 | 15市町 14市町 | 25市町 | 41市町 | 41市町 |
| 達成率・評価 | - | 130.0% A | 93.3% B | | | |

【目標設定の考え方】H30年度に全市町での実施を目指し、段階的に各年度の目標を設定

4 健康拠点構想等推進事業（まちづくり）501千円

健康拠点構想等の実現を図るため、加古川市神野用地、小野市市場用地での事業を推進

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------------------|-----------------|-------|------------------------|---------------|--------|-------|
| 神野用地、市場用地における事業(施設整備)の進捗 | - | - | 小野一部着工 小野法令 手続き中 | 神野区画ABC 着工 | 小野一部竣工 | |
| 達成率・評価 | - | - | 0.0 D | | | |

【目標設定の考え方】健康拠点構想及び小野長寿の郷構想区域内での民間事業者による事業（施設整備）スケジュールにより各年度の目標を設定

5 認知症の予防・早期発見の推進 (健康福祉) 5,593 千円

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------------------|-------------------|--------|----------|----------|----------|----------|
| 認知症健診等の早期発見・早期対応に取り組む市町数 ※1 | | 26 市町 | 34 市町 | 41 市町 | 41 市町 | 41 市町 |
| | 16 市町 (H26) | 27 市町 | 34 市町 | | | |
| 達成率・評価 | | 103.8% | 100.0% | | | |
| | | A | A | | | |
| 認知症相談センター設置市町数 ※2 | | 41 市町 | 41 市町 | 41 市町 | 41 市町 | 41 市町 |
| | 41 市町 (H27) | 41 市町 | 41 市町 | | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 100.0% | | | |
| | | A | A | | | |
| 認知症相談センターの相談件数 ※3 | | - | 10,800 件 | 11,200 件 | 11,600 件 | 12,000 件 |
| | 5,199 件 (H27 下半期) | - | 12,034 件 | | | |
| 達成率・評価 | | - | 111.4% | | | |
| | | - | A | | | |

【目標設定の考え方】 ※1: H29年度の全市町での実施に向け、段階的に各年度の目標を設定

※2: 全市町での設置済みであり、引き続き全市町での設置を維持することを目標に設定

※3: H27年度上半期は相談センター設置準備期間。稼働が始まった H27 下半期 (5,199 件/下半期から認知症高齢者の増加 (5 年間で 1.2 倍) に対応することを目標に設定

(1) 認知症の早期発見・早期対応 (4,135 千円)

- ・ 県の認知症チェックシートを活用した取組の普及や認知症相談センターの機能向上を図るため研修を開催
- ・ 認知症初期集中支援チーム員の養成

(2) 認知症予防活動推進リーダー研修の開催 (940 千円)

(3) 認知症・高齢者相談の実施 (1,458 千円)

- ・ 設置場所 県民総合相談センター
- ・ 相談日 月・金 (家族の会)、水・木 (看護協会)

6 認知症医療体制の充実 (健康福祉) 40,867 千円

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------------------|-----------------|--------|----------|----------|----------|----------|
| 認知症疾患医療センターの鑑別診断の待機期間 ※1 | | 5 週間以内 | 5 週間以内 | 1 ヶ月以内 | 1 ヶ月以内 | 1 ヶ月以内 |
| | 7 週間 (H26) | 約 5 週間 | 約 1 ヶ月 | | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 125.0% | | | |
| | | A | A | | | |
| 認知症相談医療機関登録数 ※2 | | - | 2,100 箇所 | 2,125 箇所 | 2,150 箇所 | 2,175 箇所 |
| | | - | - | | | |
| 認知症サポート医養成数 (累計) ※3 | | 121 人 | 146 人 | 170 人 | 170 人 | 170 人 |
| | 96 人 (H26) | 121 人 | 146 人 | 171 人 | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 100% | 100.6% | | |
| | | A | A | A | | |

【目標設定の考え方】 ※1: H29年度中に 1 ヶ月以内の実施を目指し、段階的に各年度の目標を設定

※2: H32 年度に 2,200 箇所へ拡大を目標として段階的に各年度の目標を設定

※3: H29 年度の 170 人 (国の認知症施策推進総合戦略に基づき一般診療所 20 か所に一人) の実現を目指し、段階的に各年度の目標を設定

(1) 認知症疾患医療センターの設置・運営 (32,580千円)

地域の認知症疾患医療体制の中核として鑑別診断等を行う認知症疾患医療センターの適切な運営を推進するとともに高齢者数の多い地域において地域の実情・必要性に応じて指定の増を図り、認知症の保健医療水準の向上を促進する。

○設置数 14か所(神戸圏域は神戸市が設置) ※平成30年4月1日現在

| 圏域 | 医療機関名 |
|-----|--|
| 神戸 | 神戸大学医学部附属病院、一般財団法人甲南会六甲アイランド甲南病院 医療法人社団顕鐘会神戸百年記念病院、医療法人実風会新生病院、県立ひょうごこころの医療センター |
| 阪神南 | 兵庫医科大学病院 |
| 阪神北 | 独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院 |
| 東播磨 | 地方独立行政法人加古川市民病院機構加古川中央市民病院 |
| 北播磨 | 西脇市立西脇病院 |
| 中播磨 | 県立姫路循環器病センター |
| 西播磨 | 県立リハビリテーション西播磨病院 |
| 但馬 | 公立豊岡病院組合豊岡病院 |
| 丹波 | 医療法人敬愛会大塚病院 |
| 淡路 | 県立淡路医療センター |

(2) (拡) 認知症医師等研修の実施(健康福祉) (8,287千円)

認知症の早期発見・早期診断、適切な治療を行うため、かかりつけ医の認知症対応力向上研修や、認知症サポート医養成研修等を実施するとともに、歯科医師・薬剤師などの認知症対応力向上を図るための研修を実施

基本目標2-(2)② 元気高齢者の社会参加、生きがいづくり・能力発揮の支援

| 事業KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 高齢者(65~74歳)の有業率 | 28.3% (H24年) | - | - | 30% | - | - |
| 達成率・評価 | | - | - | - | - | - |

【目標設定の考え方】無業者のうち求職中のものの約半数を5年間でその1/2相当を就業させることを目標に設定(就業構造基本調査)

1 シルバー人材センター事業に対する支援

| 個別KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------|---------------------|--------------------------|--------------------------|------------|------------|------------|
| 就業実人員 | 35,264人 (H26) | 35,000人 35,505人 | 35,000人 35,544人 | 35,000人 | 35,000人 | 35,000人 |
| 達成率・評価 | | 101.4% A | 101.6% A | | | |
| 就業延人員 | 4,222,639人 (H26) | 4,000,000人 4,267,282人 | 4,000,000人 4,326,418人 | 4,000,000人 | 4,000,000人 | 4,000,000人 |
| 達成率・評価 | | 106.7% A | 108.2% A | | | |

【目標設定の考え方】高齢就業者の中心世代である前期高齢者(65~74歳)の減少(H27年度:79万人→H32年度:76万人)が推計されるため、現状の就業実人員、延べ人員を引き続き維持していくことを目標に設定

(1) シルバー人材センター事業費補助(産業労働) 8,467千円

県内のシルバー人材センター事業の内容充実と発展を図るため、県の連合会である兵庫県シルバー人材センター協会が行う事業に要する経費を補助

(2) シルバー人材センター広域連携推進事業費補助(産業労働)1,270千円

兵庫県シルバー人材センター協会が行う、シルバー人材センター間の広域連携業務開拓と連携体制構築に要する経費を補助

2 高齢者コミュニティ・ビジネスの支援

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| コミュニティ・ビジネス の起業団体数 | | 124 団体/年 | 137 団体/年 | 150 団体/年 | 150 団体/年 | 150 団体/年 |
| | 128 団体/年 (H26) | 132 団体/年 | 142 団体/年 | | | |
| 達成率・評価 | | 106.5% | 103.6% | | | |
| | | A | A | | | |

【目標設定の考え方】H26年度実績から漸次増加させ、H29年度以降の目標を150団体/年に設定

H30年度以降は高齢就業者の中心世代である前期高齢者(65~74歳)の減少(H27年度:79万人→H32年度:76万人)が推計されることから、起業団体数を維持していくことを目標に設定

(1) 生きがいごとサポートセンター事業(産業労働) 36,926千円

コミュニティ・ビジネスでの起業・就業を総合的に支援するため、生きがいごとサポートセンターにおける情報提供等を実施

- 設置場所 6か所(神戸東、神戸西、阪神南、阪神北、播磨東、播磨西)
- 事業内容 ・情報提供、相談業務、無料職業紹介等
・インターンシップ研修、起業体験者セミナー等
・高齢者向けコミュニティ・ビジネスのセミナー、講習会等

(2) 高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業(産業労働) 30,501千円

高齢者の就業機会を創出するため、高齢者の多様な経験や資格・能力を持った人材を活用したコミュニティ・ビジネスの立上げ経費を助成

- 補助対象 構成員(3人以上)のうち高齢者(55歳以上の者)を2人以上含む団体
- 対象経費 起業に要する経費(事務所開設費、初度備品費等)
- 補助額 1,000千円以内
- 補助率 1/2

3 シニア起業家への支援(産業労働) 44,000千円

有望なビジネスプランを有し、県内で起業(第二創業を含む)を目指すシニア起業家を支援するため、ビジネスプラン開発や新事業展開に係る経費を補助

- 補助対象 県内で起業(第二創業を含む)を目指す55歳以上の者
- 対象経費 ビジネスプラン開発や新事業展開に係る経費
- 補助上限額 1,000千円(空き家を活用する場合、別途1,000千円)
- 補助率 1/2

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|---------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 新事業の創出数 | | 20 件/年 | 20 件/年 | 35 件/年 | 35 件/年 | 40 件/年 |
| | - | 19 件/年 | 34 件/年 | | | |
| 達成率・評価 | | 95.0% | 170.0% | | | |
| | | B | A | | | |

【目標設定の考え方】申請件数の増加に対応するため採択枠を拡充したことに伴い、H29年度以降、H28実績(34件)

並の 35 件/年の新事業の創出を目標に設定、最終年度 (H31) はさらに 1 割程度の増を目指す

4 高齢者等就労支援事業 (健康福祉) 27,123 千円

元気高齢者等の特別養護老人ホーム等への就労促進のため、介護技術の資格取得及び社会福祉法人等による高齢者等の短時間雇用を支援

○資格取得対象 55 歳以上の者 100 人、地域で在宅介護を行う者等 100 人

○短時間雇用対象 資格取得した 55 歳以上の高齢者等 50 人

| KPI | 目標設定の 起点 (実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|---------------------------|------------------|--------------------|--------------------|---------|---------|---------|
| 介護資格取得研修受 講者 (55 歳以上等) | - | 200 人/年 152 人/年 | 200 人/年 141 人/年 | 200 人/年 | 200 人/年 | 200 人/年 |
| 達成率・評価 | | 76.0% C | 70.5% C | | | |

【目標設定の考え方】 毎年度 200 人の研修受講者数を目標に設定

5 (拡) 地域祖父母モデル事業 (政策創生) 9,409 千円

地域における多世代での子育て支援を推進するため、子育て支援団体等が、会員登録した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行う家族のような仕組みを確立

○モデル地区数 60 地区

○補助額 150 千円 (定額) / 地区

| KPI | 目標設定の 起点 (実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------|------------------|-------|---------|---------|---------|---------|
| マッチング数 | - | - | 398 組/年 | 400 組/年 | 600 組/年 | 600 組/年 |
| 達成率・評価 | | - | - | | | |

【目標設定の考え方】 毎年度 40 地区での実施を目標に設定

6 いなみ野学園・阪神シニアカレッジ等、高齢者大学の運営 (政策創生) 83,889 千円

高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進のため、総合的・体系的な学習機会を提供

○いなみ野学園 (加古川市) (26,037 千円)

・ 4 年制大学講座

| 区 分 | 園芸学科 | 文化学科 | 健康づくり学科 | 陶芸学科 | 合計 |
|------|------|------|---------|------|------|
| 学年定員 | 100人 | 100人 | 100人 | 40人 | 340人 |

・ 大学院講座 (2 年制) 学年定員 50 人

・ 高齢者放送大学 ラジオ放送を通じて学習機会を提供

○阪神シニアカレッジ (57,852 千円)

・ 4 年制大学講座

| 学 科 | 園芸学科 | 健康学科 | 国際理解学科 | 合計 |
|------|------------|------------|-------------|------|
| 学年定員 | 50人 | 50人 | 50人 | 150人 |
| 開設場所 | 宝塚ソリオ2学習室他 | 県立西宮香風高等学校 | 尼崎市中小企業センター | - |

・ ひと・まち創造講座 (2 年制) 学年定員 30 人

| KPI | 目標設定の 起点 (実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------|--------------------|----------------------|----------------------|-----------|-----------|-----------|
| 高齢者大学受講者数 | 5,632 人/年 (H26) | 5,457 人/年 5,457 人 | 5,700 人/年 5,257 人 | 5,700 人/年 | 5,700 人/年 | 5,700 人/年 |
| 達成率・評価 | | 100.0% A | 92.2% B | | | |

【目標設定の考え方】年間5,700人(定員)の受講を維持していくことを目指して目標を設定

7 阪神シニアカレッジの学習室の集約(政策創生)

地域づくり活動につながる多様な学びの提供や仲間づくりの促進を図るため、4箇所に分散している阪神シニアカレッジの学習室を集約

○集約場所：宝塚市役所隣(移転建替する宝塚健康福祉事務所棟に学習室を確保)

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|------------------|-----------------|-------|--------------|--------------|--------------|-------|
| 阪神シニアカレッジの学習室の集約 | | | 基本設計 実施設計 | 実施設計 建設工事 | 建設工事 供用開始 | |
| 達成率・評価 | | - | - | | | |

【目標設定の考え方】施設整備計画を踏まえて、目標を設定

8 ふるさとひょうご創生塾の運営(政策創生) 7,203千円

地域づくり活動のリーダーを育成するため、活動実践に不可欠な知識・技能を学ぶ講座を開設

- 学年定員 1学年30人
- 修了年限 2年
- 開催場所 神戸ハーバーランド庁舎
- 実施主体 (公財)兵庫県生きがい創造協会

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|---------------------|-----------------|--------------|--------------|-------|-------|-------|
| ふるさとひょうご創生塾修了者数(累計) | 520人(H26) | 543人 541人 | 561人 561人 | 591人 | 621人 | 651人 |
| 達成率・評価 | | 99.6% B | 100.0% A | | | |

【目標設定の考え方】毎年度30人の修了を目指して、目標(累計)を設定

9 ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業(まちづくり) 12,367千円

推進地区におけるソフト・ハード両面からのまちづくりを支援

- ・プラン策定費補助(1,200千円)
- ・推進地区協議会活動費補助(2,700千円)
- ・推進地区PR案内板設置費補助(1,050千円)
- ・推進地区施設改修費等補助(7,417千円)

通常型 傾斜路、手すり等簡易なバリアフリー化工事、オストメイト対応トイレ等簡易なトイレ改修工事、ポケットパーク、授乳室、おむつ替え設備等

大規模型 エレベーター、エスカレーター設置工事等

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 (目標達成年度) |
|-----------------|-----------------|--------------|--------------|--------------|-------|-------|-------------------|
| ユニバーサル社会づくり推進地区 | 26地区(H26) | 30地区 28地区 | 31地区 29地区 | 33地区 32地区 | 36地区 | 38地区 | 41地区 |
| 達成率・評価 | | 93.3% B | 93.5% B | 97.0% B | | | |

【目標設定の考え方】毎年度1~2地区の推進地区の上乗せを目指して各年度の目標を設定

10 公共交通バリアフリー化促進事業(まちづくり) 428,966千円

公共交通のバリアフリー化を促進するため、鉄道駅舎のエレベーター等及びホームドア設

置とノンステップバスの導入を促進

○(拡) 鉄道駅舎エレベーター等設置補助 (181,601千円)

県の福祉のまちづくり基本方針を踏まえ、平均乗降客数が1日当たり3千人以上の駅について、バリアフリー化を実施(補助対象事業費の上限額を撤廃)

○(拡) 鉄道駅舎ホームドア設置補助 (221,966千円)

視覚障害者の駅ホームからの転落防止等の安全性向上を図るため、鉄道駅舎のホームドア設置を支援(補助対象事業費の上限額を撤廃)

○ノンステップバス等購入補助 (25,399千円)

高齢者、障害者、乳幼児連れの人等あらゆる人が乗り降りしやすいノンステップバス等の導入を支援

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 (目標達成年度) |
|--|-----------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------------------|
| 鉄道駅のバリアフリー化率※1 (1日の平均乗降客数3千人以上5千人未満駅) | | 70% | 74% | 81% | 87% | 93% | 100% |
| | 55.8% (H25) | 70% | 71% | | | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 95.9% | | | | |
| | | A | B | | | | |
| 乗合バスに対するノンステップバス導入率 ※2 | | 60% | 62% | 64% | 66% | 68% | 70% |
| | 56.6% (H25) | 58% | 60% | | | | |
| 達成率・評価 | | 96.7% | 96.8% | | | | |
| | | B | B | | | | |

【目標設定の考え方】※1: H32年度末100%達成に向けて、毎年度6%程度の改善が図られていくよう目標を設定

※2: H32年度末70%達成に向けて、毎年度2%程度の改善が図られていくよう目標を設定

11 バスへの支援

免許返納後の高齢者の移動など住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持・確保するため、路線バスやコミュニティバスの運行等を支援

(1) 路線バスに対する支援(県土整備) 146,024千円

○運行への支援(85,081千円)

複数市町にまたがる路線バスの運行を支援

○車両購入への支援(14,932千円)

主として1日の運行回数3回以上の路線バスの運行に供する車両の購入費用を支援

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------|-------|
| 乗合バスの輸送人員 | | 現状以上 | 現状以上 | 現状以上 | 現状以上 | 現状以上 |
| | 24,069万人/年 (H25) | 24,273万人/年 (H26) | 24,496万人/年 (H27) | 23,463万人/年 (H28) | | |
| 達成率・評価 | | 100.8% | 101.8% | 97.5% | | |
| | | A | A | B | | |

【目標設定の考え方】便利で快適な公共交通の維持を目指し、毎年度現状以上に設定

(2) コミュニティバスに対する支援(県土整備) 60,943千円

○運行への支援(53,943千円)

市町が主体となって運行するコミュニティバス等の運行を支援

○自主運行バスへの支援(7,000千円)

- ・立ち上げに対する支援(認定講習受講費、停留所表示作成費、実証実験費用等)
- ・車両購入に対する支援(更新含む)

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|----------------------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 自主運行バスの 立ち上げ支援数 (累計) | | 17地域 | 19地域 | 21地域 | 23地域 | |
| | 14地域 (H26) | 14地域 | 15地域 | 19地域 | | |
| 達成率・評価 | | 82.4% | 78.9% | 90.4% | | |
| | | C | C | B | | |

【目標設定の考え方】 実績を踏まえ、平成30年度23地域の支援を目指す
 ※H31年度以降の目標は次期計画策定時に設定

12 人生いきいき住宅助成事業（まちづくり）345,265千円

長寿社会に対応した人にやさしい住まいづくりを推進するため、高齢者・障害者に配慮した既存住宅のバリアフリー改造を支援

○実施主体 市町

- 助成対象
- ・住宅改造・一般型 高齢者・障害者に配慮した既存住宅の改造
 - ・住宅改造・特別型 要介護認定者等の身体状況に応じた既存住宅の改造で住まいの改良相談員の承認を得たもの
 - ・増改築・一般型、特別型 住宅改造・一般型、特別型で増改築を伴うもの
 - ・共同住宅(分譲)共用型 共同住宅における共用部分の改造

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 (目標達成年度) |
|--------------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|
| 住宅の一定のバリアフ リー化率 | | 51% | 54% | 56% | 59% | 62% | 65% |
| | 46.2% (H25) | 48% | 49% | | | | |
| 達成率・評価 | | 94.1% | 90.7% | | | | |
| | | B | B | | | | |

【目標設定の考え方】 毎年度3%以上のバリアフリー化率増加を見込んで段階的に目標を設定

13 県営住宅のバリアフリー化（まちづくり）8,962,383千円

県営住宅のストックの有効活用と居住水準の向上を図るため、建替や修繕による耐震化・バリアフリー化を推進

○改修事業 耐震改修工事、エレベーター設置等

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H37年度 (目標達成年度) |
|-------------------|-----------------|--------|--------|-------|-------|-------|-------------------|
| 県営住宅の バリアフリー化率 | | 59% | 60% | 62% | 63% | 65% | 75% |
| | 57% (H26) | 59% | 60% | | | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 100.0% | | | | |
| | | A | A | | | | |

【目標設定の考え方】 毎年度1~2%以上のバリアフリー化率増加を見込んで段階的に目標を設定

14 (拡) オールドニュータウン再生モデル事業（明舞団地）（まちづくり）2,242千円

地域住民組織による自主的運営の実現に向け、明舞団地をモデルとして進めることで、全国に先駆けた、地域主体の再生モデルの一つとして他のニュータウンへ普及

○(拡) ヒト・モノ・サービス循環システム支援事業（1,179千円）

- ・住み替え相談窓口の運営
- ・明舞リノベ学校の開催

○地域の魅力創出支援事業（839千円）

- ・明舞団地魅力創出事業
- ・学生シェアハウスの入居者募集

○明舞団地における再生の促進（224千円）

・まちづくり委員会の運営

| KPI | 目標設定の 起点(実績) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|-------------------------|-----------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| コミュニティ再生活動団体登録数 (累計) | | 3件 | 6件 | 9件 | 12件 | 15件 |
| | 0件(H27) | 3件 | 6件 | | | |
| 達成率・評価 | | 100.0% | 100.0% | | | |
| | | A | A | | | |

【目標設定の考え方】H31年度の登録数15件に向け、H30年度目標を12件に設定